

平成 1 5 年度

# 大気汚染の常時監視測定結果

平成 1 6 年 7 月

生活環境部環境保全領域

この測定結果は、当県が大気汚染防止法第22条の規定に基づき県内の大気汚染の状況を常時測定した結果について、同法第24条の規定に基づき公表するものです。

## 1 測定方法の概要

### (1) 測定期間

平成15年4月～平成16年3月

### (2) 実施機関

福島県、郡山市、いわき市及び福島市

### (3) 測定局及び測定項目

県内22市町村に、一般環境大気測定局48局と自動車排出ガス測定局3局を配置し測定しました。

なお、一般環境大気測定局とは、住宅地などの一般的な生活空間における大気汚染の状況を把握するため設置した測定局であり、自動車排出ガス測定局とは、道路近傍に設置した測定局です。

測定項目は、大気汚染に係る環境基準が定められている二酸化硫黄、二酸化窒素、光化学オキシダント、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質の5項目の他、炭化水素、風向、風速、気温等の関連項目です。

## 2 測定結果の概要

測定結果は次のとおりです。

測定結果の評価は、有効測定局(1)について、「大気汚染に係る環境基準」(表-1)により行いました。

環境基準の達成状況は、二酸化硫黄、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質については、長期的評価(2)及び短期的評価(3)により評価しています。

1 有効測定局...年間測定時間が6,000時間以上の測定局(光化学オキシダントを除く)。

2 長期的評価...1年間にわたる測定結果を長期的に観察し評価するもので、年間の1日平均値のうち高い方から2%の範囲を除外して評価する(ただし、1日平均値が2日連続して環境基準を超えない場合)。

3 短期的評価...短時間(日又は時間)の測定結果を評価するもので、測定を行った日についての1時間値の1日平均値又は各1時間値を環境基準と比較し評価する。

### (1) 一般環境大気測定局の状況

#### ア 二酸化硫黄

45測定局全てで環境基準の長期的評価を達成しました。

短期的評価は43局で達成し、達成率は前年度の98%から96%に低下しました。

短期的評価を達成しなかったのは、下川局及び中原局(いわき市)で、その原因として工場・事業場による影響が考えられます。

二酸化硫黄濃度の全測定局の年平均値は0.003ppmで、経年変化は全国平均以下で推移しています。

測定局別に年平均値を前年度と比べると、全ての測定局で「横ばい」でした。

## イ 二酸化窒素

3 1 測定局全てで環境基準を達成しました。

なお、南町局（福島市）については、二酸化窒素濃度の日平均値の年間98%値が0.043ppmと環境基準のゾーン内となっており、その推移に留意する必要があります。

二酸化窒素濃度の全測定局の年平均値は0.011ppmで、近年全国平均を下回って推移しています。

測定局別に年平均値を前年度と比べると、全ての測定局で「横ばい」でした。

## ウ 光化学オキシダント

3 3 測定局全てで環境基準が達成されておらず、環境基準の達成率は全国の状況（平成14年度0.3%）と同様に低いものとなっています。

光化学オキシダント濃度の全測定局の年平均値は0.029ppmでした。また、昼間の日最高1時間値の全測定局の年平均値は0.040ppmで、平成11年度を除き全国平均を下回って推移しています。

また、「光化学スモッグ注意報」の発令はありませんでした。

## エ 浮遊粒子状物質

有効測定局27局のうち25局で環境基準の長期的評価を達成し、達成率は黄砂の影響を受けた前年度の68%から93%に増加しました。

短期的評価は22局で達成し、達成率は前年度の11%から81%に増加しました。

浮遊粒子状物質濃度の全測定局の年平均値は0.022mg/m<sup>3</sup>で、近年全国平均を下回って推移しています。

測定局別に年平均値を前年度と比べると、全ての測定局で「横ばい」でした。

## オ 非メタン炭化水素

非メタン炭化水素については、光化学オキシダントの生成防止の観点から、指針値（午前6時から9時までの3時間平均値が0.20ppmC～0.31ppmCの範囲にあること）が定められていますが、8測定局のうち指針値の範囲内であったのは榎葉局（榎葉町）のみで、他の7測定局は指針値の範囲を超えていました。

非メタン炭化水素濃度の全測定局の年平均値は0.16ppmCでした。また、全測定局の3時間平均値の年平均値は0.17ppmCで、近年全国平均を下回って推移しています。

## (2) 自動車排出ガス測定局の状況

### ア 二酸化硫黄

天神局（福島市）では環境基準の長期的評価と短期的評価を達成しました。年平均値を前年度と比べると、「横ばい」でした。

### イ 二酸化窒素

3 測定局全てで環境基準を達成しました。

また、二酸化窒素濃度の日平均値の年間98%値が環境基準のゾーン内となった測

定局はありませんでした。

二酸化窒素濃度の全測定局の年平均値は0.020ppmで、測定局別に年平均値を前年度と比べると、全ての測定局で「横ばい」でした。

ウ 一酸化炭素

3 測定局全てで環境基準の長期的評価と短期的評価を達成しました。

一酸化炭素濃度の全測定局の年平均値は0.5ppmで、測定局別に年平均値を前年度と比べると、全ての測定局で「横ばい」でした。

エ 光化学オキシダント

天神局（福島市）では依然として環境基準が達成されませんでした。

年平均値を前年度と比べると「横ばい」でした。

オ 浮遊粒子状物質

3 測定局全てで環境基準の長期的評価を達成しました。

短期的評価は2局で達成せず、平局は前年度に引き続き達成されませんでした。

浮遊粒子状物質濃度の全測定局の年平均値は0.024mg/m<sup>3</sup>で、測定局別に年平均値を前年度と比べると全ての測定局で「横ばい」でした。

カ 非メタン炭化水素

3 測定局全てで光化学オキシダント生成防止のための指針値の範囲を超えていました。

非メタン炭化水素濃度の全測定局の年平均値は0.22ppmCでした。また、全測定局の3時間平均値の年平均値は0.23ppmCで、近年全国平均を下回って推移しています。

各測定局別の年平均値の前年度との比較で「横ばい」の意味は下記のとおりです。

二酸化硫黄、二酸化窒素 ... 本年度平均値 - 前年度平均値 < ± 0.005ppm

浮遊粒子状物質 ... 本年度平均値 - 前年度平均値 < ± 0.010mg/m<sup>3</sup>

一酸化炭素 ... 本年度平均値 - 前年度平均値 < ± 0.5ppm

表 - 1 大気汚染に係る環境基準

物質	環境上の条件	評価方法	
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	長期的評価	1日平均値の2%除外値が0.04ppm以下であること。ただし、1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。
		短期的評価	環境上の条件に同じ。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	長期的評価	1日平均値の2%除外値が10ppm以下であること。ただし、1日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。
		短期的評価	環境上の条件に同じ。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	長期的評価	1日平均値の2%除外値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること。ただし、1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上連続しないこと。
		短期的評価	環境上の条件に同じ。
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。	昼間(5時から20時まで)の1時間値が0.06ppm以下であること。	
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	1日平均値の年間98%値が0.06ppmを超えないこと。	

表 - 2 大気汚染物質(常時監視測定項目)について

物質名	各物質の説明
二酸化硫黄	石油、石炭等を燃焼したときに含有される硫黄(S)が酸化されて発生するもので、高濃度で呼吸器に影響を及ぼすほか、森林や湖沼などに影響を与える酸性雨の原因物質になると言われている
一酸化炭素	炭素化合物の不完全燃焼等により発生し、血液中のヘモグロビンと結合して、酸素を運搬する機能を阻害するなどの影響を及ぼすほか、温室効果ガスである大気中のメタンの寿命を長くすることが知られている。
浮遊粒子状物質	浮遊粉じんのうち、10μm以下の粒子状物質のことをいい、ボイラーや自動車の排出ガス等から発生するもので、大気中に長時間滞留し、高濃度で肺や気管などに沈着して呼吸器に影響を及ぼす。
光化学オキシダント	大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽の紫外線を受けて化学反応を起こし発生する汚染物質で、光化学スモッグの原因となり、高濃度では、粘膜を刺激し、呼吸器への影響を及ぼすほか、農作物など植物への影響も観察されている。
二酸化窒素	窒素酸化物は、ものの燃焼や化学反応によって生じる窒素と酸素の化合物で、主として一酸化窒素(NO)と二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )の形で大気中に存在する。光化学スモッグの原因物質の一つであり、発生源は、工場・事業場、自動車、家庭等多種多様である。この発生源からは、大部分が一酸化窒素として排出されるが、大気中で酸化されて二酸化窒素になる。また、二酸化窒素は、高濃度で呼吸器に影響を及ぼすほか、酸性雨及び光化学オキシダントの原因物質になると言われている。
非メタン炭化水素	炭化水素は、炭素と水素が結合した有機物の総称である。大気中の炭化水素濃度の評価には、光化学反応に関与しないメタン(CH <sub>4</sub> )を除いた非メタン炭化水素が用いられる。 (指針値) 光化学オキシダントの日最高1時間値0.06ppmに対応する午前6時から9時までの3時間平均値が0.20ppmC~0.31ppmCの範囲にあること。

表 - 3 全測定局（一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局）の環境基準達成状況の推移

測定項目等		H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
二酸化硫黄	有効測定局数	44	44	44	44	44	46	46	46	46	46
	達成局数	44	44	44	44	44	46	46	45	46	46
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	98	100	100
二酸化窒素	有効測定局数	32	32	31	32	32	34	34	34	34	34
	達成局数	32	32	31	32	32	34	34	34	34	34
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
光化学オキシダント	有効測定局数	30	30	30	30	30	32	31	34	34	34
	達成局数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	達成率(%)	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
一酸化炭素	有効測定局数	3	3	2	3	3	3	3	3	3	3
	達成局数	3	3	2	3	3	3	3	3	3	3
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
浮遊粒子状物質	有効測定局数	26	26	25	27	27	29	29	30	31	30
	達成局数	22	24	21	24	27	28	28	29	20	28
	達成率(%)	85	92	84	89	100	97	97	97	65	93

- (注) 1 有効測定局数とは、年間の測定時間が6,000時間以上の測定局数をいいます。  
(光化学オキシダントを除く。)  
2 平成11年度から川内局及び飯館局を含みます。  
3 南富岡局は環境基準の適用除外局のため、計上していません。

表 - 4 大気汚染物質濃度の推移（全測定局の年平均値）

測定項目	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
二酸化硫黄 (ppm)	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.004	0.004	0.003	0.003
二酸化窒素 (ppm)	0.013	0.013	0.013	0.014	0.013	0.012	0.013	0.012	0.012	0.012
光化学オキシダント (ppm)	0.030	0.030	0.031	0.030	0.029	0.033	0.029	0.029	0.030	0.029
一酸化炭素 (ppm)	0.8	0.7	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.026	0.023	0.023	0.023	0.021	0.019	0.023	0.023	0.023	0.022

- (注) 1 光化学オキシダントは、昼間測定時間（5～20時）の年平均値を示します。

本県及び全国の大気汚染物質濃度 (年平均値) の推移

図 - 1 二酸化硫黄濃度の推移

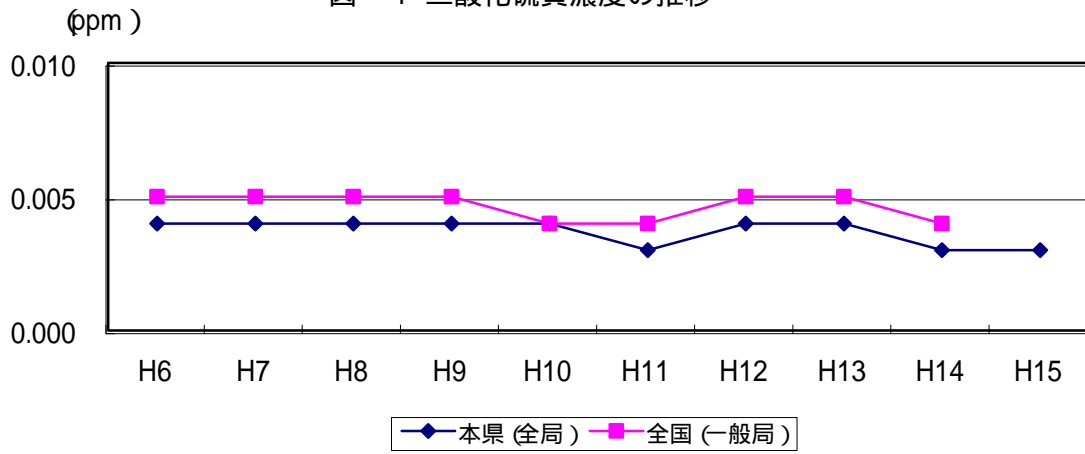


図 - 2 二酸化窒素濃度の推移

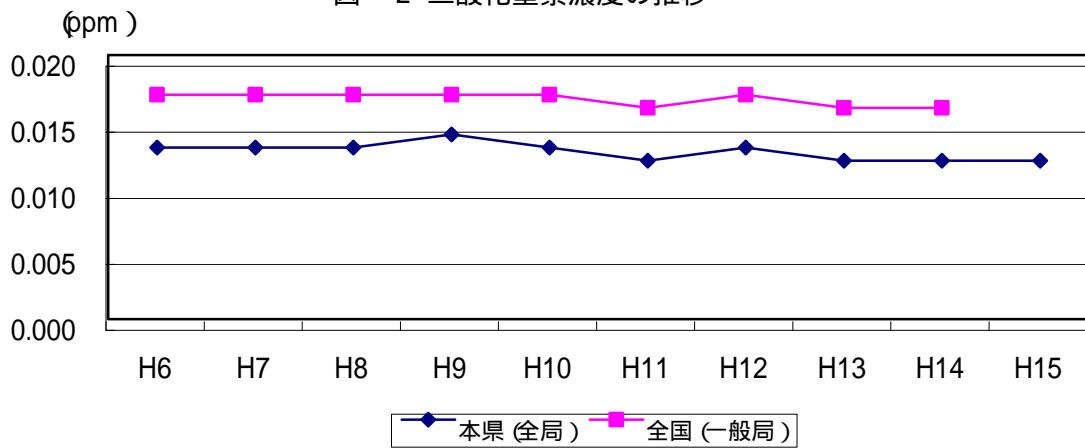
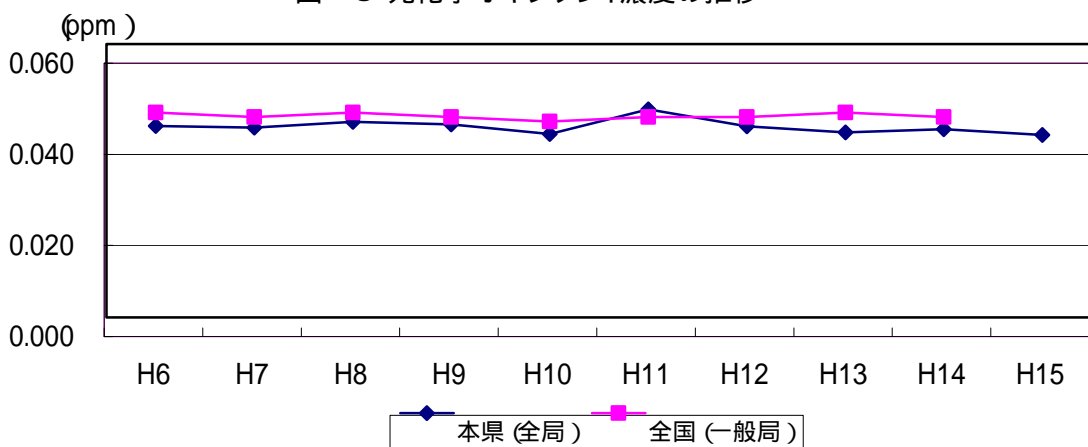


図 - 3 光化学オキシダント濃度の推移



(注) 光化学オキシダントは、昼間 (5～20時) の日最高1時間値の年平均値です。

図 - 4 一酸化炭素濃度の推移

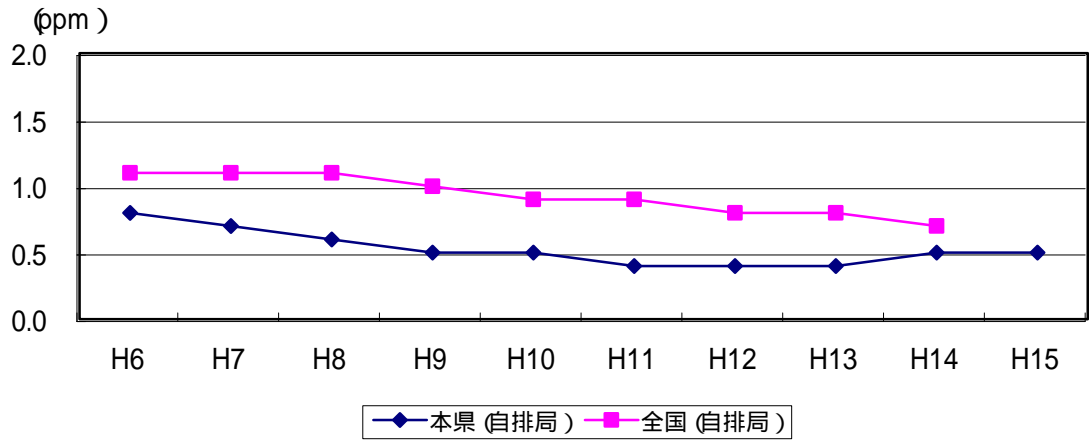


図 - 5 浮遊粒子状物質濃度の推移

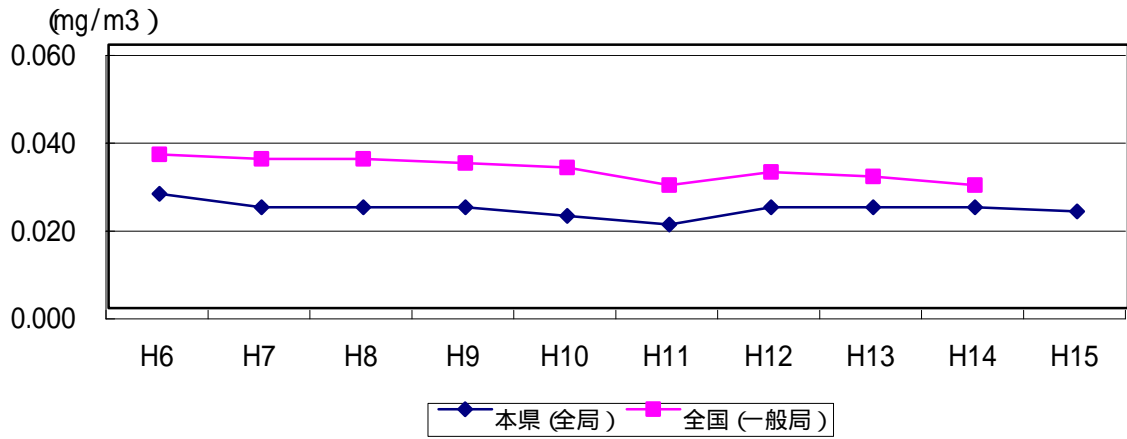




表 - 5 環境基準の達成状況等

種別	地区	測定局	用途地域	環境基準項目					指針値設定項目
				二酸化硫黄	二酸化窒素	光化学オキシダント	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	
一般環境大気測定局	福島	南町住				×			
		森合	〃			×			×
	二本松	古本川	〃			×			
		二本松	〃			×			
	郡山	芳賀	〃			×			
		朝日	〃			×			×
		堤下	〃			×			
		日和田	〃			×			
		富久山	〃			×			
		安積	〃			×			
	須賀川	須賀川	〃			×			×
	白河	白河	〃			×			×
	吹矢	吹矢	〃			×			
	磐梯	大寺六区	未						
	会津若松	会津若松	住			×			×
	相馬	新地1	未			×			
		新地2	〃						
		相馬1	住			×			
		相馬2	未						
		鹿島寺内	〃					-	
	原町	原町1	住			×			×
		原町2	未						
		小高	住			×			
	双葉	飯館	未			×			
		浪江	住						
		双葉	〃						
		大熊	未			×			
		岡田	住			×			
		富樫	未			×			
		広野1	〃			×			
	広野2	〃							
	いわき	川内	〃			×			×
		高田	〃						
		上中田	準工			×			
		花ノ井	住						
		金山	未						
		田部	〃						
		下川	準工						
		滝尻	住			×		×	
		愛宕下	〃			×			
		大原	〃			×		×	
		南富岡	工専( )						
鹿島		住			×				
中原		工							
西郷		住			×				
揚土	〃			×					
高坂	〃			×					
下神谷	未			×					
計				46 2 × 0	31 1 × 0	0 × 33	25 5 × 2	0 1 × 7	
自動車排出	福島	台山	商			×			×
	郡山	神新	住						×
いわき	いわき	平	商						×
	計				1 0 × 0	3 0 × 0	0 × 1	3 2 × 0	0 0 × 3
合計				47 2 × 0	34 1 × 0	0 × 34	3 × 0	28 7 × 2	0 1 × 10

- (注)
- 1 は環境基準を達成した局、×は環境基準を達成しなかった局です。ただし、 は、短期的評価による環境基準を達成しなかった局です。なお、二酸化窒素については日平均値の年間98%値が環境基準のゾーン内の局です。
  - 2 非メタン炭化水素については、環境基準ではなく、光化学オキシダントの生成防止のための指針値の範囲未満の局を、範囲内の局を、範囲を超えた局を×としました。
  - 3 いわき地区の南富岡局は、都市計画法に定める工業専用地域にあるため、環境基準の評価対象外ですので( )書きとしています。
  - 4 相馬地区の鹿島寺内局の浮遊粒子状物質は、年間測定時間が6,000時間に満たず、有効測定局となりませんでした。

表 - 6 大気汚染物質等の年平均値

種別	地区	測定局	用途地域	環境基準項目					指針値設定項目
				二酸化硫黄 (ppm)	二酸化窒素 (ppm)	光化学 オキシダント (ppm)	一酸化炭素 (ppm)	浮遊粒子状 物質 (mg/m <sup>3</sup> )	非メタン 炭化水素 (ppmC)
一般環境大気測定局	福島	南町	住	0.004	0.020	0.027		0.017	
		森合	"	0.001	0.014	0.023		0.020	0.20
		古川	"	0.001	0.012	0.028			
	二本松	二本松	"			0.026			
		芳賀	"	0.003	0.017	0.029			
	郡山	朝日	"	0.005	0.016	0.028		0.018	0.24
		堤下	"	0.001	0.014	0.032			
		日和田	"	0.004	0.013	0.033			
		富久山	"	0.001	0.013	0.032			
		安積	"	0.001	0.010	0.031			
	須賀川	須賀川	"	0.004	0.014	0.026		0.022	0.16
	白河	白河	"	0.003	0.012	0.030		0.017	0.13
	矢吹	矢吹	"			0.035			
	磐梯	大寺六区	未	0.003					
	会津若松	会津若松	住	0.004	0.011	0.029		0.031	0.16
	相馬	新地1	未	0.001	0.005	0.032		0.024	
		新地2	"	0.000				0.022	
		相馬1	住	0.002	0.008	0.034		0.031	
		相馬2	未	0.001				0.028	
		鹿島寺内	"	0.001				—	
	原町	原町1	住	0.001	0.008	0.035		0.020	0.19
		原町2	未	0.001				0.021	
		小高	住	0.001	0.009	0.033		0.021	
		飯館	未	0.003	0.003	0.033		0.015	
	双葉	浪江	住	0.002				0.022	
		双葉	"	0.002					
		大熊	未	0.002	0.005	0.029		0.018	
		富岡	住	0.003	0.006	0.031		0.020	
		楢葉	未	0.003	0.010	0.035		0.029	0.10
		広野1	"	0.003	0.006	0.032		0.016	
		広野2	"	0.003				0.022	
	川内	"	0.002	0.003	0.033		0.016	0.10	
	いわき	大高	"	0.004					
		上中田	準工	0.004	0.015	0.021			
		花ノ井	住	0.003				0.024	
		金山	未	0.003					
		田部	"	0.004					
		下川	準工	0.006					
		滝尻	住	0.006	0.015	0.021		0.026	
		愛宕下	"	0.005	0.015	0.022		0.027	
大原		"	0.005	0.014	0.023		0.028		
南富岡		工専	0.005						
鹿島		住	0.003	0.014	0.021				
中原		工	0.008						
西郷		住	0.004	0.013	0.028		0.022		
揚土		"	0.003	0.011	0.023		0.023		
高坂		"	0.001	0.011	0.022				
下神谷	未	0.003	0.008	0.028					
一般局平均				0.003	0.011	0.029		0.022	0.16
自動車排出	福島	天神	商	0.005	0.019	0.025	0.4	0.023	0.18
		山台新	住		0.020		0.4	0.019	0.26
	いわき	平	商		0.021		0.7	0.029	0.21
		自排局平均				0.005	0.020	0.025	0.5
全測定局の平均				0.003	0.012	0.029	0.5	0.022	0.18

平成 1 5 年度

有害大気汚染物質モニタリング調査結果

平成 1 6 年 7 月

生活環境部環境保全領域

この測定結果は、大気汚染防止法第22条の規定に基づき、福島県内の有害大気汚染物質による大気の汚染状況のモニタリング調査を行い、同法第24条の規定に基づいてその結果を公表するものです。

## 1 有害大気汚染物質モニタリングの概要

### (1) 測定期間

平成15年4月～平成16年3月

### (2) 実施機関

福島県、郡山市及びいわき市

### (3) 測定地点

表-1のとおり県内6市において、一般環境6地点、発生源周辺2地点、道路沿道2地点、計10地点で行いました。

表-1 測定地点一覧

地域分類 (地点数)	市町村	測定地点	用途地域	測定機関
一般環境 (6)	郡山市	開成山公園	第一種低層住居専用地域	郡山市
	いわき市	揚土局	第二種住居地域	いわき市
		下神谷局	未指定地域	
		大原局	第一種住居地域	
	白河市	白河局	第一種住居地域	福島県
原町市	原町合同庁舎	第一種住居地域	福島県	
発生源周辺 (2)	郡山市	芳賀公民館	第一種住居地域	郡山市
	二本松市	二本松市内	第一種住居地域	福島県
沿道(2)	福島市	県庁東分庁舎	第二種住居地域	福島県
	いわき市	平局	商業地域	いわき市

### (4) 測定項目

「大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気の汚染の状況の常時監視に関する事務の処理基準について(平成13年5月21日、環境省環境管理局長通知)」に定める19物質(福島県19、郡山市11、いわき市14)について測定しました。

### (5) 測定方法等

「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」に基づき、各地点毎に毎月1回連続24時間のサンプリングを行い測定しました。

なお、有害大気汚染物質の排出状況は、地域の社会・経済活動に密接に関係し、季節変動、週変動及び日変動が認められるため、そのモニタリング結果の評価にあたっては、これらの変動が平均化されるよう「年平均値」によることとされています。

## 2 有害大気汚染物質モニタリングの結果

表-2のとおり、環境基準が定められているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンの4物質は、全ての測定地点で環境基準を達成しました。

また、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（以下「指針値」という。）が設定されているアクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀、ニッケル化合物の4物質も、全ての地点で指針値を達成しました。

その他の11物質については、測定した全ての地点で、平成14年度の全国の地点別平均値の範囲内でした。

有害大気汚染物質についてはアクリロニトリル及び塩化ビニルモノマー等、順次環境基準の検討が進められているところであり、今後も環境大気中の状況を把握するため計画的に調査を行うこととしています。

#### (1) 環境基準設定項目

##### ア ベンゼン

各測定地点の年平均値は $0.60 \sim 2.0 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての測定地点で環境基準（ $3 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下）を達成しました。

##### イ トリクロロエチレン

各測定地点の年平均値は $0.12 \sim 1.3 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての測定地点で環境基準（ $200 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下）を達成しました。

##### ウ テトラクロロエチレン

各測定地点の年平均値は $0.030 \sim 0.36 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての測定地点で環境基準（ $200 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下）を達成しました。

##### エ ジクロロメタン

各測定地点の年平均値は $0.72 \sim 51 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての測定地点で環境基準（ $150 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下）を達成しました。

#### (2) 指針値設定項目

##### ア アクリロニトリル

各測定地点の年平均値は $0.040 \sim 0.053 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての測定地点で指針値（ $2 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下）を達成しました。

##### イ 塩化ビニルモノマー

各測定地点の年平均値は $0.015 \sim 0.060 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての測定地点で指針値（ $10 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下）を達成しました。

##### ウ 水銀及びその化合物

各測定地点の年平均値は $1.6 \sim 1.8 \text{ng}/\text{m}^3$ であり、すべての測定地点で指針値（ $40 \text{ng}/\text{m}^3$ 以下）を達成しました。

##### エ ニッケル化合物

各測定地点の年平均値は $2.0 \sim 2.5 \text{ng}/\text{m}^3$ であり、すべての測定地点で指針値（ $25 \text{ng}/\text{m}^3$ 以下）を達成しました。

#### (3) その他の項目

アセトアルデヒド、クロロホルム、酸化エチレン、1,2-ジクロロエタン、ヒ素及びその化合物、1,3-ブタジエン、ベリリウム及びその化合物、ベンゾ[a]ピレン、ホルムアルデヒド、マンガン及びその化合物、クロム及びその化合物の11物質については、全ての測定地点で全国の地点別平均値の範囲内でした。

表 - 2 平成15年度有害大気汚染物質モニタリングの結果の概要

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$  <sup>1</sup>)

物質名	地域分類	測定値(年平均値)							全国の状況 <sup>2</sup>		環境基準等 <sup>3</sup>
		地点数				平均	平均値の最小	平均値の最大	平均	最大	
		福島県	郡山市	いわき市	計						
ベンゼン	一般環境	2	1	3	6	1.1	0.60	1.6	1.7	5.0	3
	発生源周辺		1		1	1.5	-	-	1.8	4.5	
	沿道	1		1	2	2.0	1.9	2.0	2.6	5.7	
トリクロロエチレン	一般環境	2	1	3	6	0.48	0.12	1.3	0.70	7.4	200
	発生源周辺		1		1	1.3	-	-	2.0	70	
テトラクロロエチレン	一般環境	2	1	3	6	0.11	0.030	0.36	0.44	7.6	200
	発生源周辺		1		1	0.31	-	-	0.39	3.2	
ジクロロメタン	一般環境	2	1	3	6	1.5	0.72	2.5	2.2	12	150
	発生源周辺	1	1		2	28	4.6	51	5.2	190	
アクリロニトリル	一般環境	2	1		3	0.045	0.040	0.053	0.11	1.3	2
	発生源周辺		1		1	0.043	-	-	0.17	0.93	
塩化ビニルモノマー	一般環境	2		1	3	0.032	0.015	0.060	0.070	2.7	10
水銀及びその化合物 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	一般環境	2			2	1.7	1.6	1.8	2.0	3.8	40
ニッケル化合物 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	一般環境	2	1		3	2.1	2.0	2.2	4.8	51	25
	発生源周辺		1		1	2.5	-	-	11	82	
アセトアルデヒド	一般環境	2	1		3	2.4	1.6	3.1	2.5	7.9	
	発生源周辺		1		1	2.5	-	-			
	沿道	1		1	2	2.6	2.2	2.9			
クロロホルム	一般環境	2	1	1	4	0.25	0.15	0.46	0.27	4.2	
	発生源周辺		1		1	0.20	-	-			
酸化エチレン	一般環境	2	1	1	4	0.057	0.040	0.074	0.11	1.8	
	発生源周辺		1		1	0.086	-	-			
1,2-ジクロロエタン	一般環境	2		1	3	0.070	0.060	0.080	0.13	1.3	
ヒ素及びその化合物 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	一般環境	2		1	3	2.7	1.2	5.4	1.7	39	
1,3-ブタジエン	一般環境	2			2	0.13	0.11	0.14	0.26	1.6	
	沿道			1	1	0.25	-	-			
ベリリウム及び その化合物 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	一般環境	2		1	3	0.041	0.0094	0.10	0.13	5.0	
ベンゾ[a]ピレン ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	一般環境	2			2	0.20	0.17	0.23	0.32	1.5	
	沿道	1		1	2	0.27	0.20	0.33			
ホルムアルデヒド	一般環境	2	1		3	2.8	2.4	3.3	3.4	10	
	発生源周辺		1		1	3.0	-	-			
	沿道	1		1	2	2.7	2.2	3.1			
マンガン及び その化合物 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	一般環境	2	1		3	11	6.6	14	32	180	
	発生源周辺		1		2	16	-	-			
クロム及び その化合物 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	一般環境	2			2	1.7	1.0	2.4	7.1	110	

1 水銀及びその化合物、ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物、ベリリウム及びその化合物、ベンゾ[a]ピレン、マンガン及びその化合物、クロム及びその化合物の単位は、 $\text{ng}/\text{m}^3$ である。  
 2 出典：平成14年度地方公共団体等における有害大気汚染物質モニタリング調査結果(環境省)  
 環境基準及び指針値設定項目の平均及び最大は地域分類ごとの値、それ以外の11項目の平均及び最大は全調査地点の値である。  
 3 ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンについては環境基準、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀及びその化合物、ニッケル化合物については指針値。

平成 1 5 年度

酸性雨モニタリング調査結果

平成 1 6 年 7 月

生活環境部環境保全領域

この調査結果は、平成15年度における福島県内の酸性雨の状況を調査した結果を取りまとめたものです。

## 1 調査の目的

地球的規模の環境問題の一つである降雨の酸性化(酸性雨)については、全国的にpH4台の降雨が確認されており、これは欧米とほぼ同程度であることから生態系への影響が懸念されています。このため、酸性雨による環境汚染の未然防止の観点から、県内の酸性雨の実態の把握のための基礎資料を得ることを目的として継続的にモニタリング調査を実施しました。

## 2 調査地点及び調査方法等

調査地点	調査地点の場所	調査実施機関	調査方法	
			ろ過式酸性雨採取	自動(手動)酸性雨採取
会津若松	会津若松市追手町7-40 (福島県会津保健所)	会津地方振興局	○	○
郡山	郡山市朝日3-5-7 (福島県環境センター・郡山市公害対策センター)	福島県環境センター	—	○
		郡山市公害対策センター	○	—
いわき	いわき市小名浜大原字六反田22 (いわき市公害対策センター)	いわき市公害対策センター	○	○
羽鳥	岩瀬郡天栄村大字田良尾字芝草 (羽鳥湖付近)	環境センター	○	—

## 3 調査項目等

調査方法	調査頻度	調査項目
ろ過式酸性雨採取	通年 (原則として2週間ごとに採取)	pH、導電率、硫酸イオン(SO <sub>4</sub> <sup>2-</sup> )、硝酸イオン(NO <sub>3</sub> <sup>-</sup> )、塩化物イオン(Cl <sup>-</sup> )、アンモニウムイオン(NH <sub>4</sub> <sup>+</sup> )、カルシウムイオン(Ca <sup>2+</sup> )、マグネシウムイオン(Mg <sup>2+</sup> )、カリウムイオン(K <sup>+</sup> )、ナトリウムイオン(Na <sup>+</sup> )
自動酸性雨採取	梅雨期(6~7月)の一降水全量 降雪期(1~2月)の一降雪全量	

(注) 郡山及びいわきでは、梅雨期の初期降水(1mm目までの降水)についても調査を実施しました。

## 4 調査結果

### (1) ろ過式酸性雨採取による調査結果

ろ過式酸性雨採取による平成15年度の調査結果は表-1及び図-1に示すとおりです。



各調査地点のpHの全降雨の年間平均値は、4.7～4.8の範囲にありました。また、主なイオン成分の年間沈着量は、非海塩性硫酸イオン（nss-SO<sub>4</sub><sup>2-</sup>）が29.5～50.9 meq/m<sup>2</sup>/年、硝酸イオン（NO<sub>3</sub><sup>-</sup>）が16.7～33.9 meq/m<sup>2</sup>/年、非海塩性カルシウムイオン（nss-Ca<sup>2+</sup>）が13.4～30.6 meq/m<sup>2</sup>/年、アンモニウムイオン（NH<sub>4</sub><sup>+</sup>）が10.8～49.6 meq/m<sup>2</sup>/年の範囲にあり、総イオン沈着量は149.4～311.8 meq/m<sup>2</sup>/年の範囲にありました。

また、pHの全降雨の年間平均値の推移は図-2のとおりで、前年度に比べ横ばいでした。

表-1 ろ過式酸性雨採取による調査結果

調査地点	年間降水量 (mm)	pHの年間平均値	年間沈着量 (単位: meq/m <sup>2</sup> /年)											
			H <sup>+</sup>	SO <sub>4</sub> <sup>2-</sup>	NO <sub>3</sub> <sup>-</sup>	Cl <sup>-</sup>	Na <sup>+</sup>	K <sup>+</sup>	Ca <sup>2+</sup>	Mg <sup>2+</sup>	NH <sub>4</sub> <sup>+</sup>	Total-ion	nss-SO <sub>4</sub> <sup>2-</sup>	nss-Ca <sup>2+</sup>
会津若松	1186.0	4.8	18.8	56.0	26.3	72.4	60.8	3.1	33.3	14.0	27.2	311.8	48.7	30.6
郡山	1015.8	4.7	18.9	47.4	33.9	48.7	27.6	1.8	24.1	8.3	49.6	260.3	44.1	22.9
いわき	978.8	4.8	15.7	58.2	19.2	36.2	38.1	5.3	21.2	10.3	22.7	226.8	50.9	19.5
羽鳥	995.2	4.8	16.1	32.4	16.7	26.9	24.2	2.0	14.5	5.9	10.8	149.4	29.5	13.4

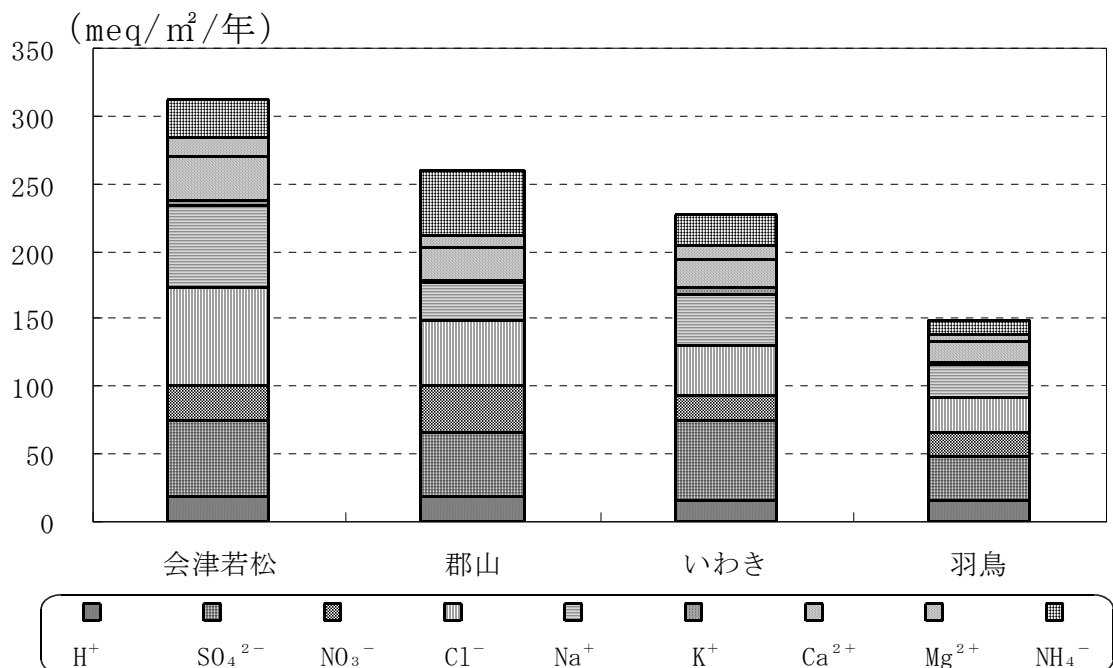


図-1 ろ過式酸性雨採取による調査結果 (地点別イオン成分沈着量)

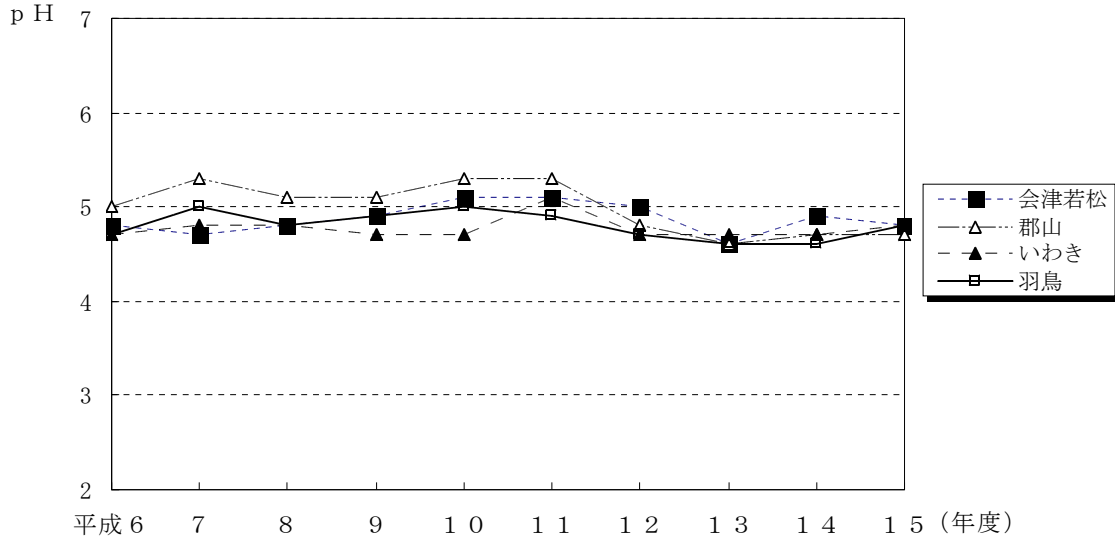


図-2 ろ過式酸性雨採取による各調査地点のpHの平均値の推移 (平成6～15年度)

(2) 自動(手動)酸性雨採取による調査結果

自動(手動)酸性雨採取による梅雨期のpHの調査結果は表-2に、降雪期のpHの調査結果は表-3に示すとおりです。

梅雨期の各調査地点毎の一降水全量のpHの平均値は、4.4(いわき)～4.7(会津若松)の範囲にあり、初期降水(降り始め1mm目の降水)のpHの平均値は、郡山が4.1、いわきが3.9でした。初期降水のpHが一降水全量よりも低い値を示しているのは、一般的に言われているように、大気中の汚染物質がより多く取り込まれたためと考えられます。

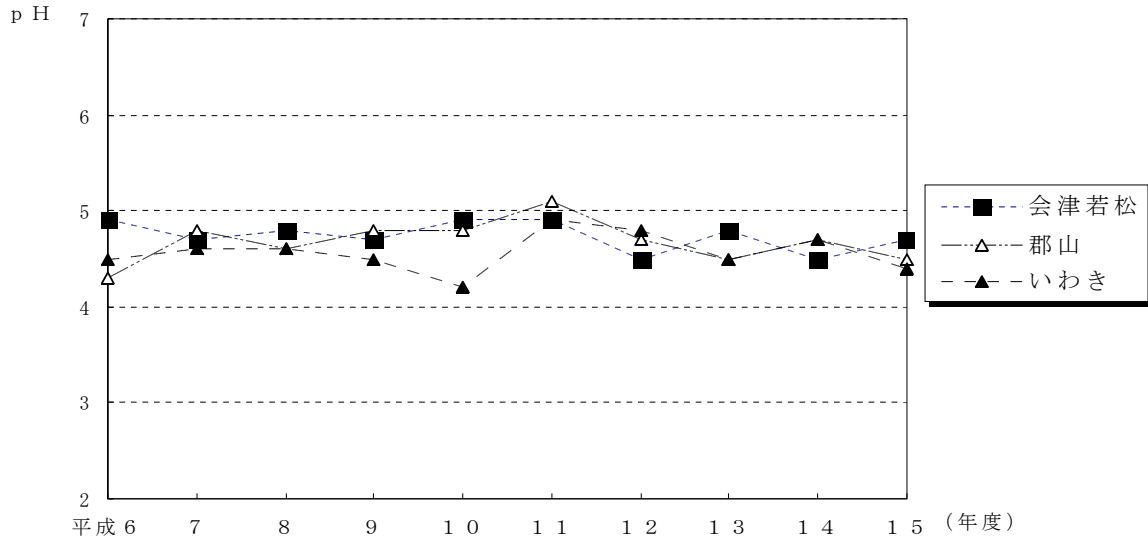
降雪期の各調査地点毎の一降水(雪)全量のpHの平均値は、4.4(いわき)～5.2(郡山)の範囲でした。

表-2 自動(手動)採取によるpHの調査結果(梅雨期)

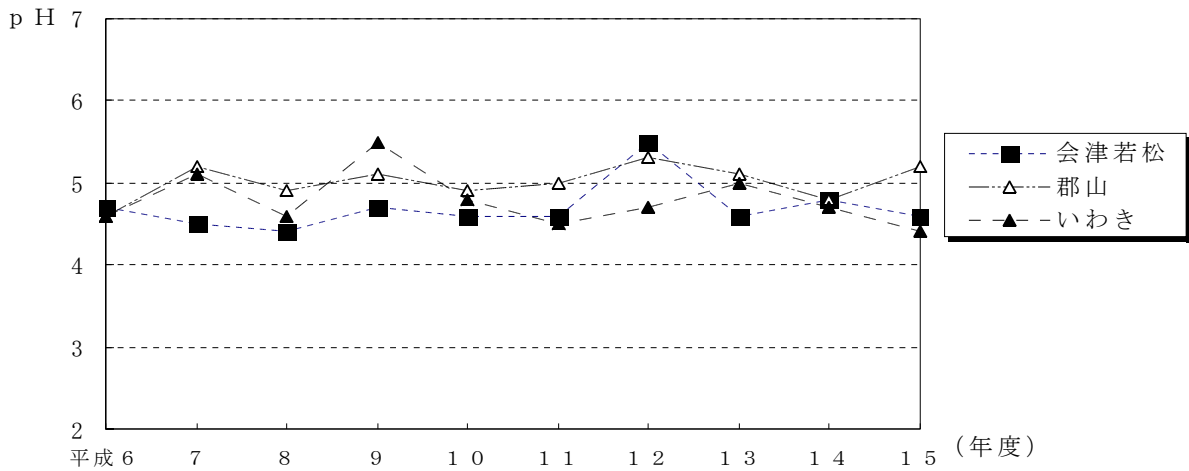
調査地点	一降水全量		初期降水	
	最低～最高	平均	最低～最高	平均
会津若松	4.2～5.6	4.7	—	—
郡山	4.0～5.1	4.5	3.8～5.0	4.1
いわき	3.8～4.7	4.4	3.5～4.7	3.9

表-3 自動(手動)採取によるpHの調査結果(降雪期)

調査地点	一降水全量	
	最低～最高	平均
会津若松	4.4～4.9	4.6
郡山	4.5～5.6	5.2
いわき	4.1～4.7	4.4



図－3 梅雨期における各調査地点のpHの平均値の推移（平成6～15年度）



図－4 降雪期における各調査地点のpHの平均値の推移（平成6～15年度）

### (3) 降雨（雪）のpHの推移

梅雨期における降雨のpHの過去10年間の推移は図－3に、また、降雪期における降雨（雪）のpHの推移は図－4に示すとおりです。

梅雨期、降雪期ともに、pHの推移に顕著な変化は見られませんでした。

## 5 まとめ

平成15年度の県内の酸性雨の状況について、国の第4次酸性雨対策調査の取りまとめ（平成10年度～平成12年度）と比較すると、pHは4.7～4.8と全国の地点別平均値の4.47～6.15の範囲内、酸性化の主要な原因であるイオン成分の年間沈着量は、非海塩性硫酸イオンが29.5～50.9meq/m<sup>2</sup>/年と全国の地点別平均値の15.0～108.8meq/m<sup>2</sup>/年の範囲内、硝酸イオンが16.7～33.9meq/m<sup>2</sup>/年と全国の地点別平均値の5.1～64.1meq/m<sup>2</sup>/年の範囲内になっており、全国とほぼ同様なレベルにあると考えられます。

また、pHの全降雨の年間平均値の推移は、前年度に比べ横ばいでした。

平成 1 5 年度

公共用水域の水質測定結果

平成 1 6 年 7 月

生活環境部環境保全領域

この測定結果は、水質汚濁防止法第16条第1項の規定により策定された平成15年度公共用水域水質測定計画に基づき、県内の公共用水域の水質汚濁の状況を常時監視した結果を取りまとめたもので、同法第17条により公表するものです。

## 1 測定内容

### (1) 測定期間

平成15年4月 ~ 平成16年3月

### (2) 測定機関

福島県、福島市、郡山市、いわき市及び国土交通省（東北地方整備局及び北陸地方整備局）

### (3) 測定地点及び測定項目

#### ア 測定地点数

測定地点数等は、表-1のとおりです。

表-1 測定水域数及び測定地点数

水域区分	環境基準の類型指定状況	測定地点数等								
		河川数等	水域数	地点数	左記の測定機関別内訳					
					福島県	福島市	郡山市	いわき市	東北地方整備局	北陸地方整備局
河川	指定有	43(40)	60(46)	92(56)	52	1	6	15	13	5
	指定無	50(11)	50(11)	53(11)	31	5	6	10	1	0
	小計	93(51)	110(57)	145(67)	83	6	12	25	14	5
湖沼	指定有	15(3)	15(3)	29(7)	26	0	3	0	0	0
	指定無	1(0)	1(0)	1(0)	1	0	0	0	0	0
	小計	16(3)	16(3)	30(7)	27	0	3	0	0	0
海域	指定有	13(5)	13(5)	34(8)	14	0	0	20	0	0
合計		122(59)	139(65)	209(82)	124	6	15	45	14	5

(注) 1 指定の有無は、「生活環境の保全に関する環境基準」のタイプのあてはめの有無を示しています。

2 ( )内は、健康項目の測定地点数等の内数です。

イ 測定項目

表 - 2 の項目のうち、測定地点の状況等により選定して測定しました。

表 - 2 測定項目

区 分		項 目 名
健康項目		カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、P C B、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素
生活環境項目		p H、D O、B O D、C O D、S S、大腸菌群数、n-ヘキサン抽出物質、全窒素、全燐
その他の項目	トリハロメタン生成能	トリハロメタン生成能 (クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルム)
	要監視項目	クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシ銅、クロロタロニル、プロピザミド、E P N、ジクロルボス、フェノブカルブ、イプロベンホス、クロルニトロフェン、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン

2 測定結果の概要

(1) 環境基準の達成状況

ア 健康項目

カドミウム等の健康項目は、河川、湖沼及び海域の 8 2 地点で測定し、全ての地点で環境基準を達成しました。

また、過去 5 年間に於ける測定結果でも環境基準の超過はありませんでした。

イ 生活環境項目

(ア) B O D 又は C O D

水質汚濁の代表的指標である B O D (河川) 又は C O D (湖沼及び海域) の環境基準達成率は、河川 9 3 . 3 %、湖沼 8 0 . 0 %、海域 1 0 0 % でした。

全水域の達成率は 9 2 . 0 % (対前年度比 + 4 . 6 %) で、前年度から引き続き改善がみられました。(表 - 3)

環境基準を達成しなかった水域の状況については、表 - 4 のとおりです。

(イ) 全窒素・全燐

湖沼や海域の富栄養化の代表的指標である全窒素・全燐の環境基準達成率は、湖沼 7 1 . 4 % (対前年度比 + 4 . 7 %)、海域 1 0 0 % (対前年度比 + 1 0 0 . 0 %) でした。(表 - 5)

環境基準を達成しなかった水域の状況については、表 - 6 のとおりです。

表 - 3 BOD又はCODの環境基準の達成状況（過去5年間）

水域区分	環境基準類型 区分	平成11年度	平成12年度	平成13年	平成14年	平成15年度	
		達成率(%)	達成率(%)	達成率(%)	達成率(%)	達成率(%)	達成水域数/指定水域数
河川	A	82.9	80.0	80.6	89.2	94.6	35/37
	B	77.8	83.3	73.7	84.2	89.5	17/19
	C	75.0	75.0	75.0	100	100	3/3
	D	100	100	100	100	100	1/1
	小計	81.0	81.0	78.3	88.3	93.3	56/60
湖沼	A	75.0	66.7	78.6	71.4	80.0	12/15
海域	A	71.4	71.4	85.7	100	100	7/7
	B	100	100	100	100	100	6/6
	小計	84.6	84.6	92.3	100	100	13/13
合計		80.7	79.5	80.5	87.4	92.0	81/88

表 - 4 平成15年度 BOD又はCODの環境基準を達成しなかった水域の測定結果

水域 区分	水域名等			測定結果 (mg/ℓ)					基準値 (mg/ℓ 以下)
	水系名	水域名	環境基準点名(市町村名)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	
河川	阿賀野川	湯川(下流)	新湯川橋(会津若松市)	<u>5.1</u>	<u>6.0</u>	<u>6.1</u>	<u>6.3</u>	<u>5.1</u>	3
	阿武隈川	広瀬川 (上流及び小国川)	広瀬川合流前(霊山町)	<u>2.5</u>	<u>2.8</u>	<u>3.0</u>	<u>2.6</u>	<u>2.7</u>	2
	相双地区	小泉川(上流)	小泉橋(相馬市)	<u>2.9</u>	<u>2.5</u>	<u>3.5</u>	<u>2.2</u>	<u>2.7</u>	2
	いわき地区	好間川(下流)	夏井川合流前(いわき市)	3.0	2.1	<u>3.4</u>	2.3	<u>3.1</u>	3
湖沼	阿賀野川	尾瀬沼	湖心(檜枝岐村)	<u>5.2</u>	<u>4.5</u>	<u>4.0</u>	<u>4.3</u>	<u>3.6</u>	3
		雄国沼	湖心(北塩原村)	<u>5.1</u>	<u>4.3</u>	<u>4.7</u>	<u>5.9</u>	<u>4.8</u>	3
	阿武隈川	千五沢ダム貯水池	ダムサイト(石川町)	(4.9)	(5.1)	<u>5.3</u>	<u>5.2</u>	<u>5.3</u>	3

- (注) 1 「河川」はBODの75%水質値、「湖沼」及び「海域」はCODの75%水質値で評価します。  
 2 水域内全ての環境基準点で環境基準を満足している場合に達成水域とします。  
 3 下線付      は環境基準を達成しなかったことを示しています。  
 4 ( )内は、環境基準の類型が指定される以前の測定結果であることを示します。  
 今出川、東山ダム貯水池及び千五沢ダム貯水池の類型指定年月日は、平成13年3月27日です。  
 5 千五沢ダム貯水池には平成17年度までの暫定目標値、COD5.0mg/ℓが設定されています。

表 - 5 全窒素・全燐の環境基準の達成状況（過去5年間）

水域区分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	
	達成率(%)	達成率(%)	達成率(%)	達成率(%)	達成率(%)	達成水域数/指定水域数
湖沼	100	100	66.7	66.7	71.4	5/7
海域	50.0	0	50.0	0	100	2/2

表 - 6 平成15年度 全窒素・全燐の環境基準を達成しなかった水域の測定結果

水域 区分	水 域 名 等		測定結果(mg/ℓ)					基準値 (mg/ℓ 以下)	
	水 域 名	環境基準点名(市町村名)	項目	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成15年度
湖沼	東山ダム貯水池	東山ダムサイト (会津若松市)	全燐	(0.013)	(0.016)	<u>0.013</u>	<u>0.020</u>	<u>0.011</u>	0.01
			全窒素	(0.96)	(1.3)	<u>1.2</u>	<u>1.1</u>	<u>1.1</u>	0.4
	千五沢ダム貯水池	千五沢ダムサイト (石川町)	全燐	(0.050)	(0.054)	<u>0.079</u>	<u>0.055</u>	<u>0.060</u>	0.03

- (注) 1 各基準点における表層の年間平均値を、水域内全ての基準点について平均した値により評価します。  
 2 全窒素・全燐ともに環境基準を満足している場合に、達成水域とします。  
 3 下線付      は環境基準を達成しなかったことを示しています。  
 4 ( )内は、環境基準の類型が指定される以前の測定結果であることを示します。  
 東山ダム貯水池及び千五沢ダム貯水池の類型指定年月日は、平成13年3月27日です。  
 5 東山ダム貯水池には平成17年度までの暫定目標値、全燐0.014mg/ℓが設定されています。  
 6 千五沢ダム貯水池には平成17年度までの暫定目標値、全窒素1.0mg/ℓ、全燐0.052mg/ℓが設定されています。

(2) トリハロメタン生成能の測定結果

11河川2湖沼、15水域の15地点で測定を行った結果、トリハロメタン生成能の値は、0.022～0.058mg/ℓの範囲でした。

(3) 要監視項目の測定結果

要監視項目については、11河川の14地点で測定しましたが、指針値を超過した地点はありませんでした。

3 汚濁原因等

(1) 河川(BOD)

ア 阿賀野川水系

環境基準を達成しなかった、湯川(下流)については、近年BOD値は高い値で推移しています。

この河川は市街地を流れており、生活排水及び周辺の工場・事業場排水が主な汚濁原因であると考えられることから、引き続き、県は周辺工場・事業場への監視・指導を実施するとともに、この流域を「生活排水対策重点地域」に指定し(平成15年4月)、流域自治体では合併処理浄化槽や下水道等の施設整備を推進しております。

イ 阿武隈川水系

環境基準を達成しなかった、広瀬川(上流)については、BOD値は横ばい傾向です。

主な汚濁原因は生活排水であると考えられることから、県では、広瀬川流域を「生活排水対策重点地域」に指定する等しており、流域自治体が連携して、合併処理浄化槽や下水道等の施設整備を進める等の対策を積極的に講じております。



#### ウ 相双地区

環境基準を達成しなかった小泉川（上流）については、生活排水が主な汚濁原因であると考えられます。

県では松川浦流域を「生活排水対策重点地域」に指定しており、流域の自治体では合併処理浄化槽及び下水道等の施設整備を推進しております。

#### エ いわき地区

環境基準を達成しなかった好間川（下流）については、市街地を流れており生活排水が主な汚濁原因であると考えられます。また、工業団地からの工場排水も流入しております。

今後、自治体で、下水道整備・合併処理浄化槽の設置促進等の生活排水対策を講じるとともに、工場・事業所等の監視指導に努めることとしております。

### (2) 湖沼

#### ア COD

環境基準を達成しなかった湖沼のうち、尾瀬沼、雄国沼の汚濁原因は、主に自然由来（植物などの有機物）によると考えられ、COD値は横ばい傾向にあります。

千五沢ダム貯水池については、畜産系の負荷が主な汚濁原因ですが、生活排水の負荷もあることから、県では、畜産排水の浄化対策等の指導を実施し、流域自治体においては合併処理浄化槽等の施設整備を推進しております。

#### イ 全窒素・全燐

東山ダム貯水池で全燐の環境基準を達成できませんでしたが、これは、自然系負荷によるものと考えられます。なお、平成17年度までの暫定目標値は達成しています。

千五沢ダム貯水池においても全窒素・全燐の環境基準が達成できませんでしたが、これは、畜産系及び自然系の負荷に由来するものと考えられます。

### (3) 海域

全地点で環境基準を達成しました。

## BOD又はCODの濃度順位（平成15年度）

### BOD（COD）低濃度水域

#### 【 河 川 】

（単位：mg/ℓ）

順 位	河 川 名	測定地点名	BOD75%値	市 町 村 名
1(1)	荒 川（上流部）	日ノ倉橋上流	0.5	福 島 市
2(2)	荒 川（下流部）	阿武隈川合流前	0.6	福 島 市
(4)	<small>にっばしがわ</small> 日 橋 川	南大橋	0.6	塩 川 町 湯 川 村
4(2)	松 川	阿武隈川合流前	0.7	福 島 市
5(9)	只 見 川	西谷橋	0.8	金 山 町
(7)	摺 上 川	阿武隈川合流前	0.8	福 島 市
(4)	好 間 川（上流部）	岩穴つり橋	0.8	いわき市

#### 【 湖 沼 】

（単位：mg/ℓ）

順 位	湖 沼 名	測定地点名	COD75%値	市 町 村 名
1(1)	猪苗代湖	湖 心	0.5	猪 苗 代 町 会 津 若 松 市 郡 山 市
2(2)	<small>びしゃもんぬま</small> 毘沙門沼	湖 心	0.9	北 塩 原 村
3(3)	沼 沢 沼	湖 心	1.7	金 山 町

#### 【 海 域 】

（単位：mg/ℓ）

順 位	海 域 名	測 定 地 点 名	COD75%値
1(11)	松 川 浦	漁業区域区3号中央付近	1.0
2(18)	常磐沿岸海域	番所灯台から真方位245度線上約2,000m付近	1.2

- （注）1 環境基準点での測定結果について、BOD(COD)75%値が小さいものから順位をつけました。  
 2 順位は環境基準点の中の順位で、順位欄の（ ）の数値は前年度順位を示します。

BOD (COD) 高濃度水域

【 河 川 】

( 単位 : mg/ℓ )

順 位	河 川 名	測定地点名	BOD75%値	市 町 村 名
1(1)	湯 川(下流部)	新湯川橋	5.1	会津若松市
2(3)	<small>びんだがわ</small> 蛭 田 川	蛭田橋	4.4	いわき市
3(2)	逢 瀬 川(下流部)	阿武隈川合流前	3.8	郡 山 市
4(5)	藤 原 川	みなと大橋	3.3	いわき市
5(11)	好 間 川(下流部)	夏井川合流前	3.1	いわき市

【 湖 沼 】

( 単位 : mg/ℓ )

順 位	湖 沼 名	測定地点名	COD75%値	市 町 村 名
1(2)	<small>せんごさわ</small> 千五沢ダム貯水池	ダムサイト	5.3	石 川 町
2(1)	雄国沼	湖 心	4.8	北塩原村
3(3)	尾瀬沼	湖 心	3.6	檜 枝 岐 村

雄国沼及び尾瀬沼は自然由来(植物などの有機物)による汚濁です。

【 海 域 】

( 単位 : mg/ℓ )

順 位	海 域 名	測 定 地 点 名	COD75%値
1(3)	小名浜港	四号埠頭先	2.0
2(1)	四倉港	埠頭先東約30m付近	1.9

- (注) 1 環境基準点での測定結果について、BOD(COD)75%値が高いものから環境基準の適合・不適合に関係なく順位をつけました。  
 2 順位は環境基準点の中の順位で、順位欄の( )の数値は前年度順位を示します。

## 水質測定結果（BOD又はCOD）

1 河川の各調査地点におけるBOD75%水質値の経年変化

（単位：mg/ℓ）

1

水系	水域名	類型等(基準値)	指定年月日	連番号	調査地点名	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	
阿賀野川	阿賀野川(1)	A,I (2 mg/ℓ以下)	S 48. 3.31	1	田島橋	0.6	1.0	1.2	1.1	1.2	
				2	大川橋上流	1.5	0.9	1.1	1.2	1.1	
	阿賀野川(2)	A,I (2 mg/ℓ以下)	H 14. 7.15	3	馬越橋	0.9	0.5	0.6	0.5	0.7	
				4	宮古橋	0.8	0.9	0.9	0.8	1.1	
	阿賀野川(3)	A,II (2 mg/ℓ以下)	S 48. 3.31	5	山科地先	0.9	1.3	1.3	1.0	1.0	
				6	新郷ダム	1.3	0.8	1.0	1.4	1.1	
	賀	只見川	A,I (2 mg/ℓ以下)	S 49. 3.26	7	西谷橋	0.7	0.9	1.0	1.1	0.8
					8	藤橋	0.7	0.8	1.1	1.4	0.9
	伊南川	A,I (2 mg/ℓ以下)	S 49. 3.26	9	青柳橋	0.7	0.9	0.9	1.2	0.9	
				10	黒沢橋	0.8	0.9	1.0	1.4	1.1	
	野	田付川	A,II (2 mg/ℓ以下)	S 57. 6.22	11	大橋	1.7	1.0	0.6	1.2	1.2
			B,II (3 mg/ℓ以下)		12	下川原橋	2.7	1.9	1.4	1.9	1.5
	宮川	A,I (2 mg/ℓ以下)	S 57. 6.22	13	細工名橋	2.0	1.4	1.6	1.9	1.8	
	旧宮川	B,I (3 mg/ℓ以下)	S 57. 6.22	14	丈助橋	3.1	3.2	2.3	2.4	2.6	
	濁川	A,I (2 mg/ℓ以下)	S 57. 6.22	15	濁川橋	1.7	1.5	1.1	1.8	1.5	
		B,I (3 mg/ℓ以下)		16	山崎橋	2.4	1.6	1.4	1.5	1.4	
	日橋川	A,I (2 mg/ℓ以下)	S 57. 6.22	18	南大橋	0.7	0.6	0.8	0.8	0.6	
	湯川	A,I (2 mg/ℓ以下)	S 57. 6.22	19	滝見橋	2.3	0.9	1.3	1.4	1.1	
		B,II (3 mg/ℓ以下)		20	新湯川橋	5.1	6.0	6.1	6.3	5.1	
				21	阿賀野川合流前	6.7	5.9	6.0	5.5	4.1	
	旧湯川	B,II (3 mg/ℓ以下)	S 57. 6.22	22	粟ノ宮橋	3.3	2.4	1.9	2.4	1.8	
	阿武隈川	阿武隈川上流	A,I (2 mg/ℓ以下)	S 46. 5.25	32	羽太橋	1.5	2.4	1.7	1.5	1.1
阿武隈川中流(1)		B,I (3 mg/ℓ以下)	H 14. 7.15	33	田町大橋上流400m	2.6	3.1	3.8	1.4	1.5	
				34	川ノ目橋	3.6	1.7	2.6	2.0	2.4	
				35	江持橋	1.8	1.5	1.9	1.7	1.4	
				36	御代田橋	1.8	1.3	2.0	1.6	1.3	
				37	阿久津橋	2.0	2.0	2.4	1.7	1.9	
				38	阿武隈橋	2.2	2.2	2.9	2.0	1.8	
阿武隈川中流(2)		B,II (3 mg/ℓ以下)	S 46. 5.25	39	高田橋	2.5	2.3	2.8	2.4	2.1	
				40	蓬萊橋	2.1	1.8	2.4	1.7	1.8	
	41			大正橋	2.0	1.8	2.1	1.7	1.6		

(注) 1 連番号欄の印は、環境基準点を示します。

2 類型等の「イ」は直ちに達成、「ロ」は5年以内で可及的速やかに達成、「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成、「ニ」は段階的に暫定目標値を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める、ことを示します。

水系	水 域 名	類 型 等 ( 基 準 値 )	指 定 年 月 日	連 番 号	調 査 地 点 名	H11 年 度	H12 年 度	H13 年 度	H14 年 度	H15 年 度
阿 武 隈 川	広 瀬 川	A,Ⅰ ( 2 mg / ℓ 以下 )	S 51. 3.30	42	館ノ腰橋上流	1.5	1.4	1.3	1.6	1.5
		B,Ⅱ ( 3 mg / ℓ 以下 )		43	地蔵川原橋	2.1	2.2	2.4	2.2	1.9
				44	阿武隈川合流前	2.3	1.8	2.1	2.0	1.9
	小 国 川	A,Ⅰ ( 2 mg / ℓ 以下 )		45	広瀬川合流前	2.5	2.8	3.0	2.6	2.7
	摺 上 川	A,Ⅰ ( 2 mg / ℓ 以下 )	S 51. 3.30	50	十 綱 橋	1.2	1.0	1.1	2.1	1.0
				51	阿武隈川合流前	0.6	0.7	0.8	0.9	0.8
	松 川	A,Ⅰ ( 2 mg / ℓ 以下 )	S 51. 3.30	53	阿武隈川合流前	0.7	0.6	0.6	0.7	0.7
	荒 川	A,Ⅰ ( 2 mg / ℓ 以下 )	S 51. 3.30	54	日ノ倉橋上流	0.5	0.6	0.5	0.6	0.5
		B,Ⅰ ( 3 mg / ℓ 以下 )		55	阿武隈川合流前	0.7	0.6	0.6	0.7	0.6
	五 百 川	A,Ⅰ ( 2 mg / ℓ 以下 )	S 51. 3.30	66	石筵川合流後	1.2	0.8	1.6	0.9	1.3
				67	上 関 下 橋	1.4	1.6	1.1	1.5	1.6
				68	阿武隈川合流前	1.6	1.7	1.9	2.0	1.9
	逢 瀬 川	A,Ⅰ ( 2 mg / ℓ 以下 )	S 51. 3.30	69	馬場川合流前	1.7	1.8	1.6	1.8	1.5
		B,Ⅱ ( 3 mg / ℓ 以下 )		70	幕ノ内橋上流	3.8	3.8	5.2	3.7	3.0
		D,Ⅲ ( 8 mg / ℓ 以下 )		71	阿武隈川合流前	5.6	4.9	4.7	4.4	3.8
	大 滝 根 川	A,Ⅱ ( 2 mg / ℓ 以下 )	S 51. 3.30	75	船 引 橋	3.6	2.8	3.9	2.9	2.2
				76	阿武隈川合流前	1.9	2.1	1.6	1.6	1.7
	谷 田 川			77	谷 田 川 橋	2.0	2.2	2.6	2.0	1.6
釈 迦 堂 川	A,Ⅰ ( 2 mg / ℓ 以下 )	S 51. 3.30	81	須賀川市水道取水点	2.0	2.7	2.5	2.2	1.8	
	B,Ⅰ ( 3 mg / ℓ 以下 )		82	阿武隈川合流前	2.5	1.8	2.3	2.1	1.5	
社 川	A,Ⅰ ( 2 mg / ℓ 以下 )	S 46. 5.25	83	社 川 橋	2.8	1.7	1.9	1.6	1.9	
			84	王 子 橋	3.6	3.0	3.9	2.3	1.9	
今 出 川	B,Ⅲ ( 3 mg / ℓ 以下 )	H 13. 3.27	85	猫 啼 橋	3.6	4.4	4.3	3.4	2.6	
北 須 川	A,Ⅰ ( 2 mg / ℓ 以下 )	H 13. 3.27	86	や な ぎ 橋	-	2.1	1.6	1.6	1.5	
那 珂 川	黒 川	A,Ⅰ ( 2 mg / ℓ 以下 )	S 50. 3.17	91	栃 木 県 境	1.2	1.2	1.2	1.3	1.3
久 慈 川	久 慈 川	A,Ⅱ ( 2 mg / ℓ 以下 )	S 50. 3.17	92	松 岡 橋	2.5	3.0	4.0	1.8	2.0
				93	高 地 原 橋	2.7	2.3	2.8	1.3	1.4
相 双 地 区 水 域	小 泉 川	A,Ⅰ ( 2 mg / ℓ 以下 )	S 53. 4. 7	96	小 泉 橋	2.9	2.5	3.5	2.2	2.7
		C,Ⅰ ( 5 mg / ℓ 以下 )		97	百 間 橋	4.6	3.0	2.2	2.0	2.1
	宇 多 川	A,Ⅰ ( 2 mg / ℓ 以下 )	S 49. 3.26	98	堀 坂 橋	1.7	1.0	1.2	0.9	1.3
		B,Ⅰ ( 3 mg / ℓ 以下 )		99	百 間 橋	2.6	1.2	1.0	1.5	1.2
	真 野 川	A,Ⅰ ( 2 mg / ℓ 以下 )	S 51. 3.30	100	落 合 橋	2.0	1.4	1.2	1.5	1.1
		B,Ⅰ ( 3 mg / ℓ 以下 )		101	真 島 橋	2.3	1.8	1.3	1.6	0.9

(注) 1 連番号欄の印は、環境基準点を示します。  
 2 類型等の「Ⅰ」は直ちに達成、「Ⅱ」は5年以内で可及的速やかに達成、「Ⅲ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成、「Ⅳ」は段階的に暫定目標値を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める、ことを示します。

水系	水域名	類型等(基準値)	指定年月日	連番号	調査地点名	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度	
相 双 地 区 水 域	新田川	A,Ⅰ(2 mg/l以下)	S 48. 3.31	102	木戸内橋	1.4	1.1	1.3	1.5	1.3	
		B,Ⅰ(3 mg/l以下)		103	鮭川橋	1.9	1.3	1.5	1.6	1.4	
	小高川	A,Ⅰ(2 mg/l以下)	S 53. 4. 7	105	善丁橋	1.9	1.5	1.7	1.9	1.3	
		B,Ⅰ(3 mg/l以下)		106	ハツカラ橋	2.1	1.6	2.0	1.7	1.3	
	請戸川	A,Ⅰ(2 mg/l以下)	S 48. 3.31	107	室原橋	1.0	1.0	1.0	1.5	0.9	
				108	請戸橋	0.8	1.3	1.4	1.7	1.4	
	高瀬川	A,Ⅰ(2 mg/l以下)	S 48. 3.31	109	慶応橋	0.7	1.0	1.1	1.3	1.3	
	木戸川	A,Ⅰ(2 mg/l以下)	S 50. 3.17	114	西山橋	0.6	0.6	0.8	1.2	1.2	
				115	長瀬橋	0.5	0.7	0.9	1.2	1.1	
				116	木戸川橋	0.6	0.8	1.0	1.1	0.9	
	浅見川	A,Ⅰ(2 mg/l以下)	S 53. 4. 7	117	広野町水道取水上流	0.5	0.6	1.1	1.7	1.2	
				118	坊田橋	0.7	1.1	1.2	1.3	1.3	
	い わ き 地 区 水 域	大久川	A,Ⅰ(2 mg/l以下)	S 51. 3.30	119	蔭磯橋	2.0	1.9	2.1	1.9	1.9
		小久川			120	連郷橋	1.6	1.2	1.5	1.4	1.7
夏井川		A,Ⅱ(2 mg/l以下)	S 49. 3.26	122	北ノ内橋	3.1	1.9	1.7	2.0	1.3	
		B,Ⅱ(3 mg/l以下)		124	六十枚橋	1.3	1.2	2.0	1.2	1.4	
好間川		A,Ⅰ(2 mg/l以下)	S 51. 3.30	125	岩穴つり橋	0.7	0.8	0.9	0.8	0.8	
		B,Ⅰ(3 mg/l以下)		126	夏井川合流前	3.0	2.1	3.4	2.3	3.1	
仁井田川		A,Ⅰ(2 mg/l以下)	S 51. 3.30	129	霞田橋	0.9	1.2	1.3	1.3	1.3	
				130	松葉橋	1.6	1.0	3.1	1.1	1.8	
藤原川		C,Ⅲ(5 mg/l以下)	S 48. 3.31	133	愛谷川橋	2.6	1.7	2.4	1.8	1.8	
				134	島橋	7.4	6.1	9.5	7.9	6.5	
				135	みなと大橋	4.6	4.4	4.0	3.4	3.3	
鮫川		A,Ⅰ(2 mg/l以下)	S 49. 3.26	139	井戸沢橋	0.8	1.1	1.0	1.4	1.1	
		B,Ⅰ(3 mg/l以下)		140	鮫川橋	1.5	1.3	3.4	1.6	2.4	
蛭田川		C,Ⅲ(5 mg/l以下)	S 48. 3.31	144	小塙橋	4.4	2.5	3.0	2.4	3.0	
	145			蛭田橋	8.1	11	5.6	4.1	4.4		

(注) 1 連番号欄の印は、環境基準点を示します。

2 類型等の「Ⅰ」は直ちに達成、「Ⅱ」は5年以内で可及的速やかに達成、「Ⅲ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成、「Ⅳ」は段階的に暫定目標値を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める、ことを示します。

## 2 湖沼の各調査地点におけるCOD75%水質値の経年変化

(単位: mg/ℓ)

水系	水域名	類型等 (基準値)	指定年月日	連番号	調査地点名	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度	
湖	尾瀬沼	A,Ⅰ (3 mg/ℓ 以下)	S 56. 4.10	146	湖 心	5.2	4.5	4.0	4.3	3.6	
				147	長蔵小屋南西250m	4.7	4.3	3.2	3.5	3.6	
		奥只見貯水池	A,Ⅰ (3 mg/ℓ 以下)	S 51. 3.30	148	湖 心	2.4	2.3	2.0	2.1	2.2
		田子倉貯水池	A,Ⅰ (3 mg/ℓ 以下)	S 49. 3.26	149	湖 心	2.3	2.2	2.7	2.0	2.1
		沼沢沼	A,Ⅰ (3 mg/ℓ 以下)	S 53. 4. 7	150	湖 心	2.2	1.9	2.0	1.7	1.7
	湖	猪苗代湖	A,Ⅰ (3 mg/ℓ 以下)	S 49. 3.26	151	湖 心	0.5	<0.5	0.5	0.6	0.5
					152	小石ヶ浜水門	<0.5	0.6	0.7	0.7	0.6
					153	天神浜	0.7	<0.5	1.4	2.2	1.9
					154	安積疏水取水口	<0.5	<0.5	0.5	0.7	0.5
					155	高橋川河口付近	1.1	1.3	1.4	1.1	1.9
					156	浜路浜	<0.5	0.6	0.6	0.7	0.6
					157	舟津港	<0.5	0.8	0.6	0.8	0.7
					158	青松ヶ浜	<0.5	0.9	0.8	0.7	0.7
	沼	桧原湖	A,Ⅱ (3 mg/ℓ 以下)	S 49. 3.26	159	湖 心	2.2	2.1	1.8	1.9	1.9
					160	湖 北 部	2.4	2.1	1.8	1.9	2.2
					161	湖 南 部	2.6	2.1	1.9	2.1	1.9
	湖	小野川湖	A,Ⅱ (3 mg/ℓ 以下)	S 49. 3.26	162	湖 心	2.2	2.1	2.0	2.2	1.9
					163	湖 東 部	2.4	2.2	1.9	1.9	2.0
					164	湖 西 部	2.5	2.1	2.0	2.1	2.0
	湖	秋元湖	A,Ⅱ (3 mg/ℓ 以下)	S 49. 3.26	165	湖 心	3.6	3.1	2.9	2.9	2.8
166					湖 東 部	3.1	2.7	2.6	2.9	2.7	
167					湖 西 部	3.2	2.5	2.5	2.9	2.9	
	曾原湖	A,Ⅱ (3 mg/ℓ 以下)	S 49. 3.26	168	湖 心	2.9	3.1	2.8	3.0	2.6	
	雄国沼	A,Ⅱ (3 mg/ℓ 以下)	S 49. 3.26	169	湖 心	5.1	4.3	4.7	5.9	4.8	
	毘沙門沼	A,Ⅱ (3 mg/ℓ 以下)	S 49. 3.26	170	湖 心	0.8	1.0	0.8	0.9	0.9	
	東山ダム貯水池	A,Ⅰ (3 mg/ℓ 以下)	H 13. 3.27	171	ダムサイト	2.7	3.1	2.9	3.4	2.7	
	羽鳥湖	A,Ⅰ (3 mg/ℓ 以下)	S 49. 3.26	172	湖 心	2.0	2.0	2.0	2.3	1.8	
	千五沢ダム貯水池	A,Ⅱ (3 mg/ℓ 以下)	H 13. 3.27	173	ダムサイト	4.9	5.1	5.3	5.2	5.3	
	大川ダム貯水池	A,Ⅰ (3 mg/ℓ 以下)	H 15. 3.27		湖 心					2.1	

- (注) 1 連番号欄の印は、環境基準点を示します。  
2 類型等の「Ⅰ」は直ちに達成、「Ⅱ」は5年以内で可及的速やかに達成、「Ⅲ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成、「Ⅳ」は段階的に暫定目標値を達成しつつ、環境基準の可及速やかな達成に努める、ことを示します。

3 海域の各調査地点におけるCOD75%水質値の経年変化

(単位: mg / ℓ)

水系	水域名	類型等(基準値)	指定年月日	連番号	調査地点名	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
海	相双地区地先海域	A,Ⅰ(2 mg/ℓ以下)	S 50. 3.17	175	釣師浜沖約2,000m	2.4	2.1	2.1	1.5	1.8
				176	真野川沖約2,000m	1.9	1.8	1.6	1.1	1.5
				177	請戸川沖約2,000m	1.9	1.8	1.3	1.2	1.8
				178	東電第1原発沖約1,000m	1.9	1.8	1.2	1.1	1.1
				179	東電第2原発沖約1,000m	1.8	1.6	1.3	1.2	1.0
				180	東電広野火発沖約1,000m	1.8	1.4	1.4	1.4	1.0
	松川浦	A,Ⅰ(2 mg/ℓ以下)	S 49. 3.26	181	漁業権区域区1号中央	1.5	1.5	1.4	1.6	1.3
				182	漁業権区域区3号中央	1.5	1.6	1.3	1.6	1.0
				183	浦の出入り口	1.5	1.6	1.4	1.5	1.1
	相馬港及び相馬地先海域	A,Ⅰ(2 mg/ℓ以下)	S 51. 3.30	184	地蔵川沖約2,500m	2.5	2.5	1.6	1.6	1.8
				185	相馬港南防波堤西200m	2.1	2.0	1.8	1.5	1.5
	原町市地先海域	A,Ⅰ(2 mg/ℓ以下)	S 49. 3.26	186	原町市特別下水路沖1,000m	1.9	1.8	1.4	1.2	1.7
				187	新田川沖約1,000m	1.9	1.8	1.5	1.2	1.8
				188	新田川沖約5,000m	1.8	1.8	1.3	1.3	1.7
	いわき市地先海域	A,Ⅰ(2 mg/ℓ以下)	S 49. 3.26	189	中之作港沖約1,000m	1.0	1.4	1.5	1.6	1.4
				190	豊間漁港沖約1,500m	0.9	1.3	1.8	1.5	1.3
				191	夏井川沖約1,500m	1.1	1.2	1.6	1.6	1.7
	久之浜港	B,Ⅰ(3 mg/ℓ以下)	S 49. 3.26	192	A,B 防波堤接部西150m	1.4	1.8	1.8	1.5	1.8
	四倉港	B,Ⅰ(3 mg/ℓ以下)	S 49. 3.26	193	埠頭先東約30m	1.6	1.9	2.1	1.9	1.9
	豊間漁港	B,Ⅰ(3 mg/ℓ以下)	S 49. 3.26	194	中防波堤先西約30m	1.1	1.4	1.9	1.7	1.5
				195	漁港内中央付近	1.3	2.0	1.9	1.6	1.7
	江名港	B,Ⅰ(3 mg/ℓ以下)	S 49. 3.26	196	東内防波堤先北西50m	1.2	1.6	1.8	1.7	1.8
	中之作港	B,Ⅰ(3 mg/ℓ以下)	S 49. 3.26	197	西防波堤先南約200m	1.0	1.4	1.4	1.5	1.5
	小名浜港	B,Ⅰ(3 mg/ℓ以下)	S 47. 3.31	198	4号埠頭先	1.7	2.0	2.1	1.8	2.0
				199	西防波堤第2北約400m	2.5	2.0	2.3	2.1	2.2
				200	漁港区内	3.2	2.4	2.4	1.6	2.9
	常磐沿岸海域	A,Ⅰ(2 mg/ℓ以下)	S 48. 3.31	201	蛭田川沖南々東約2,500m	1.1	1.4	1.8	1.6	1.7
				202	鮫川沖南約2,000m	1.2	1.4	1.9	1.9	1.8
				203	照島東南東約800m	1.4	1.7	2.1	1.9	1.7
				204	蛭田川沖東約1,000m	1.5	1.6	1.9	1.9	1.7
				205	勿来港外漁港区内	1.7	1.4	1.7	1.8	1.5
				206	小浜港外漁港区内	1.7	1.7	1.5	1.7	1.8
	常磐沿岸海域(小名浜港沖)	A,Ⅰ(2 mg/ℓ以下)	S 53. 4. 7	207	番所灯台245度上2,000m	1.4	1.4	1.5	1.7	1.2
208				八崎灯台115度上1,500km	1.4	1.5	2.0	1.7	1.7	

(注) 1連番号欄の印は、環境基準地点を示します。

2類型等の「Ⅰ」は直ちに達成、「Ⅱ」は5年以内で可及的速やかに達成、「Ⅲ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成、「Ⅳ」は段階的に暫定目標値を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める、ことを示します。



## 水質測定結果（全窒素・全燐）

全窒素・全燐に係る環境基準設定湖沼の経年変化

（単位：mg/ℓ）

湖名	類型等(基準値)指定年月日	全窒素 全燐	連番号	調査地点名	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
猪苗代湖	全 <sup>イ</sup> 燐 0.01mg/ℓ 以下 S 61. 3.11	全 燐	151	湖 心	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
			152	小石ヶ浜水門	0.003	0.004	0.003	0.003	0.004
			153	天 神 浜	0.008	0.005	0.009	0.007	0.012
			154	安積疏水取水口	0.003	0.003	0.003	0.004	0.003
			155	高橋川河口付近	0.006	0.014	0.012	0.010	0.012
			156	浜 路 浜	0.003	0.003	0.003	0.003	0.004
			157	舟 津 港	0.003	0.004	0.003	0.003	0.004
			158	青 松 ケ 浜	0.003	0.004	0.003	0.003	0.004
桧原湖	全 <sup>イ</sup> 燐 0.01mg/ℓ 以下 S 61. 3.11	全 燐	159	湖 心	0.006	0.004	0.003	0.004	0.005
			160	湖 北 部	0.006	0.006	0.004	0.006	0.005
			161	湖 南 部	0.009	0.005	0.006	0.006	0.005
小野川湖	全 <sup>イ</sup> 燐 0.01mg/ℓ 以下 S 61. 3.11	全 燐	162	湖 心	0.007	0.006	0.004	0.005	0.006
			163	湖 東 部	0.007	0.005	0.004	0.005	0.004
			164	湖 西 部	0.009	0.008	0.007	0.005	0.006
秋元湖	全 <sup>イ</sup> 燐 0.01mg/ℓ 以下 S 61. 3.11	全 燐	165	湖 心	0.006	0.004	0.006	0.007	0.005
			166	湖 東 部	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005
			167	湖 西 部	0.009	0.005	0.004	0.008	0.005
東山ダム貯水池	全 <sup>ニ</sup> 燐0.01mg/ℓ以下 (平成17年度までの 暫定目標0.014mg/ℓ H 13. 3.27)	全 燐	171	ダムサイト	0.013	0.016	0.013	0.020	0.011
千五沢ダム貯水池	全 <sup>ニ</sup> 窒素 0.4mg/ℓ以下 (平成17年度までの 暫定目標1.0mg/ℓ) 全 <sup>ニ</sup> 燐 0.03mg/ℓ以下 (平成17年度までの 暫定目標0.052mg/ℓ H 13. 3.27)	全窒素	173	ダムサイト	0.96	1.3	1.2	1.1	1.1
		全燐	173	ダムサイト	0.050	0.054	0.079	0.055	0.060
大川ダム貯水池	全 <sup>イ</sup> 燐 0.03mg/ℓ以下	全 燐		湖 心					0.011

- (注) 1 調査結果は、表層値の年間平均値です。  
 2 連番号の印は、環境基準地点を示します。  
 3 類型等の「イ」は直ちに達成、「ロ」は5年以内で可及的速やかに達成、「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成、「ニ」は段階的に暫定目標値を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める、ことを示します。

全窒素・全燐に係る環境基準設定海域の経年変化

(単位：mg/ℓ)

海域名	類型等(基準値) 指 定 年 月 日	全窒素 全燐	連番号	調 査 地 点 名	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
松 川 浦	イ 全窒素 0.3mg/ℓ 以下 全 燐 0.03mg/ℓ 以下 H 9. 3.14	全 窒 素	181	漁業権区域区1号中央	0.22	0.28	0.21	0.33	0.21
			182	漁業権区域区3号中央	0.30	0.33	0.32	0.33	0.24
			183	浦の出入り口	0.16	0.30	0.18	0.29	0.22
		全 燐	181	漁業権区域区1号中央	0.024	0.039	0.033	0.030	0.027
			182	漁業権区域区3号中央	0.032	0.046	0.041	0.029	0.031
			183	浦の出入り口	0.026	0.039	0.030	0.030	0.027
小 名 浜 港	ニ 全窒素 0.6mg/ℓ 以下 (平成12年度までの 暫定目標1mg/ℓ) 平成17年度までの 暫定目標0.8mg/ℓ) 全燐 0.05 mg/ℓ 以下 H10. 3. 31 (H17年度までの暫定目標値は H 13. 3.31)	全 窒 素	198	四号埠頭先	0.65	0.78	0.58	0.73	0.57
			199	西防波堤第2北約400m	1.7	1.2	1.3	0.92	0.87
			200	漁港区内	0.65	0.63	0.48	0.43	0.48
		全 燐	198	四号埠頭先	0.038	0.038	0.037	0.037	0.034
			199	西防波堤第2北約400m	0.050	0.045	0.059	0.058	0.039
			200	漁港区内	0.051	0.051	0.064	0.045	0.043

- (注) 1 調査結果は、表層値の年間平均値です。  
 2 連番号の印は、環境基準地点を示します。  
 3 類型等の「イ」は直ちに達成、「ロ」は5年以内で可及的速やかに達成、「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成、「ニ」は段階的に暫定目標値を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める、ことを示します。

## 平成16年度の主要水浴場の遊泳開始前の水質調査結果について

県内の主要水浴場について、遊泳開始前における水質調査の結果がまとまりましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 調査の概要

##### (1) 目的

県内の水浴場において、遊泳開始前と遊泳期間中に水質等を調査し、その結果を公表し、水浴場を利用する際の参考データを提供することを目的に実施しています。

##### (2) 調査実施団体

福島県及び水質汚濁防止法により政令市として権限を委任されている郡山市、いわき市

##### (3) 調査対象水浴場

32水浴場（年間延べ利用者数が概ね1万人以上の海水浴場及び概ね5千人以上の湖水浴場）

##### (4) 調査対象項目

ふん便性大腸菌群数、化学的酸素要求量（COD）、透明度、pH、油膜の有無、病原性大腸菌O-157

##### (5) 採取年月日

5月10日～5月31日

#### 2 結果の概要

今年度の水浴場の遊泳期間前の水質は、表1のとおり県内の調査対象となった全ての水浴場において、水浴に適した水質を有しておりました。また、調査した全ての水浴場において、病原性大腸菌O-157は検出されませんでした。

表 各水浴場の水質区分

水質区分		水浴場数	改善対策を要する水浴場	水浴場名
適	水質 A A	5 (16%)	0	<p>【海】 釣師浜（新地町）</p> <p>【湖】 中田浜（会津若松市）、小石ヶ浜（会津若松市）、横沢浜（郡山市）、舟津公園（郡山市）</p>
	水質 A	26 (81%)	0	<p>【海】 原釜・尾浜（相馬市）、右田浜（鹿島町）、北泉・大磯（原町市）、村上（小高町）、請戸（浪江町）、双葉（双葉町）、熊川（大熊町）、富岡（富岡町）、岩沢（楢葉町）、久ノ浜・波立（いわき市）、四倉（いわき市）、新舞子ビーチ（いわき市）、薄磯（いわき市）、豊間（いわき市）、永崎（いわき市）、小浜（いわき市）、勿来（いわき市）</p> <p>【湖】 天神浜（猪苗代町）、志田浜（猪苗代町）、上戸浜（猪苗代町）、崎川浜（会津若松市）、浜路浜（郡山市）、館浜（郡山市）、舟津浜（郡山市）、青松ヶ浜（郡山市）、秋山浜（郡山市）</p>
可	水質 B	1 (3%)		<p>【海】 なし</p> <p>【湖】 長浜（猪苗代町）</p>
不適		0	0	
計		32	0	

平成 1 5 年度  
地下水の水質測定結果

平成 1 6 年 7 月

生活環境部環境保全領域

この測定結果は、水質汚濁防止法第16条第1項の規定により策定された平成15年度地下水の水質測定計画に基づき、県内の地下水の水質汚濁の状況を常時監視した結果を取りまとめたもので、同法第17条により公表するものです。

## 1 測定内容

### (1) 測定期間

平成15年4月～平成16年3月

### (2) 測定機関

福島県、福島市、郡山市、いわき市及び国土交通省（北陸地方整備局）

### (3) 測定地点（表 - 1）

#### ア 概況調査

##### (ア) メッシュ調査

県内を概ね10km四方のメッシュに113区分し、概ね5年ローリングで調査を実施しており、平成15年度は30メッシュの30地点（6市8町11村）で水質測定を行いました。

##### (イ) 有害物質使用等工場・事業場周辺調査（以下「工場等周辺調査」という。）

テトラクロロエチレンや鉛等の有害物質を使用又は製造している40の工場・事業場について、各1地点（8市10町7村）で水質測定を行いました。

#### イ 定期モニタリング調査

平成元年度以降の概況調査等により、環境基準を超過した地点等の経年的な水質の変化を見るため、109地区214地点（10市23町6村）の水質測定を行いました。

#### ウ 汚染井戸周辺地区調査

上記ア、イの調査またはその他の調査で平成15年度新たに環境基準超過が判明した6地区、及びその他1地区について、汚染範囲の調査を71地点（1市2町4村）で行いました。

表 - 1 測定機関別地下水の水質測定地点数

測定機関		福島県	福島市	郡山市	いわき市	国土交通省	合計
概況調査	メッシュ調査	23	1	2	4	0	30
	工場等周辺調査	27	3	5	5	0	40
定期モニタリング調査		145	41	24	3	1	214
汚染井戸周辺地区調査		69	0	2	0	0	71
合計		264	45	33	12	1	355

### (4) 測定項目（表 - 2）

測定項目は、環境基準が定められている26項目のうち、測定地点の周辺の状況等により、選定して測定しました。

表 - 2 測定項目

項 目 名
カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素

2 測定結果の概要（表 - 4）

(1) 概況調査

ア メッシュ調査

30地点のうち、環境基準を超過したのは飯野町明治地区で総水銀、郡山市富田町向山地区、泉崎村踏瀬地区及び東村下野出島地区で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の4地点でした。（超過率13.3%）。

イ 工場等周辺調査

40地点のうち、環境基準を超過したのは西郷村小田倉地区の1地点で、超過項目はトリクロロエチレンでした（超過率2.5%）。

(2) 定期モニタリング調査

214地点のうち、環境基準を超過したのは56地点でした（超過率26.2%）。

環境基準超過項目は、これまでと同様テトラクロロエチレン等の揮発性有機化合物や硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が多い状況です。

(3) 汚染井戸周辺地区調査

7地区71地点のうち、環境基準を超過したのは2地区10地点でした（超過率14.1%）。調査の概要は表 - 3のとおりです。

表 - 3 汚染井戸周辺地区調査結果

汚染判明区分	地区名	測定地点数	環境基準超過地点数	環境基準超過等項目
平成15年度新規 環境基準超過	川内村上川内	13	0	1,1-ジクロロエチレン等
	飯野町明治	13	0	総水銀
	西郷村小田倉	13	0	トリクロロエチレン
	泉崎村踏瀬	9	2	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
	東村下野出島	16	8	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
	郡山市富田町向山	2	0	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
上記以外	国見町山崎	5	0	トリクロロエチレン等
合計	7地区	71	10	-

表 - 4 測定結果の概要

調 査		環境基準超過項目	基準超過 / 測定 地点数 / 地点数	超過範囲 (mg/ℓ)	環境基準 (mg/ℓ 以下)
概況 調査	メッシュ調査	総水銀	1 / 30	0.0008	0.0005
		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	3 / 30	13 ~ 30	10
	工場等周辺調査	トリクロロフルン	1 / 40	0.064	0.03
	-	計 (実数)	5 / 70	-	-
定期モニタリング調査	-	四塩化炭素	1 / 8	0.78	0.002
		1,1-ジクロロフルン	3 / 131	0.021 ~ 0.056	0.02
		シス-1,2-ジクロロフルン	14 / 134	0.045 ~ 1.6	0.04
		トリクロロフルン	10 / 191	0.037 ~ 0.85	0.03
		テトラクロロフルン	31 / 191	0.013 ~ 4.6	0.01
		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	9 / 15	11 ~ 28	10
		計 (実数)	56 / 214	-	-
汚染井戸周辺地区調査	-	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 / 27	12 ~ 26	10
		計 (実数)	10 / 71	-	-
合計 (実数)			71 / 355	-	-

### 3 調査結果に基づく行政対応

#### (1) 井戸所有者への飲用指導等

平成15年度新たに環境基準超過が判明した15地点(メッシュ調査4地点、工場等周辺調査1地点及び汚染井戸周辺地区調査10地点)のうち13井戸は飲用として使用されていたことから、井戸所有者に対して調査結果を通知するとともに、地元市町村と連携して、飲用指導しました。

#### (2) 新たな汚染地区の対策等

平成15年度新たに環境基準超過が判明した6地区のうち川内村上川内地区(基準超過項目:1,1-ジクロロフルン)については、汚染原因調査を実施しました。

西郷村小田倉地区(基準超過項目:トリクロロフルン)については、当該物質使用工場・事業場等に対して、汚染原因調査及び浄化対策について指導しました。

飯野町明治地区(基準超過項目:総水銀)については、周囲に発生源となる工場等がなく、汚染が確認された井戸も1井戸であることから、定期モニタリング調査により汚染の状況を監視することとします。

また、泉崎村踏瀬地区、東村下野出島地区及び郡山市富田町向山地区(基準超過項目:硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素)についても、周囲に工場等はないことから、定期モニタリング調査により汚染の状況を監視することとします。

#### (3) 工場・事業場への指導

汚染地区等の周辺に立地するテトラクロロエチレン等の使用工場・事業場に対しては、テトラクロロエチレン等の日常の取扱いに細心の注意を払うこと、排水処理施設の管理を徹底すること、排水路の管理及び廃棄物の取扱い等に万全を期すこと、などを引き続き指導しました。



平成 1 5 年度

ゴルフ場排水等農薬調査結果

平成 1 6 年 7 月

生活環境部環境保全領域

この調査結果は、農薬による水質汚濁防止の推進を図るため、県内のゴルフ場を対象に実施した排水中の農薬の実態調査の結果を取りまとめたものです。

## 1 調査概要

- (1) 調査期間：平成15年9月～平成15年10月
- (2) 調査機関：福島県
- (3) 調査対象ゴルフ場：県内のゴルフ場43カ所（福島市、郡山市、いわき市を除く）のうち11ゴルフ場
- (4) 調査対象農薬：「福島県生活環境の保全等に関する条例」により、排水基準が定められている34農薬について測定し、その結果は次のとおりでした。

農薬名	許容限度 (mg/l)	検体数 a	検出検体数 b	検出率 (%) b/a	農薬名	許容限度 (mg/l)	検体数 a	検出検体数 b	検出率 (%) b/a
殺虫剤					メタキシル	0.5	11	0	0
イキサチオン	0.08	11	0	0	メフロニル	1	11	0	0
イフェンホス	0.01	11	0	0	-----				
ケルビリホス	0.04	11	0	0	除草剤				
ダイジノン	0.05	11	0	0	アシュラム	2	11	0	0
ピリダフェンチオン	0.02	11	0	0	ジチオピル	0.08	11	0	0
フェントロチオン	0.03	11	0	0	シテュロン	3	11	0	0
-----					シマジン	0.03	11	0	0
殺菌剤					テルブカルブ	0.2	11	0	0
アジキストピリン	5	11	0	0	トリクロピル	0.06	11	0	0
イソプロキサロン	0.4	11	0	0	ナブクミト	0.3	11	0	0
イロジオン	3	11	0	0	ハロスフロキシメチル	0.3	11	0	0
オキシ銅	0.4	11	0	0	ブタミホス	0.04	11	0	0
キャプタン	3	11	0	0	フラザスフロキシメチル	0.3	11	0	0
クロロピリフェン	0.4	11	0	0	プロピザミト	0.08	11	0	0
チウラム	0.06	11	0	0	ベンズリト	1	11	0	0
トルクロホキシメチル	0.8	11	0	0	ベンテイメタリン	0.5	11	0	0
フルトラニル	2	11	0	0	メコプロップ	0.05	11	0	0
プロピコナゾール	0.5	11	0	0	メチルダィムロン	0.3	11	0	0
ペンシクロン	0.4	11	0	0					

許容限度の値は、「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針値」(平成2年5月24日付け環境庁水質保全局長通知)の暫定排出指針値と同一の値です。

## 2 調査結果の概要

- (1) 今回調査した全てのゴルフ場で、前年度に引き続き条例の排水基準を超えた農薬はありませんでした。  
また、いずれの農薬も検出されませんでした。
- (2) ゴルフ場事業者には、排水水の自主測定の実施とその報告を求めるとともに、今後とも農薬の適正使用について指導していくことにしています。

平成 1 5 年度

ダイオキシン類調査結果

平成 1 6 年 7 月

生活環境部環境保全領域

## 1 調査の目的

県内におけるダイオキシン類の環境中の状況や排出状況を把握することを目的として調査を実施しました。

なお、環境中のダイオキシン類調査結果については、ダイオキシン類対策特別措置法第27条に基づき公表するものです。

## 2 調査機関

調査は、福島県、福島市、郡山市及びいわき市が行い、とりまとめは福島県が行いました。

## 3 調査内容

調査の内容は次の表のとおりです。

平成15年度ダイオキシン類実態調査の概要（検体数）

区分	調査項目	調査頻度	福島県	福島市	郡山市	いわき市	計
(1)環境モニタリング調査	一般環境大気	4回/年	20	-	4	8	32
	発生源周辺環境大気	1～2回/年	30	-	-	4	34
	公共用水域（水質・底質）	1～4回/年	90	10	12	26	138
	地下水	1回/年	25	-	2	3	30
	一般環境土壌	1回/年	127	-	8	12	147
	発生源周辺土壌	1回/年	81	-	3	4	88
	指標生物（水生生物）	1回/年	5	-	-	-	5
	処分場周辺	1回/年	6	-	-	-	6
(2)排出状況調査	煙道排ガス	1回/年	11	-	3	10	24
	廃棄物焼却炉等放流水	1回/年	10	-	1	1	12
(3)最終処分場調査	一般廃棄物最終処分場 周縁地下水	1回/年	1	-	-	-	1
	一般廃棄物最終処分場 放流水	1回/年	1	-	-	1	2
	一般廃棄物最終処分場 搬入廃棄物	1回/年	4	-	-	-	4
	産業廃棄物最終処分場 放流水	1回/年	17	-	-	4	21
	産業廃棄物最終処分場 搬入廃棄物	1回/年	20	-	-	-	20
合計		-	448	10	33	73	564

## 4 調査結果

### (1) 環境モニタリング調査について

#### ア 一般環境大気調査

春期、夏期、秋期及び冬期の年4回、7つの生活圏ごとに1地点以上、計8地点を調査しました。

調査の結果は表1に示すとおり、 $0.024 \sim 0.052\text{pg-TEQ/m}^3$ （年平均値）の範囲で、8地点すべてで大気環境基準値 $0.6\text{pg-TEQ/m}^3$ を下回っていました。

#### イ 発生源周辺環境大気調査

平成15年7月～12月に廃棄物焼却炉などダイオキシン類の発生源となる事業場のうち6事業場を選定し、その周辺において1事業場あたり事業場周辺の3～4地点、計19地点を調査しました。

調査した19地点の環境大気中の濃度は、表2に示すとおり、 $0.018 \sim 0.12\text{pg-TEQ/m}^3$ （年平均値）の範囲で、19地点すべてで大気環境基準値 $0.6\text{pg-TEQ/m}^3$ を下回っていました。

#### ウ 公共用水域（水質・底質）調査

平成15年4月～12月に県内の代表的な水域の水質53地点、底質56地点を調査しました（河川50地点、湖沼2地点、海域4地点）。

(7) 水 質

調査結果は、表3 - 1 ~ 表3 - 3に示すとおり 0.031 ~ 0.67pg-TEQ/ℓ (平均値)の範囲で、53地点すべてで水質環境基準値 1pg-TEQ/ℓを下回っていました。

(1) 底 質

調査結果は、表3 - 1 ~ 表3 - 3に示すとおり 0.057 ~ 48pg-TEQ/g の範囲で、56地点すべてで底質環境基準値 150pg-TEQ/g を下回っていました。

エ 地下水調査

平成15年6月~11月に県内の26市町村から30地点の井戸を選定し、地下水を調査しました。

調査の結果は表4に示すとおり 0.030 ~ 0.47pg-TEQ/ℓの範囲で、30地点すべてで水質環境基準値 1pg-TEQ/ℓを下回っていました。

オ 一般環境土壌調査

平成15年5月~11月に県内の90市町村において、一般的な環境中にある土壌、計147地点を調査しました。

調査の結果は、表5に示すとおり 0.00010 ~ 170pg-TEQ/g の範囲で、147地点すべてで土壌環境基準値 1,000pg-TEQ/g を下回っていました。

カ 発生源周辺土壌調査

平成15年7月~9月に廃棄物焼却炉などダイオキシン類の発生源施設を有する事業場のうち13事業場を選定し、1事業場あたり事業場周辺の1~9地点、計88地点を調査しました。

調査の結果は、表6に示すとおり 0.0015 ~ 53pg-TEQ/g の範囲で、88地点すべてで土壌環境基準値 1,000pg-TEQ/g を下回っていました。

キ 指標生物(水生生物)調査

平成15年9月~10月に主要な河川、海域計5地点に生息するコイ、ウグイ、ムラサキイガイを調査しました。

調査の結果は、表7に示すとおり 0.57 ~ 1.9pg-TEQ/g-wet の範囲で、これは環境省が平成11年度に実施した「平成11年度公共用水域等のダイオキシン類調査結果」の 0.032 ~ 33 pg-TEQ/g-wet の範囲内でした。

なお、指標生物については、環境基準は設定されておりません。

ク 処分場周辺調査

小野町にある一般廃棄物最終処分場の周辺の沢の水質及び底質について調査しました。

調査結果は、表8に示すとおり水質は3地点で調査を行い、その結果は 0.066 ~ 0.45pg-TEQ/ℓ で水質環境基準値 1pg-TEQ/ℓを下回っていました。底質は、3地点で調査を行い、その結果は 0.15 ~ 4.4pg-TEQ/g の範囲で、底質環境基準値 150pg-TEQ/g を下回っていました。

(2) 排出状況調査について

ア 煙道排ガス調査

平成15年4月~平成16年2月に「ダイオキシン類対策特別措置法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の対象となる廃棄物焼却炉等24施設について、排出ガス中のダイオキシン類を調査しました。

ダイオキシン類の調査結果は、表9に示すとおり 0 ~ 16ng-TEQ/m<sup>3</sup>N の範囲で、1施設で排出基準( )を超過しました。

基準を超過した施設の設置者に対しては、改善を命令するとともに併せて原因の究明を指導しました。

なお、施設の改善後に再度排出ガス中のダイオキシン類の調査を実施しましたが、その調査結果は排出基準( )を下回っていました。

「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく大気排出基準及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく維持管理基準

## イ 廃棄物焼却炉等放流水調査

平成15年6月～11月に「ダイオキシン類対策特別措置法」の対象となる12工場・事業場において排出水の調査を実施しました。

ダイオキシン類の調査結果は、表10に示すとおり0.00022～6.2pg-TEQ/ℓの範囲で、すべての工場・事業場施設で排出基準( )を下回っていました。

「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく水質排出基準

### (3) 最終処分場調査について

#### ア 一般廃棄物最終処分場

##### (ア) 周縁地下水

平成15年8月に1処分場の周縁地下水の調査を実施しました。

調査の結果は、表11-1に示すとおり0.000061pg-TEQ/ℓであり、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく水質環境基準値1pg-TEQ/ℓを下回っていました。

##### (イ) 放流水

平成15年8月～12月に2処分場の放流水の調査を実施しました。

調査の結果は、表11-2に示すとおり0.0050pg-TEQ/ℓ及び0.00010pg-TEQ/ℓで、いずれの検体も「ダイオキシン類対策特別措置法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく放流水の維持管理基準値10pg-TEQ/ℓを下回っていました。

##### (ウ) 搬入廃棄物

平成15年12月に1処分場の搬入廃棄物の調査を実施しました。

調査の結果は、表11-3に示すとおり、0.012～2.8ng-TEQ/gで、いずれの検体も「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく廃棄物焼却炉に係るばいじん等の処理基準値3ng-TEQ/g及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく特別管理一般廃棄物処理基準値3ng-TEQ/gを下回っていました。

なお、調査したばいじん2検体は、平成12年1月14日以前に設置された施設から排出されたもので、薬剤処理等が行われているため、経過措置により基準の適用はありません。

#### イ 産業廃棄物最終処分場

##### (ア) 放流水

平成15年8月から12月に24処分場の放流水の調査を実施しました。

調査の結果は、表12-1に示すとおり、0.000040～34pg-TEQ/ℓの範囲で、1施設で「ダイオキシン類対策特別措置法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく放流水の維持管理基準値10pg-TEQ/ℓを超過しました。

基準を超過した施設の設置者に対しては、改善を命令するとともに併せて原因の究明を指導しました。

なお、施設の改善後の設置者による測定の結果では維持管理基準を下回っていました。

また、7処分場は法適用以前に設置された施設等であるため、基準の適用はありません。

##### (イ) 搬入廃棄物

平成15年2月に4処分場の搬入廃棄物(20検体)の調査を実施しました。

調査の結果は、表12-2に示すとおり、0.000021～2.3ng-TEQ/gの範囲で、すべての施設において「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく廃棄物焼却炉に係るばいじん等の処理基準値3ng-TEQ/g及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく特別管理産業廃棄物処理基準値3ng-TEQ/gを下回っていました。

表1 一般環境大気調査

(大気環境基準値; 0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

番号	地域名	市町村名	調査地点名	調査結果 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )		環境基準の適否	調査機関	過去の調査結果 (年平均値)		
								H14年度	H13年度	H12年度
1	県北	福島市	信夫ヶ丘運動場	春期	0.036		福島県	0.069	0.053	0.048
				夏期	0.031					
				秋期	0.057					
				冬期	0.022					
				年平均値	0.037					
2	県中	郡山市	開成山公園	春期	0.046		郡山市	0.043	0.034	0.065
				夏期	0.022					
				秋期	0.018					
				冬期	0.028					
				年平均値	0.029					
3	県南	白河市	白河市立白河第二小学校	春期	0.050		福島県	0.055	0.11	0.060
				夏期	0.023					
				秋期	0.020					
				冬期	0.025					
				年平均値	0.030					
4	会津	会津若松市	福島県立葵高等学校	春期	0.052		福島県	0.040	0.074	0.070
				夏期	0.021					
				秋期	0.029					
				冬期	0.021					
				年平均値	0.031					
5	南会津	田島町	福島県南会津保健福祉事務所 (旧福島県田島合同庁舎分庁舎)	春期	0.065		福島県	0.11	0.037	0.028
				夏期	0.016					
				秋期	0.011					
				冬期	0.011					
				年平均値	0.026					
6	相双	原町市	原町市立仲町児童センター	春期	0.030		福島県	0.030	0.056	0.072
				夏期	0.039					
				秋期	0.023					
				冬期	0.024					
				年平均値	0.029					
7	いわき	いわき市	いわき市立平第一小学校	春期	0.022		いわき市	0.057	0.039	0.038
				夏期	0.033					
				秋期	0.013					
				冬期	0.028					
				年平均値	0.024					
8	いわき	いわき市	いわき市公害対策センター	春期	0.048		いわき市	0.11	0.075	0.049
				夏期	0.069					
				秋期	0.054					
				冬期	0.035					
				年平均値	0.052					
計	7地域	7市町	8地点	-	-	-	32検体	-	-	-

大気環境基準値は、年平均値で評価することになっています。

表2 発生源周辺環境大気調査

(大気環境基準値 ; 0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

番号	地域名	調査地点	調査結果 ( pg-TEQ/m <sup>3</sup> )			環境基準 の適否	調査機関
			夏期	冬期	年平均値		
1	県北	二本松市八万館	0.025	0.040	0.033		福島県
		二本松市鏡摺石	0.027	0.060	0.044		
		二本松市上竹	0.028	0.067	0.048		
2	県中	須賀川市大字森宿	0.042	0.055	0.049		福島県
		須賀川市大字森宿	0.031	0.044	0.038		
		須賀川市大字森宿	0.037	0.061	0.049		
3	県南	塙町大字上渋井	0.12	0.061	0.091		福島県
		塙町大字上渋井	0.15	0.025	0.088		
		棚倉町大字寺山	0.090	0.023	0.057		
4	会津	磐梯町大字磐梯	0.044	0.034	0.039		福島県
		磐梯町大字磐梯	0.035	0.019	0.027		
		磐梯町大字磐梯	0.026	0.019	0.023		
5	相双	原町市上北高平	0.033	0.0093	0.021		福島県
		原町市上北高平	0.037	0.026	0.032		
		鹿島町大字川子	0.038	0.026	0.032		
6	いわき	いわき市小名浜中原地内	0.050		0.050		いわき市
		いわき市小名浜吹松地内	0.12		0.12		
		いわき市泉町高見坪地内	0.018		0.018		
		いわき市泉町六枚内地内	0.036		0.036		
計	6地域	19地点	34検体		-	-	-

大気環境基準値は、年平均値で評価することになっています。



表3 - 1 公共用水域（河川）

（水質環境基準値：1pg-TEQ/ℓ、底質環境基準値：150pg-TEQ/g）

No.	水域名	測定地点名	水質 (pg-TEQ/ℓ)	環境基準 の適否 (水質)	底質 (pg-TEQ/g)	環境基準 の適否 (底質)	調査機関
1	広瀬川	地蔵川原橋	0.070		0.14		福島県
2	東根川	阿武隈川合流前（1回目）	0.24		0.39		福島県
		阿武隈川合流前（2回目）	0.16		1.5		
		平均値	0.20		-	-	
3	濁川	阿武隈川合流前（1回目）	0.16		0.52		福島県
		阿武隈川合流前（2回目）	0.13		0.53		
		平均値	0.15		-	-	
4	袈川	松川合流前	0.091		14		福島市
5	五百川	上関下橋	0.26		0.16		福島県
6	五百川	阿武隈川合流前	0.28		0.15		福島県
7	摺上川	幸橋上流（福島市）	0.27		2.3		福島市
		幸橋上流（福島県）	0.034		0.10		福島県
		平均値	0.15		-	-	-
8	松川	松川橋上流（福島市）	0.29		0.69		福島市
		松川橋上流（福島県）	0.032		0.38		福島県
		平均値	0.16		-	-	-
9	八反田川	阿武隈川合流前	0.14		0.14		福島市
10	水原川	下藤内橋下流	0.16		0.43		福島市
11	阿武隈川	羽太橋	0.055		0.43		福島県
12	釈迦堂川	須賀川市水道取水地点（1回目）	0.11		0.15		福島県
		須賀川市水道取水地点（2回目）	0.040		0.068		
		平均値	0.075		-	-	
13	社川	王子橋	0.18		0.21		福島県
14	逢瀬川	阿武隈川合流前（1回目）	0.81		0.83		郡山市
		阿武隈川合流前（2回目）	1.2		3.8		
		阿武隈川合流前（3回目）	0.088		-	-	
		阿武隈川合流前（4回目）	0.28		-	-	
		平均値	0.59		-	-	
15	大滝根川	阿武隈川合流前（1回目）	0.45		0.48		郡山市
		阿武隈川合流前（2回目）	0.28		2.1		
		阿武隈川合流前（3回目）	0.084		-	-	
		阿武隈川合流前（4回目）	0.12		-	-	
		平均値	0.23		-	-	
16	大滝根川	船引橋	0.044		0.068		福島県
17	藤野川	社川合流前	0.18		0.46		福島県
18	谷津田川	阿武隈川合流前	0.081		0.18		福島県
19	黒川	栃木県境	0.058		0.17		福島県
20	久慈川	高地原橋	0.10		0.083		福島県
21	阿賀野川	田島橋	0.043		0.26		福島県
22	阿賀野川	新郷ダム（1回目）	0.074		8.5		福島県
		新郷ダム（2回目）	0.042		4.2		
		平均値	0.058		-	-	
23	只見川	西谷橋	0.041		0.23		福島県
24	只見川	藤橋	0.054		2.5		福島県
25	伊南川	青柳橋	0.036		0.063		福島県
26	伊南川	黒沢橋	0.035		0.085		福島県
27	田付川	下川原橋	0.11		0.29		福島県
28	宮川	細工名橋	0.16		0.20		福島県
29	旧宮川	丈助橋（1回目）	0.43		1.1		福島県
		丈助橋（2回目）	0.14		0.40		
		平均値	0.29		-	-	
30	濁川	山崎橋	0.079		0.13		福島県

(水質環境基準値； 1pg-TEQ/ ℓ、底質環境基準値； 150pg-TEQ/g)

No.	水域名	測定地点名	水 質 (pg-TEQ/ ℓ)	環境基準 の 適 否 (水質)	底 質 (pg-TEQ/g)	環境基準 の 適 否 (底質)	調査機関
3 1	旧湯川	粟の宮橋	0.42		0.72		福島県
3 2	長瀬川	小金橋	0.048		0.16		福島県
3 3	小泉川	百間橋	0.21		1.3		福島県
3 4	宇多川	百間橋	0.067		0.15		福島県
3 5	真野川	真鳥橋	0.12		0.32		福島県
3 6	新田川	鮭川橋	0.10		0.072		福島県
3 7	小高川	ハツカラ橋	0.20		0.13		福島県
3 8	請戸川	請戸橋	0.060		0.078		福島県
3 9	高瀬川	慶応橋	0.041		0.073		福島県
4 0	木戸川	木戸川橋	0.041		0.15		福島県
4 1	浅見川	坊田橋	0.046		0.20		福島県
4 2	夏井川	磁沢橋	0.075		0.070		福島県
4 3	夏井川	山下谷橋(1回目)	0.12		6.1		いわき市
		山下谷橋(2回目)	0.057		0.057		
		平均値	0.089		-	-	
4 4	夏井川	六十枚橋(1回目)	0.49		0.15		いわき市
		六十枚橋(2回目)	0.11		-	-	
		平均値	0.30		-	-	
4 5	鮫川	鮫川橋(1回目)	0.12		0.29		いわき市
		鮫川橋(2回目)	0.065		-	-	
		平均値	0.093		-	-	
4 6	藤原川	みなと大橋(1回目)	0.33		4.8		いわき市
		みなと大橋(2回目)	0.071		-	-	
		平均値	0.20		-	-	
4 7	蛭田川	蛭田橋(1回目)	1.4		48		いわき市
		蛭田橋(2回目)	0.35		-	-	
		蛭田橋(3回目)	0.27		-	-	
		平均値	0.67		-	-	
4 8	笑堂溜池流入直前沢	-	-	5.1		いわき市	
4 9	滑津川	熊下橋	-	-	1.4		いわき市
5 0	新川	御厩橋	-	-	0.14		いわき市

表 3 - 2 公共用水域(湖沼)

(水質環境基準値； 1pg-TEQ/ ℓ、底質環境基準値； 150pg-TEQ/g)

No.	水域名	測定地点名	水 質 (pg-TEQ/ ℓ)	環境基準 の 適 否 (水質)	底 質 (pg-TEQ/g)	環境基準 の 適 否 (底質)	調査機関
1	猪苗代湖	小石ヶ浜水門	0.032		1.5		福島県
2	猪苗代湖	安積疏水取水口	0.031		0.072		福島県

表 3 - 3 公共用水域(海域)

(水質環境基準値； 1pg-TEQ/ ℓ、底質環境基準値； 150pg-TEQ/g)

No.	水域名	測定地点名	水 質 (pg-TEQ/ ℓ)	環境基準 の 適 否 (水質)	底 質 (pg-TEQ/g)	環境基準 の 適 否 (底質)	調査機関
1	松川浦	漁業権3号中央付近	0.10		2.2		福島県
2	小名浜港	4号埠頭先	0.044		4.4		いわき市
3	いわき市地先海域	夏井川沖1,500m付近	0.046		0.20		いわき市
4	常磐海岸海域	鮫川沖南2,000m付近	0.045		1.6		いわき市

表4 地下水調査

(水質環境基準値; 1pg-TEQ/ℓ)

番号	地域名	市町村名	調査地点	調査結果 (pg-TEQ/ℓ)	環境基準 の適否	実施主体
1	県北	福島市	町庭坂	0.057		福島県
2	県北	福島市	上名倉	0.057		福島県
3	県北	二本松市	浅川	0.062		福島県
4	県北	国見町	大字小坂	0.065		福島県
5	県北	飯野町	大字青木	0.057		福島県
6	県北	安達町	下川崎	0.057		福島県
7	県中	郡山市	熱海町高玉字黒岩	0.067		郡山市
8	県中	郡山市	富田町字向山	0.067		郡山市
9	県中	平田村	大字上蓬田	0.058		福島県
10	県中	小野町	大字新町	0.057		福島県
11	県中	大越町	大字上大越	0.057		福島県
12	県中	常葉町	大字西向	0.057		福島県
13	県中	三春町	大字斉藤	0.057		福島県
14	県南	中島村	滑津	0.057		福島県
15	県南	大信村	大字下小屋	0.058		福島県
16	県南	棚倉町	大字小爪	0.060		福島県
17	会津	磐梯町	大字大谷	0.057		福島県
18	会津	湯川村	大字清水田	0.057		福島県
19	会津	柳津町	大字飯谷	0.057		福島県
20	会津	会津本郷町	字船場	0.057		福島県
21	会津	三島町	大字大谷	0.058		福島県
22	会津	昭和村	大字両原	0.057		福島県
23	南会津	檜枝岐村	字黒岩山	0.062		福島県
24	相双	原町市	深野	0.058		福島県
25	相双	相馬市	東玉野	0.057		福島県
26	相双	鹿島町	寺内	0.057		福島県
27	相双	飯館村	八木沢	0.057		福島県
28	いわき	いわき市	鹿島町走熊地内	0.47		いわき市
29	いわき	いわき市	常磐藤原町地内	0.030		いわき市
30	いわき	いわき市	勿来町地内	0.066		いわき市

表5 一般環境土壌調査

(土壌環境基準値：1,000pg-TEQ/g)

番号	地域名	市町村名	調査地点	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準 の適否	調査機関
1	県北	福島市	桜木町	0.0020		福島県
2	県北	福島市	伏拝	170		福島県
3	県北	福島市	町庭坂	0.072		福島県
4	県北	二本松市	箕輪	0.14		福島県
5	県北	桑折町	字桑島三	0.028		福島県
6	県北	伊達町	箱崎	0.062		福島県
7	県北	国見町	大字森山	0.023		福島県
8	県北	国見町	大字大木戸	0.048		福島県
9	県北	梁川町	大字山舟生	0.0013		福島県
10	県北	梁川町	大字舟生	0.067		福島県
11	県北	保原町	大字富沢	0.029		福島県
12	県北	霊山町	大字山戸田	0.0014		福島県
13	県北	月舘町	大字月舘	0.00096		福島県
14	県北	川俣町	字大清水	0.19		福島県
15	県北	川俣町	大字東福沢	0.032		福島県
16	県北	飯野町	大字飯野	0.0011		福島県
17	県北	飯野町	大字明治	0.0014		福島県
18	県北	安達町	油井	0.17		福島県
19	県北	大玉村	玉井	0.34		福島県
20	県北	本宮町	大字仁井田	0.086		福島県
21	県北	白沢村	白岩	0.0039		福島県
22	県北	岩代町	茂原	0.011		福島県
23	県北	岩代町	下長折	0.00071		福島県
24	県北	東和町	木幡	19		福島県
25	県北	東和町	太田	0.0020		福島県
26	県中	郡山市	台新1丁目	0.18		郡山市
27	県中	郡山市	亀田1丁目	0.090		郡山市
28	県中	郡山市	開成5丁目	0.031		郡山市
29	県中	郡山市	並木1丁目	1.7		郡山市
30	県中	郡山市	桃見台	0.10		郡山市
31	県中	郡山市	小原田2丁目	1.5		郡山市
32	県中	郡山市	成山町	1.2		郡山市
33	県中	郡山市	富久山町久保田字大原	0.024		郡山市
34	県中	須賀川市	大字西川	38		福島県
35	県中	長沼町	大字矢田野	0.22		福島県
36	県中	鏡石町	豊郷中	0.056		福島県
37	県中	鏡石町	旭町	0.74		福島県
38	県中	岩瀬村	大久保	0.066		福島県
39	県中	岩瀬村	梅田	0.12		福島県
40	県中	天栄村	大字田良尾	0.0015		福島県

(土壤環境基準値： 1,000pg-TEQ/g)

番号	地域名	市町村名	調査地点	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準 の適否	調査機関
4 1	県中	石川町	大字南山形	0.00081		福島県
4 2	県中	玉川村	大字四辻新田	0.11		福島県
4 3	県中	平田村	大字北方	0.021		福島県
4 4	県中	平田村	大字蓬田新田	0.26		福島県
4 5	県中	浅川町	大字山白石	0.0019		福島県
4 6	県中	古殿町	大字論田	0.00083		福島県
4 7	県中	古殿町	大字松川	0.13		福島県
4 8	県中	三春町	大字沼沢	0.046		福島県
4 9	県中	三春町	大字柴原	0.0024		福島県
5 0	県中	小野町	大字小野新町	0.055		福島県
5 1	県中	滝根町	神俣	0.10		福島県
5 2	県中	滝根町	広瀬	0.035		福島県
5 3	県中	大越町	大字早稲田	0.069		福島県
5 4	県中	都路村	大字古道	0.0019		福島県
5 5	県中	常葉町	大字山根	0.029		福島県
5 6	県中	船引町	大字今泉	0.060		福島県
5 7	県中	船引町	大字芦沢	0.033		福島県
5 8	県南	白河市	字明戸	0.052		福島県
5 9	県南	西郷村	大字真船	0.11		福島県
6 0	県南	表郷村	大字八幡	0.11		福島県
6 1	県南	表郷村	大字高木	0.084		福島県
6 2	県南	東 村	大字下野出島	0.11		福島県
6 3	県南	東 村	大字上野出島	0.072		福島県
6 4	県南	泉崎村	大字北平山	0.11		福島県
6 5	県南	中島村	大字滑津	0.085		福島県
6 6	県南	中島村	大字二子塚	2.3		福島県
6 7	県南	矢吹町	大池	0.12		福島県
6 8	県南	大信村	大字下小屋	0.0024		福島県
6 9	県南	大信村	大字町屋	0.040		福島県
7 0	県南	棚倉町	大字下山本	0.13		福島県
7 1	県南	矢祭町	大字内川	1.2		福島県
7 2	県南	矢祭町	大字東館	0.096		福島県
7 3	県南	塙 町	大字植田	0.13		福島県
7 4	県南	塙 町	大字那倉	0.18		福島県
7 5	県南	鮫川村	大字赤坂中野	0.14		福島県
7 6	会津	会津若松市	天神町	3.0		福島県
7 7	会津	喜多方市	豊川町一井	0.078		福島県
7 8	会津	喜多方市	慶徳町豊岡	1.7		福島県
7 9	会津	北会津村	大字新庄	4.8		福島県
8 0	会津	熱塩加納村	大字山田	0.0051		福島県

(土壤環境基準値： 1,000pg-TEQ/g)

番号	地域名	市町村名	調査地点	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準 の適否	調査機関
8 1	会津	熱塩加納村	大字加納	0.25		福島県
8 2	会津	北塩原村	大字桧原	0.020		福島県
8 3	会津	塩川町	大字遠田	0.12		福島県
8 4	会津	山都町	大字一ノ木	0.087		福島県
8 5	会津	西会津町	尾野本	0.069		福島県
8 6	会津	高郷村	大字揚津	0.11		福島県
8 7	会津	磐梯町	大字大谷	15		福島県
8 8	会津	磐梯町	大字磐梯	0.0017		福島県
8 9	会津	猪苗代町	大字蚕養	0.075		福島県
9 0	会津	会津坂下町	大字大上	3.5		福島県
9 1	会津	会津坂下町	大字福原	0.29		福島県
9 2	会津	湯川村	大字浜崎	0.063		福島県
9 3	会津	柳津町	大字小椿	0.00086		福島県
9 4	会津	柳津町	大字大成沢	0.26		福島県
9 5	会津	河東町	大字代田	0.026		福島県
9 6	会津	河東町	大字広田	0.090		福島県
9 7	会津	会津高田町	大字旭館端	0.26		福島県
9 8	会津	会津高田町	大字永井野	0.086		福島県
9 9	会津	会津本郷町	字山道上	0.062		福島県
1 0 0	会津	会津本郷町	大字氷玉	0.089		福島県
1 0 1	会津	新鶴村	大字立石田	3.4		福島県
1 0 2	会津	三島町	大字桧原	0.00010		福島県
1 0 3	会津	三島町	大字名入	0.069		福島県
1 0 4	会津	金山町	大字水沼	0.68		福島県
1 0 5	会津	昭和村	大字大芦	0.39		福島県
1 0 6	南会津	田島町	大字滝原	0.055		福島県
1 0 7	南会津	田島町	大字針生	0.00097		福島県
1 0 8	南会津	下郷町	大字塩生	0.12		福島県
1 0 9	南会津	下郷町	大字豊成	0.21		福島県
1 1 0	南会津	舘岩村	松戸原	0.038		福島県
1 1 1	南会津	舘岩村	岩下	0.028		福島県
1 1 2	南会津	檜枝岐村	字黒岩山	0.0014		福島県
1 1 3	南会津	檜枝岐村	字下ノ原	0.14		福島県
1 1 4	南会津	伊南村	大字古町	0.099		福島県
1 1 5	南会津	伊南村	大字小塩	0.058		福島県
1 1 6	南会津	南郷村	大字界	0.34		福島県
1 1 7	南会津	只見町	大字大倉	0.13		福島県
1 1 8	相双	原町市	高倉	0.076		福島県
1 1 9	相双	相馬市	坪田	0.087		福島県
1 2 0	相双	広野町	大字上北迫	0.13		福島県

(土壤環境基準値： 1,000pg-TEQ/g)

番号	市町村名	調査地点	調査地点	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準 の適否	調査機関
1 2 1	相双	榎葉町	大字上小埜	0.022		福島県
1 2 2	相双	富岡町	大字小良ヶ浜	0.13		福島県
1 2 3	相双	富岡町	大字上郡山	0.10		福島県
1 2 4	相双	川内村	大字上川内	0.040		福島県
1 2 5	相双	大熊町	大字夫沢	2.5		福島県
1 2 6	相双	大熊町	大字下野上	0.11		福島県
1 2 7	相双	双葉町	大字下羽鳥	0.50		福島県
1 2 8	相双	双葉町	新山	4.3		福島県
1 2 9	相双	浪江町	大字小野田	0.010		福島県
1 3 0	相双	葛尾村	大字落合	0.0011		福島県
1 3 1	相双	葛尾村	大字葛尾	0.38		福島県
1 3 2	相双	新地町	谷地小屋	0.069		福島県
1 3 3	相双	鹿島町	北海老	0.16		福島県
1 3 4	相双	小高町	浦尻	0.13		福島県
1 3 5	相双	飯館村	小宮	0.052		福島県
1 3 6	いわき	いわき市	平	0.13		いわき市
1 3 7	いわき	いわき市	平	0.031		いわき市
1 3 8	いわき	いわき市	小名浜	0.11		いわき市
1 3 9	いわき	いわき市	小名浜	0.0051		いわき市
1 4 0	いわき	いわき市	勿来	0.27		いわき市
1 4 1	いわき	いわき市	常磐	0.0028		いわき市
1 4 2	いわき	いわき市	三和	0.073		いわき市
1 4 3	いわき	いわき市	上遠野	0.00099		いわき市
1 4 4	いわき	いわき市	常磐	0.026		いわき市
1 4 5	いわき	いわき市	常磐	3.7		いわき市
1 4 6	いわき	いわき市	常磐	0.19		いわき市
1 4 7	いわき	いわき市	常磐	0.15		いわき市

表 6 発生源周辺土壌調査

(土壌環境基準値： 1,000pg-TEQ/g)

番号	地域	調査地点	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準 の 適 否	調査機関
1	県北	福島市小田	1.7		福島県
		福島市小田	1.0		福島県
		福島市小田	5.1		福島県
		福島市松川町	2.1		福島県
		福島市小田	11		福島県
		福島市小田	13		福島県
		福島市小田	2.4		福島県
		福島市小田	11		福島県
		福島市小田	3.1		福島県
2	県北	二本松市八万館	2.9		福島県
		二本松市鏡摺石	4.6		福島県
		二本松市宮戸	0.0022		福島県
		二本松市舟形石	2.9		福島県
		二本松市平石高田	0.070		福島県
		二本松市鏡摺石	0.28		福島県
		二本松市平石高田	6.4		福島県
		二本松市高田	1.4		福島県
		二本松市向作田	7.3		福島県
3	県中	郡山市安積町字平ノ上	1.3		郡山市
4	県中	郡山市熱海町熱海5丁目	0.84		郡山市
5	県中	郡山市横塚3丁目	25		郡山市
6	県中	須賀川市大字森宿	0.13		福島県
		須賀川市大字森宿	11		福島県
		須賀川市大字森宿	0.038		福島県
		須賀川市大字森宿	5.1		福島県
		須賀川市大字森宿	5.3		福島県
		須賀川市大字森宿	0.068		福島県
		須賀川市字宮の杜	3.4		福島県
		須賀川市大字森宿	1.2		福島県
		須賀川市大字森宿	0.29		福島県
7	県中	長沼町大字江花	3.7		福島県
		長沼町大字江花	1.7		福島県
		天栄村大字牧之内	0.28		福島県
		天栄村大字牧之内	3.7		福島県
		長沼町大字江花	2.7		福島県
		長沼町大字江花	0.034		福島県
		長沼町大字江花	6.4		福島県
		長沼町大字江花	6.2		福島県
		長沼町大字江花	0.0015		福島県
8	県南	塙町大字上渋井	29		福島県
		塙町大字上渋井	3.5		福島県
		棚倉町大字八槻	8.8		福島県
		塙町大字塙	6.5		福島県
		塙町大字上渋井	5.4		福島県
		棚倉町大字八槻	16		福島県
		塙町大字上渋井	15		福島県
		棚倉町大字寺山	42		福島県
		棚倉町大字八槻	7.4		福島県



(土壤環境基準値： 1,000pg-TEQ/g)

番号	地域	調査地点	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準 の適否	調査機関
9	会津	会津若松市門田町大字面川	14		福島県
		会津若松市門田町大字面川	0.29		福島県
		会津若松市門田町大字面川	2.8		福島県
		会津若松市門田町大字面川	0.0039		福島県
		会津若松市門田町大字面川	1.4		福島県
		会津若松市門田町大字面川	0.089		福島県
		会津若松市門田町大字面川	53		福島県
		会津若松市門田町大字面川	51		福島県
		会津若松市門田町大字面川	0.033		福島県
10	相双	原町市上北高平	3.4		福島県
		原町市上北高平	11		福島県
		原町市上北高平	9.2		福島県
		原町市上北高平	3.2		福島県
		原町市上北高平	0.29		福島県
		原町市上北高平	0.11		福島県
		原町市川子	34		福島県
		原町市塩崎	0.28		福島県
		原町市上北高平	3.6		福島県
11	相双	楢葉町大字大谷	0.065		福島県
		楢葉町大字井出	2.9		福島県
		楢葉町大字大谷	1.5		福島県
		楢葉町大字大谷	11		福島県
		楢葉町大字井出	1.4		福島県
		楢葉町大字大谷	5.2		福島県
		楢葉町大字上繁岡	35		福島県
		楢葉町大字井出	0.023		福島県
		楢葉町大字大谷	0.45		福島県
12	相双	大熊町大字夫沢	0.36		福島県
		大熊町大字夫沢	2.1		福島県
		大熊町大字夫沢	4.8		福島県
		大熊町大字夫沢	0.24		福島県
		大熊町大字夫沢	1.8		福島県
		大熊町大字夫沢	2.0		福島県
		双葉町大字細谷	0.10		福島県
		双葉町大字細谷	0.55		福島県
		双葉町大字細谷	0.77		福島県
13	いわき	いわき市泉町神力前	1.5		いわき市
		いわき市小名浜中原	3.9		いわき市
		いわき市泉町高見坪	0.85		いわき市
		いわき市小名浜中原	23		いわき市

表7 指標生物（水生生物）調査

番号	水域名	測定地点名	水生生物	調査結果 (pg-TEQ/g-wet)	調査機関
1	阿武隈川	蓬莱橋付近	コイ	0.57	福島県
2	阿武隈川	阿久津橋付近	コイ	1.9	福島県
3	阿賀野川	新郷ダム付近	ウグイ	0.61	福島県
4	松川浦	浦の出入り口付近	ムラサキイガイ	0.76	福島県
5	小名浜港	4号埠頭先	ムラサキイガイ	0.91	福島県

「平成11年度公共用水域等のダイオキシン類調査結果（環境省）」（水生生物：0.032～33pg-TEQ/g-wet）

表8 処分場周辺調査

（水質環境基準値；1pg-TEQ/ℓ、底質環境基準値；150pg-TEQ/g）

No.	水域名	測定地点名	水質 (pg-TEQ/ℓ)	環境基準 の適否 (水質)	底質 (pg-TEQ/g)	環境基準 の適否 (底質)	調査機関
1	一号堰堤側沢	-	0.066		0.15		福島県
2	下流の沢	夏井川合流前	0.45		4.4		福島県
3	最下流の沢	夏井川合流前	0.29		2.3		福島県

表9 煙道排ガス調査

番号	事業場名称 (調査対象施設名)	施設の種類	所在地	調査結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	適用される 基準値	適否	調査機関
1	(株)東関東ダブル・ジー・ヤマギシ福島営業所	5. 廃棄物焼却炉	福島市	0.21	10		福島県
2	三菱ふそうテクノメタル(株)	5. 廃棄物焼却炉	二本松市	0	5		福島県
3	郡山市富久山清掃センター	5. 廃棄物焼却炉	郡山市	0.00065	1		郡山市
4	(財)太田総合病院附属 太田熱海病院	5. 廃棄物焼却炉	郡山市	2.2	10		郡山市
5	日本全薬工業(株)	5. 廃棄物焼却炉	郡山市	0.28	5		郡山市
6	(有)サンユー	5. 廃棄物焼却炉	石川町	1.5	10		福島県
7	日本化学工業(株)福島第二工場 (ダU-1)	5. 廃棄物焼却炉	三春町	0.0017	1		福島県
8	かねか(株)福島工場	5. 廃棄物焼却炉	東村	0.066	10		福島県
9	日曹金属化学(株)会津工場 (第2専焼炉)	5. 廃棄物焼却炉	磐梯町	0.0032	5		福島県
10	曹鉄メタル(株) (2号キルン)	3. 焙焼炉	磐梯町	1.6	10		福島県
11	(有)伊南川商事	5. 廃棄物焼却炉	田島町	1.9	10		福島県
12	(有)佐洋運輸	5. 廃棄物焼却炉	大熊町	0.14	10		福島県
13	東京電力(株)福島第一原子力発電所 (海生物焼却炉)【1回目】	5. 廃棄物焼却炉	大熊町	16	10	×	福島県
14	東京電力(株)福島第一原子力発電所 (海生物焼却炉)【2回目】	5. 廃棄物焼却炉	大熊町	0.096	10		福島県
15	東邦亜鉛(株)小名浜製錬所 (焙焼炉)	3. 焙焼炉	いわき市	3.2	10		いわき市
16	荒川化学工業(株)小名浜工場	5. 廃棄物焼却炉	いわき市	0.00072	10		いわき市
17	いわき大王製紙(株)本社工場	5. 廃棄物焼却炉	いわき市	0	1		いわき市
18	小名浜製錬(株)小名浜製錬所 (反射炉 1)	5. 廃棄物焼却炉	いわき市	0.017	1		いわき市
19	小名浜製錬(株)小名浜製錬所 (反射炉 2)	5. 廃棄物焼却炉					
20	呉羽環境(株)環境処理センター (7号)	5. 廃棄物焼却炉	いわき市	0.23	1		いわき市
21	呉羽環境(株)環境処理センター (8号)	5. 廃棄物焼却炉	いわき市	0.17	1		いわき市
22	(有)たいら貨物	5. 廃棄物焼却炉	いわき市	4.8	10		いわき市
23	東邦亜鉛(株)小名浜製錬所 (専焼)	5. 廃棄物焼却炉	いわき市	0	5		いわき市
24	東邦亜鉛(株)小名浜製錬所 (4号焙焼炉)	5. 廃棄物焼却炉	いわき市	0.53	5		いわき市
25	日化新菱(株)	5. 廃棄物焼却炉	いわき市	0.092	1		いわき市

「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく大気排出基準及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく維持管理基準

表 1 0 廃棄物焼却炉等放流水調査

番号	事業場名称	所在地	調査結果 (pg-TEQ/ℓ)	適用される基準値	適否	調査機関
1	(株)東関東ダブル・ジー・ヤマギシ 福島営業所	福島市	6.2	10		福島県
2	福島県立医科大学	福島市	0.00022	10		福島県
3	郡山市富久山清掃センター	郡山市	0.028	10		郡山市
4	日本化学工業(株)福島第二工場	三春町	0.18	10		福島県
5	大日本印刷テクノパック(株)	泉崎村	0.027	10		福島県
6	日曹金属化学(株)会津工場	磐梯町	0.60	10		福島県
7	(有)あいづダストセンター	柳津町	0.41	10		福島県
8	三和化学工業(株)原町工場	原町市	1.5	10		福島県
9	旭電化工業(株)相馬工場	相馬市	0.047	10		福島県
10	三協化学(株)広野工場	広野町	0.00030	10		福島県
11	東京電力(株)福島第一原子力発電所	大熊町	2.5	10		福島県
12	呉羽化学工業(株)錦工場	いわき市	1.5	10		いわき市

「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく水質排出基準

表 1 1 - 1 一般廃棄物最終処分場（周縁地下水）

番号	施設名	所在地	調査媒体	調査結果 (pg-TEQ/ ℓ)	環境基準値	適否	調査機関
1	小野ウェイトパーク	小野町	周縁地下水	0.000061	1		福島県

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく水質環境基準

表 1 1 - 2 一般廃棄物最終処分場（放流水）

番号	施設名	所在地	調査媒体	調査結果 (pg-TEQ/ ℓ)	適用される基準値	適否	調査機関
1	小野ウェイトパーク	小野町	放流水	0.0050	10		福島県
2	いわき市クリンピーの丘	いわき市	放流水	0.00010	10		いわき市

「ダイオキシン類対策特別措置法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく維持管理基準

表 1 1 - 3 一般廃棄物最終処分場（搬入廃棄物）

番号	施設名	所在地	調査媒体	調査結果 (ng-TEQ/g)	適用される基準値	適否	調査機関
1	小野ウェイトパーク	小野町	燃え殻	0.056	3		福島県
2			燃え殻	0.012	3		
3			ばいじん	0.30	-	-	
4			ばいじん	2.8	-	-	

「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく廃棄物焼却炉に係るばいじん等の処理基準及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく特別管理一般廃棄物処理基準

表 1 2 - 1 産業廃棄物最終処分場（放流水）

番号	事業場名称	所在地	種類	調査結果 (pg-TEQ/ℓ)	適用される基準値	適否	調査機関
1	(株)商報舎 第 1 最終処分場	二本松市	管理型	0.027	10		福島県
2	(株)商報舎 第 2 最終処分場	二本松市	管理型				
3	福島製鋼(株) 松川最終処分場	福島市	管理型	0.022	10		福島県
4	(株)丸五産業 最終処分場	小野町	管理型	0.030	10		福島県
5	東北ボール(株) 最終処分場	白河市	管理型	0.00015	10		福島県
6	丸三製紙(株) 大富最終処分場	小高町	管理型	0.69	10		福島県
7	(株)緑生 第 1 最終処分場	飯館村	管理型	0.0015	10		福島県
8	(株)双葉産業廃棄物処理公社 最終処分場	大熊町	管理型	0.000046	10		福島県
9	三和化学工業(株) 最終処分場	原町市	管理型	34	10	×	福島県
10	東京電力(株)福島第 1 原子力発電所 管理型最終処分場	大熊町	管理型	0.000086	10		福島県
11	相馬共同火力発電(株) A 地区最終処分場	相馬市	管理型	0.00056	10		福島県
12	相馬共同火力発電(株) B 地区最終処分場	相馬市	管理型				
13	(株)フクシマエコテック 最終処分場	富岡町	管理型	0.050	10		福島県
14	日東環境整備(株) 天沼最終処分場	福島市	管理型	0.00041	-	-	福島県
15	富岡興業(株) 第 1 最終処分場	川俣町	管理型	0.058	-	-	福島県
16	富岡興業(株) 第 2 最終処分場	川俣町	管理型				
17	(株)公害技術研究所	中島村	管理型	0.086	-	-	福島県
18	(有)あいづダストセンター 第 1 最終処分場	柳津町	管理型	4.9	-	-	福島県
19	(有)あいづダストセンター 最終処分場	柳津町	管理型	0.47	-	-	福島県
20	丸三製紙(株) 檜原最終処分場	鹿島町	管理型	0.060	-	-	福島県
21	堺化学工業(株)内郷処分場	いわき市	管理型	0.00067	10		いわき市
22	堺化学工業(株)渡辺処分場	いわき市	管理型	0.000040	10		いわき市
23	常磐共同火力(株)添野処分場	いわき市	管理型	0.000041	10		いわき市
24	新八茎鉱山(株)石炭灰処分場	いわき市	管理型	0.00019	10		いわき市

「ダイオキシン類対策特別措置法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく維持管理基準

表 1 2 - 2 産業廃棄物最終処分場（搬入廃棄物）

番号	事業場名称	所在地	試料名	調査結果 (ng-TEQ/g)	適用される基準値	適否	調査機関
1	(株)クリーンテック 最終処分場	福島市	燃え殻	0.22	3		福島県
2			燃え殻	0.32	3		
3			燃え殻	0.000021	3		
4			燃え殻	0.033	3		
5			ばいじん	2.1	3		
6			ばいじん	2.3	3		
7			汚泥	0.18	3		
8			汚泥	0.11	3		
9	(有)あいづダストセンター 最終処分場	柳津町	燃え殻	0.037	3		福島県
10			燃え殻	0.000078	3		
11			ばいじん	0.24	3		
12			汚泥	0.0026	-	-	
13	(株)フクシマエコテック 最終処分場	富岡町	燃え殻	0.059	3		福島県
14			燃え殻	0.00085	3		
15			燃え殻	0.11	3		
16			ばいじん	2.1	3		
17			汚泥	0.21	3		
18	(株)双葉産業廃棄物処理公社 最終処分場	大熊町	燃え殻	0.026	3		福島県
19			燃え殻	0.00040	3		
20			汚泥	0.25	3		

「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく廃棄物焼却炉に係るばいじん等の処理基準及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく特別管理産業廃棄物処理基準

平成 1 5 年度

ダイオキシン類自主測定結果

平成 1 6 年 7 月

生活環境部環境保全領域



ダイオキシン類対策特別措置法（以下、「法」という。）第 28 条に基づき、特定施設の設置者は排出ガスや排出水等のダイオキシン類を年 1 回以上測定し、その結果を知事に報告することが義務づけられています。また、知事は報告のあった自主測定結果を公表することとされています。

この調査結果は、平成 15 年 4 月 1 日から平成 16 年 3 月 31 日までに実施された自主測定結果について、中核市である郡山市及びいわき市を含めた県全体の結果としてとりまとめたものです。

## 1 自主測定結果

### (1) 排出ガス

報告対象施設 218 施設のうち 212 施設について報告がありました。排出基準の適合状況については、1 つの施設で排出基準を超過していました。

表 - 1 排出ガスの実施状況

自治体名	報告対象施設	報告施設	未報告施設	基準超過
福島県（除中核市）	162	159	3	0
郡山市 <sup>1</sup>	18	18	0	0
いわき市 <sup>1</sup>	38	35	3	1
合計	218 (100%)	212 (97%)	6 (3%)	1

1 郡山市及びいわき市の結果は、平成 15 年 4 月 1 日から平成 16 年 3 月 31 日までに測定結果の報告があったものについて取りまとめています（以下同じ。）。

### (2) 排出水

報告対象 21 工場・事業場すべてから報告がありました。

排出基準の適合状況は、すべての工場・事業場で排出基準値以下でした。

表 - 2 排出水の実施状況

自治体名	報告対象 工場・事業場	報告工場 ・事業場	未報告工場 ・事業場	基準超過
福島県（除中核市）	10	10	0	0
郡山市	3	3	0	0
いわき市	8	8	0	0
合計	21 (100%)	21 (100%)	0 (0%)	0

(3) ばいじん及び燃え殻等

ばいじんについては、報告対象施設 1 3 5 施設のうち 1 3 4 施設から報告がありました。  
また、燃え殻等については、報告対象施設 1 7 2 施設のうち 1 6 8 施設から報告がありました。  
処理基準の適合状況については、ばいじんにおいて 3 施設が処理基準を超過しました。

表 - 3 ばいじん及び燃え殻等の自主測定の実施状況

測定媒体	自治体名	報告対象施設	報告施設	未報告施設	処理基準超過
ばいじん	福島県 (除中核市)	1 0 5	1 0 4	1	3
	郡山市	1 3	1 3	0	0
	いわき市	1 7	1 7	0	0
	合計	1 3 5 (100%)	1 3 4 ( 99%)	1 ( 1%)	3
燃え殻等	福島県 (除中核市)	1 2 9	1 2 8	1	0
	郡山市	1 7	1 7	0	0
	いわき市	2 6	2 3	3	0
	合計	1 7 2 (100%)	1 6 8 ( 98%)	4 ( 2%)	0

2 対応状況

(1) 排出ガス等の基準超過事業場

排出ガスの排出基準を超過した設置者に対しては、改善を指導し、その後測定において基準を下回っていることを確認しました。

また、ばいじんの処理基準を超過した施設の設置者に対しては、処理基準に適合するように処理し、処分するように指導しました。

(2) 自主測定未実施の事業者

自主測定未実施の事業者に対しては、立入調査等を行い、自主測定を実施するよう指導しました。

【 参 考 資 料 】

特定施設の種類と排出基準値

1 排出ガスに係る特定施設及び排出基準値

( 単位 : ng-TEQ/m<sup>3</sup> )

番号	特定施設の種類	新設施設 注)	既設施設	
1	焼結鉱 ( 鉄鉄の製造の用に供するものに限る。 ) の製造の用に供する焼結炉であって、原料の処理能力が1時間当たり1トン以上のもの	0.1	1	
2	製鋼の用に供する電気炉 ( 鋳鋼又は鍛鋼の製造の用に供するものを除く。 ) であって、変圧器の定格容量が1,000キロボルトアンペア以上のもの	0.5	5	
3	亜鉛の回収 ( 製鋼の用に供する電気炉から発生するばいじんであって、集じん機により集められたものからの亜鉛の回収に限る。 ) の用に供する焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、溶解炉及び乾燥炉であって、原料の処理能力が1時間当たり0.5トン以上のもの	1	10	
4	アルミニウム合金の製造 ( 原料としてアルミニウムくず ( 当該アルミニウム合金の製造を行う工場内のアルミニウムの圧延工程において生じたものを除く。 ) を使用するものに限る。 ) の用に供する焙焼炉、溶解炉及び乾燥炉であって、焙焼炉及び乾燥炉にあつては原料の処理能力が1時間当たり0.5トン以上のもの、溶解炉にあつては容量が1トン以上のもの	1	5	
5	廃棄物焼却炉であつて、火床面積 ( 廃棄物の焼却施設に2以上の廃棄物焼却炉が設置されている場合にあつては、それらの火床面積の合計 ) が0.5平方メートル以上又は焼却能力 ( 廃棄物の焼却施設に2以上の廃棄物焼却炉が設置されている場合にあつては、それらの焼却能力の合計 ) が1時間当たり50キログラム以上のもの	焼却能力 4t/H以上	0.1	1
		2 ~ 4t/H未満	1	5
		2t/H未満	5	10

注) 既に大気汚染防止法において新設施設の指定物質抑制基準が適用されていた廃棄物焼却炉 ( 能力200kg/h以上又は火格子面積2m<sup>2</sup>以上 ) 及び製鋼の用に供する電気炉については、新設施設の基準が適用になります。

2 排出水に係る特定施設及び排出基準値

( 単位 : pg-TEQ/l )

番号	特定施設の種類	排出基準値
1	硫酸塩パルプ ( クラフトパルプ ) 又は亜硫酸パルプ ( サルファイトパルプ ) の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	10
2	カーバイド法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設	
3	硫酸カリウムの製造の用に供する施設のうち、廃ガス洗浄施設	
4	アルミナ繊維の製造の用に供する施設のうち、廃ガス洗浄施設	
5	塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	
6	カプロラクタムの製造 ( 塩化ニトロシルを使用するものに限る。 ) の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ 硫酸濃縮施設 ロ シクロヘキサン分離施設 ハ 廃ガス洗浄施設	
7	クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ 水洗施設 ロ 廃ガス洗浄施設	
8	4-クロロフタル酸水素ナトリウムの製造の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ る過施設 ロ 乾燥施設 ハ 廃ガス洗浄施設	
9	2・3-ジクロロ-1・4-ナフトキノンの製造の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ る過施設 ロ 廃ガス洗浄施設	

番号	特定施設の種類	排出基準値
10	8・18-ジクロロ-5・15-ジエチル-5・15-ジヒドロインドロ[3・2-b:3・2-m]トリフェノジオキサジン(別名ジオキサジンバイオレット。八において単に「ジオキサジンバイオレット」という。)の製造の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ ニトロ化誘導体分離施設及び還元誘導体分離施設 ロ ニトロ化誘導体洗浄施設及び還元誘導体洗浄施設 ハ ジオキサジンバイオレット洗浄施設 ニ 熱風乾燥施設	10
11	アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち、次に掲げるもの イ 廃ガス洗浄施設 ロ 湿式集じん施設	
12	亜鉛の回収(製鋼の用に供する電気炉から発生するばいじんであって、集じん機により集められたものからの亜鉛の回収に限る。)の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ 精製施設 ロ 廃ガス洗浄施設 ハ 湿式集じん施設	
13	別表第1第5号に掲げる廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設のうち次に掲げるもの及び当該廃棄物焼却炉において生ずる灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの イ 廃ガス洗浄施設 ロ 湿式集じん施設	
14	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第7条第12号の2及び第13号に掲げる施設	
15	下水道終末処理施設(1から14まで及び16に掲げる施設に係る汚水又は廃液を含む下水を処理するものに限る。)	
16	1から12までに掲げる施設を設置する工場又は事業場から排出される水(1から14までに掲げる施設に係る汚水若しくは廃液又は当該汚水若しくは廃液を処理したものを含むもの)に限り、公共用水域に排出されるものを除く。)の処理施設(前号に掲げるものを除く。)	

表中の「別表」とあるのは、ダイオキシン類対策特別措置法施行令別表を示す。

### 3 廃棄物焼却炉に係るばいじん及び燃え殻等の処理基準 1 (単位: ng-TEQ/g)

種類	新設施設の処理基準	既設施設 <sup>2</sup> の処理基準
大気基準適用施設である廃棄物焼却炉から排出されるばいじん及び燃え殻	3	3

1 処理基準; 埋立処分等を行う際に適用される基準。ばいじん及び燃え殻に含有されるダイオキシン類の基準ではありません。

2 既設施設; 平成12年1月14日以前にすでに設置され、又は工事に着手していた施設。なお、既設施設のうち、次に掲げる方法により処理した場合は処理基準が適用されない。

ア) 重金属が溶出しないようにセメント固化する場合

イ) 重金属が溶出しないように薬剤処理する場合

ウ) 酸抽出し、当該抽出液を重金属が溶出しないように処理する場合

平成15年度排出ガスダイオキシン類自主測定結果表 県北地方振興局管内

【廃棄物焼却炉】

No.	地域	事業場所在地 (市町村名)	事業場名称	対象施設名称	特定施設の種類の	廃棄物焼却炉の規模		排出ガスの 測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> )	適用される 排出基準	基準適 合状況	ばいじんの 測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される 基準値 (ng-TEQ/g)	基準適 合状況	焼却灰等の 測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される 基準値 (ng-TEQ/g)	基準適 合状況	結果	備考
						焼却能力 (kg/h)	火床面積 (m <sup>2</sup> )											
1	県北	福島市	福島市あぶくまクリーンセンター	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	5000	16.85	0.015	1		0.47	-	-	0.0035	3		ばいじんのみキレート処理	
2	県北	福島市	福島市あぶくまクリーンセンター	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	5000	16.85	0.0040	1		0.47	-	-	0.0026	3		ばいじんのみキレート処理	
3	県北	福島市	福島市あらかわクリーンセンター	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3750	22.18	2.9	5		20	-	-	0.098	3		ばいじんは、2炉分を混合して測定 ばいじんはキレート処理	
4	県北	福島市	福島市あらかわクリーンセンター	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3750	22.18	3.1	5			-	-	0.12	3			
5	県北	二本松市	三菱ふそうテクノカ	アー7-82	5 廃棄物焼却炉	3700	5.72	0.13	5		0.0000024	3	-	0.000024	3			
6	県北	保原町	伊達地方衛生処理組合ごみ焼却施設	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3125	17.098	2.3	5		0.47	-	-	0.011	3		焼却灰及びばいじんは3炉混合して測定 ばいじんのみキレート処理	
7	県北	保原町	伊達地方衛生処理組合ごみ焼却施設	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3125	17.098	1.1	5			-	-					
8	県北	保原町	伊達地方衛生処理組合ごみ焼却施設	3号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3125	17.098	1.2	5			-	-					
9	県北	福島市	日進クリーン立子山処理場	立子山処理場焼却炉	5 廃棄物焼却炉	2500	2.2	3.6	5		0.00024	3	-	0.75	3			
10	県北	本宮町	安達地方広域行政組合ごみ中間処理施設	1号炉	5 廃棄物焼却炉	1667	7.72	0.0012	5		1.1	3	-	0.014	3		ばいじんは1号、2号を混合して測定 焼却灰等は1号、2号を混合して測定 (2炉とも新設基準適用施設)	
11	県北	本宮町	安達地方広域行政組合ごみ中間処理施設	2号炉	5 廃棄物焼却炉	1667	7.72	0.00020	5							-		-
12	県北	福島市	阿部建材工業(株)音坊処分場	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1587	2.93	0.21	10		0.47	3	-	0.23	3			
13	県北	川俣町	富岡興業(株)TYS処理工場	1-A(キルン炉)	5 廃棄物焼却炉	1500	-	3.0	10		0.0078	3	-	0.00013	3			
14	県北	福島市	(株)東関東ダブル・ジー・ヤマギン福島営業所	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1036	6.48	0.24	10		0.17	3	-	1.6	3			
15	県北	東和町	クリーン東陽(株)	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1000	-	休止中	10	-	休止中	3	-	休止中	3	-	H12年8月31日廃棄物処理法の許可失効により休止中	
16	県北	東和町	クリーン東陽(株)	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1000	-	休止中	10	-	休止中	3	-	休止中	3	-	H12年8月31日廃棄物処理法の許可失効により休止中	
17	県北	二本松市	安達地方広域行政組合衛生センター	(空白)	5 廃棄物焼却炉	600	5	0.15	10		0.00017	3	-	0.00025	3			
18	県北	二本松市	安達地方広域行政組合衛生センター	炭化炉	5 廃棄物焼却炉	636	-	未稼働	5	-	未稼働	3	-	未稼働	3	-	H16年12月1日稼働予定 (新設基準適用施設)	
19	県北	二本松市	(株)七洋工業萩坂研究所	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	600	3.65	休止中	10	-	休止中	3	-	休止中	3	-	H13年から休止中。 H14年8月28日廃棄物処理法の許可取消	
20	県北	川俣町	富岡興業(株)TYS処理工場	7 TR専焼炉	5 廃棄物焼却炉	500	-	5.5	10		該当なし	-	-	該当なし	-	-	蒸発炉	
21	県北	川俣町	富岡興業(株)TYS処理工場	8 TR専焼炉	5 廃棄物焼却炉	500	-	7.2	10		該当なし	-	-	該当なし	-	-	蒸発炉	
22	県北	福島市	八巻重機工業(株)【大笠生】	1号炭火炉	5 廃棄物焼却炉	417	7.65	休止中	10	-	休止中	3	-	休止中	3	-	H13年12月から休止中。 H15年3月7日廃棄物処理法の許可取消	
23	県北	本宮町	安達地方広域行政組合ごみ中間処理施設	灰溶融炉	5 廃棄物焼却炉	400	4.5	0.00020	5		1.1	3	-	0.0000089	3		ばいじんは、2号炉と共通 (新設基準適用施設)	
24	県北	川俣町	富岡興業(株)TYS処理工場	2-B(鹿ブラ炉)	5 廃棄物焼却炉	200	5.824	0.79	10		0.12	3	-	0.00030	3			
25	県北	福島市	侗カジカ	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	195	8.19	未稼働	10	-	未稼働	3	-	未稼働	3	-	未稼働。廃棄物処理法未許可	
26	県北	福島市	福島県畜産試験場	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	100	1.9	0.064	10		該当なし	-	-	0.00000022	3			
27	県北	東和町	侗東和牧場	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	100	1.2	0.34	10		該当なし	-	-	0.00000046	3			
28	県北	福島市	県北地区犬抑留所	(空白)	5 廃棄物焼却炉	75	0.64	0.083	10		該当なし	-	-	0.00000060	3			
29	県北	福島市	トーアエイヨー(株)福島工場	実験動物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	64	0.64	0.012	10		該当なし	-	-	0	3			
30	県北	福島市	福島県立医科大学	汚泥焼却炉	5 廃棄物焼却炉	62	0.6	0.026	10		0.037	3	-	0.0046	3			
31	県北	福島市	森永乳業(株)福島工場	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	40	1.98	0.025	10		該当なし	-	-	0.041	3			
32	県北	福島市	森永乳業(株)福島工場	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	40	1.98	0.39	10		該当なし	-	-	0.45	3			
33	県北	国見町	八巻石材工業(株)	1号	5 廃棄物焼却炉	61	2.91	0.034	5		該当なし	-	-	0.064	3		(新設基準適用施設)	
34	県北	本宮町	東北協同乳業(株)	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	95	0.96	4.8	5		0.0000028	3	-	0	3		(新設基準適用施設)	
35	県北	福島市	福島県立医科大学	動物炉	5 廃棄物焼却炉	150	1.94	0	5		0.084	3	-	0	3		(新設基準適用施設)	

平成15年度排出ガスダイオキシン類自主測定結果

県中地方振興局管内

【廃棄物焼却炉】

No.	地域	事業場所在地 (市町村名)	事業場名称	対象施設名称	特定施設の種類	廃棄物焼却炉の規模		排出ガスの 測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	適用される 排出基準	基準適 合状況	ばいじんの 測定結果 (ng-TEQ/g)	適用され る 基準値 (ng- TEQ/g)	基準適 合状況	焼却灰等の 測定結果 (ng-TEQ/g)	適用され る 基準値 (ng- TEQ/g)	基準適 合状況	備考
						焼却能力 (kg /h)	火床面積 (m <sup>2</sup> )										
1	県中	須賀川市	須賀川地方保健環境組合 (ごみ処理施設)	1号炉	5 廃棄物焼却炉	3125	17.098	0.038	5		0.33	-	-	0.0046	3		
2	県中	須賀川市	須賀川地方保健環境組合 (ごみ処理施設)	2号炉	5 廃棄物焼却炉	3125	17.098	0.050	5		0.50	-	-	0.0031	3		
3	県中	三春町	日本化学工業(株)福島第二工 場	ダU-1	5 廃棄物焼却炉	2446	-	0.000012	1		該当なし	-	-	該当なし	-	-	(新設基準適用施設)
4	県中	石川町	石川地方生活環境施設組合 石川地方ごみ焼却炉	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1875	13.48	0.026	10		0.027	-	-	0.035	3		ばいじんは1号炉と2号炉を混合測定。 焼却灰等は1号炉と2号炉を混合測定。
5	県中	石川町	石川地方生活環境施設組合 石川地方ごみ焼却炉	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1875	13.48	0.00031	10								
6	県中	滝根町	田村東部環境センター	1号炉	5 廃棄物焼却炉	1875	12.5	0.42	10		7.7	-	-	0.46	3		
7	県中	滝根町	田村東部環境センター	2号炉	5 廃棄物焼却炉	1875	12.5	1.4	10		10	-	-	0.033	3		
8	県中	三春町	三春清掃センター	1号	5 廃棄物焼却炉	1250	9.008	0.51	10		4.1	-	-	0.38	3		
9	県中	三春町	三春清掃センター	2号	5 廃棄物焼却炉	1250	9.008	1.1	10		5.1	-	-	0.51	3		
10	県中	船引町	船引町清掃センター	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1250	9	2.5	10		3.7	-	-	0.0016	3		
11	県中	船引町	船引町清掃センター	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1250	9	1.9	10		4.8	-	-	0.048	3		
12	県中	三春町	日本化学工業(株)福島第二工 場	N-2	5 廃棄物焼却炉	1080	-	休止中	10	-	休止中	3	-	休止中	3	-	H14年8月29日から休止。
13	県中	須賀川市	須賀川地方保健環境組合 (し尿処理施設)	1し尿処理施設	5 廃棄物焼却炉	786	8	0.060	10		0.0029	3	-	0	3		
14	県中	石川町	石川地方生活環境施設組合 石川地方し尿焼却炉	円形焼却炉	5 廃棄物焼却炉	786	11	0.038	10		0.0069	3	-	0.00000023	3		
15	県中	長沼町	(株)ニッポン・ラング	No.1 焼却炉	5 廃棄物焼却炉	615	8.8	0.12	10		1.4	3	-	0.32	3		
16	県中	石川町	(有)サンユー	名称なし	5 廃棄物焼却炉	600	5.44	1.1	10		0.15	3	-	0.13	3		
17	県中	船引町	田村地方衛生処理センター	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	300	2.1	0.064	10		該当なし	-	-	0.00000058	3		
18	県中	船引町	田村地方衛生処理センター	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	376	5.9	0.072	10		該当なし	-	-	0.0000010	3		
19	県中	須賀川市	西間木建材(株)	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	183	1.63	0.35	10		0.0000022	3	-	0.00020	3		
20	県中	平田村	ディー・アイ・エス(株)福島工場	1号炉	5 廃棄物焼却炉	130	1.91	2.6	10		0.0040	3	-	0.0027	3		
21	県中	小野町	日本全薬工業(株)中央研究所 付属臨床研究牧場	動物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	100	1.06	0.0091	10		0.00000050	3	-	0.0026	3		
22	県中	玉川村	(株)ユキザワ	名称なし	5 廃棄物焼却炉	50~100	0.84	0.15	10		該当なし	-	-	0.00020	3		H16年3月10日廃止
23	県中	玉川村	(株)ユキザワ	2号炉	5 廃棄物焼却炉	98	1.4	報告期限 未到来	5	-	報告期限 未到来	3	-	報告期限 未到来	3	-	H16年度新設 (新設基準適用施設)
24	県中	船引町	(株)春山建工社	1号	5 廃棄物焼却炉	69.3	1.9	2.1	5		0.0056	3	-	0	3		(新設基準適用施設)
25	県中	玉川村	福島空港ビル(株)	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	50	0.77	0.039	10		0.15	3	-	0.0000064	3		

【廃棄物焼却炉以外の施設】

No.	地域	事業場所在地 (市町村名)	事業場名称	対象施設名称	特定施設の種類	特定施設の規模	排出ガスの 測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	適用される 排出基準	基準適 合状況	備考
1	県中	長沼町	(有)加藤工業所福島工場	溶解炉	4アルミニウム溶解炉	2t/h	0.0000032	5		3炉集合煙突
2	県中	長沼町	(有)加藤工業所福島工場	溶解炉	4アルミニウム溶解炉	1t/h				
3	県中	長沼町	(有)加藤工業所福島工場	溶解炉	4アルミニウム溶解炉	1t/h				

平成15年度排出ガスダイオキシソ類自主測定結果 県南地方振興局管内

【廃棄物焼却炉】

No	地域	事業場所在地 (市町村名)	事業場名称	対象施設名称	特定施設の種類	廃棄物焼却炉の規模		排出ガスの 測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	適用される 排出基準	基準適合 状況	ばいじんの 測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される 基準値 (ng-TEQ/g)	基準適合 状況	焼却灰等の 測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される 基準値 (ng-TEQ/g)	基準適合 状況	備考
						焼却能力 (kg/h)	火床面積 (m <sup>2</sup> )										
1	県南	白河市	西白河地方衛生処理一部事務組合	西白河地方クリーンセンター1号炉	5 廃棄物焼却炉	3750	22.51	0.011	5		0.73	-		0.0027	3		
2	県南	白河市	西白河地方衛生処理一部事務組合	西白河地方クリーンセンター2号炉	5 廃棄物焼却炉	3750	22.51	0.027	5		0.84	-		0.011	3		
3	県南	白河市	西白河地方衛生処理一部事務組合	白河地方清掃センターし尿汚泥焼却炉	5 廃棄物焼却炉	300	5	0.029	10		0.0033	3		0.00085	3		
4	県南	白河市	㈱秋山建材再生プラント	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3740	6.1	0.19	5		0.77	3		0.17	3		
5	県南	泉崎村	㈱コラボ・ウェスト	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3150	-	0.032	5		0.012	3		0.14	3		
6	県南	埴町	東白衛生組合	ごみ焼却施設1号炉	5 廃棄物焼却炉	1560	5	0.052	10		0.64	3		0.088	3		1号炉と2号炉の焼却灰及びばいじんは混合して測定(分離不可)
7	県南	埴町	東白衛生組合	ごみ焼却施設2号炉	5 廃棄物焼却炉	1560	5	0.0054	10								
8	県南	埴町	東白衛生組合	東白クリーンセンターし尿処理施設汚泥焼却	5 廃棄物焼却炉	930	-	0	10		該当なし	-	-	0	3		
9	県南	泉崎村	大日本印刷テクノバック㈱	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1000	13.5	0.12	10		0.12	3		0.0000029	3		
10	県南	榑倉町	ユニ・チャーム東日本㈱福島工場	B-3焼却ボイラー	5 廃棄物焼却炉	780	3.8	0.014	5		0.0012	3		0.0000030	3		(新設基準適用施設)
11	県南	白河市	住友ゴム工業㈱白河工場	廃タイヤボイラー	5 廃棄物焼却炉	750	11	0.00074	10		0.096	3		0.012	3		
12	県南	東村	かねか㈱福島工場	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	120	0.79	0.027	10		0.69	3		0.00029	3		
13	県南	榑倉町	㈲平成クリーンサービス	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	192	5.7	7.2	10		0.027	3		0.029	3		
14	県南	白河市	フランスベッドファニチャー	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	179	4.83	0.000016	10		該当なし	-	-	0.0052	3		
15	県南	埴町	㈱伊奈養鶏場	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	150	1.8	0.049	10		0.13	3		0.0019	3		
16	県南	西郷村	独立行政法人家畜改良センター	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	150	1.88	0.069	10		該当なし	-	-	0.0000034	3		
17	県南	榑倉町	渡辺産業㈱	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	120	0.85	休止中	10	-	休止中	3	-	休止中	3	-	H14年12月から休止
18	県南	埴町	㈲常豊工務店	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	96	1.96	0.031	10		1.3	3		0.018	3		
19	県南	矢吹町	(財)会田病院	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	50	0.51	2.7	10		1.9	3		0.32	3		
20	県南	西郷村	東洋羽毛工業㈱白河工場	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	26	1.7	0.012	10		0.15	3		0.044	3		
21	県南	白河市	県南産業㈱焼却場	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	192	1.1	未稼働	5	-	未稼働	3	-	未稼働	3	-	届出後未設置 (新設基準適用施設)
22	県南	矢祭町	丸い食品㈱福島第2工場	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	89	1.27	1.0	5		7.4	3	×	0.0030	3		H15年度新設施設 (新設基準適用施設)

【廃棄物焼却炉以外の施設】

No	地域	事業場所在地 (市町村名)	事業場名称	対象施設名称	特定施設の種類	特定施設の規模	排出ガスの 測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	適用される 排出基準	基準適合 状況	備考
							次の5つの排出口で測定			測定した排出口に接続されている施設は次のとおり
1	県南	大信村	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	30t水湯炉(1-1)	4 アルミニウム溶解炉	30t	1.4	20		1、2、3、4、5の施設
2	県南	大信村	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	40t溶解炉(1-2)	4 アルミニウム溶解炉	40t	0.69			2、3の施設
3	県南	大信村	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	40t保持炉(1-3)	4 アルミニウム溶解炉	40t	0.99			3、5の施設
4	県南	大信村	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	15t溶解炉(2-2)	4 アルミニウム溶解炉	15t	2.1			1、4、5、6の施設
5	県南	大信村	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	25t溶解炉(2-3)	4 アルミニウム溶解炉	25t	-			-
6	県南	大信村	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	デライッカ設備(12)	4 アルミニウム焙焼炉	3.5t	-			-
7	県南	大信村	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	ドライ乾燥炉(7-1)	4 アルミニウム乾燥炉	2.5t	0.19			7の施設
8	県南	大信村	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	4t回転炉(1-6)	4 アルミニウム溶解炉	4t	未報告	20	-	
9	県南	大信村	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	4t回転炉(13-1)	4 アルミニウム溶解炉	4t	未報告	20	-	

## 平成15年排出ガスダイオキシン類自主測定結果

## 会津地方振興局管内

## 【廃棄物焼却炉】

No.	地域	事業場所在地 (市町村名)	事業場名称	対象施設名称	特定施設の種類の	廃棄物焼却炉の規模		排出ガスの 測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	適用される 排出基準	基準適 合状況	ばいじんの 測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される 基準値 (ng-TEQ/g)	基準適 合状況	焼却灰等の 測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される 基準値 (ng-TEQ/g)	基準適 合状況	備考
						焼却能力 (kg/h)	火床面積 (m <sup>2</sup> )										
1	会津	磐梯町	日曹金属化学(株)会津工場	KW-1	5 廃棄物焼却炉	4167	-	0.058	1		0.47	3		0.0000061	3		排出ガス及びばいじんはKW-2と同時測定 ばいじん等は再処理(熱分解)
2	会津	会津若松市	会津地区広域事業組合	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3125	19.098	0.079	5		0.72	-	-	0.014	-	-	
3	会津	会津若松市	会津地区広域事業組合	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3125	19.098	0.034	5		1.0	-	-	0.0096	-	-	
4	会津	会津若松市	会津地区広域事業組合	3号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3125	19.098	0.085	5		1.2	-	-	0.012	-	-	
5	会津	山部町	喜多方地方広域市町村圏組合環境セ ンター山部工場	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	2812.5	17.115	0.21	5		2.6	-	-	0.22	-	-	ばいじん及び焼却灰は1号と2号同時測定 固化施設はH14年9月完成
6	会津	山部町	喜多方地方広域市町村圏組合環境セ ンター山部工場	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	2812.5	17.115	0.31	5								
7	会津	磐梯町	日曹金属化学(株)会津工場	KW-2	5 廃棄物焼却炉	2500	-	0.058	5		0.47	3		0.00033	3		排出ガス及びばいじんはKW-1と同時測定
8	会津	猪苗代町	液部産業株式会社サンワ処理セン ター	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	2437	3.14	0.14	5		2.1	3		0.039	3		
9	会津	磐梯町	日曹金属化学(株)会津工場	K3	5 廃棄物焼却炉	2166.7	-	0.028	1		0.087	3		0.010	3		(新設基準適用施設)
10	会津	磐梯町	日曹金属化学(株)会津工場	第2専焼炉	5 廃棄物焼却炉	2083	-	0.010	5		該当なし	-	-	0.0015	3		
11	会津	柳津町	有限会社あいづダストセンター鶴ヶ 峯産業廃棄物中間処理場	F-101	5 廃棄物焼却炉	1750	-	5.1	10		0.57	3		該当なし	-	-	
12	会津	柳津町	有限会社あいづダストセンター鶴ヶ 峯産業廃棄物中間処理場	F-201.202.203	5 廃棄物焼却炉	1670	15.3	0.42	10		該当なし	-	該当なし	0.017	3		
13	会津	熱塩加納村	株式会社テクノクリーン	(空白)	5 廃棄物焼却炉	1554	4.44	0.0000043	10		0.016	3		0.0041	3		
14	会津	磐梯町	日曹金属化学(株)会津工場	第1専焼炉	5 廃棄物焼却炉	1458	-	休止中	10	-	休止中	3	-	休止中	3	-	H13年2月1日から休止中
15	会津	柳津町	有限会社あいづダストセンター鶴ヶ 峯産業廃棄物中間処理場	F-002	5 廃棄物焼却炉	868	-	休止中	10	-	休止中	3	-	休止中	3	-	H12年5月から休止中
16	会津	柳津町	有限会社あいづダストセンター鶴ヶ 峯産業廃棄物中間処理場	F-001	5 廃棄物焼却炉	750	6.4	休止中	10	-	休止中	3	-	休止中	3	-	H12年5月から休止中
17	会津	金山町	東北電力株式会社上田発電所	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	610	4.16	休止中	10	-	休止中	3	-	休止中	3	-	H14年7月31日から休止中
18	会津	会津若松市	南五十嵐商会	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	600	27	未報告	10	-	未報告	3	-	未報告	3	-	
19	会津	塩川町	喜多方地方広域市町村圏組合環境セ ンター塩川工場	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	488	10	0.096	10		該当なし	-	-	0	3		
20	会津	湯川村	有限会社日本美術産業湯川工場	(空白)	5 廃棄物焼却炉	225	1.56	0.0016	10		該当なし	-	-	0.00023	3		
21	会津	金山町	電源開発株式会社関東支社滝発電所	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	190	1.99	休止中	10	-	休止中	3	-	休止中	3	-	H14年11月30日から休止中。
22	会津	金山町	電源開発株式会社関東支社滝発電所	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	190	1.99	休止中	10	-	休止中	3	-	休止中	3	-	H14年11月30日から休止中。
23	会津	会津高田町	株式会社渡部骨材	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	162.5	7.52	休止中	10	-	休止中	3	-	休止中	3	-	H14年11月30日から休止中。
24	会津	会津若松市	会津カイハツボード加工株式会社	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	150	1.52	0.0015	10		0.0061	3		0.038	3		
25	会津	会津若松市	会津若松市役所環境保全課	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	50	0.84	0.17	10		該当なし	-	-	0.00093	3		
26	会津	会津若松市	会津家畜保健衛生所	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	50	0.64	0.20	10		該当なし	-	-	0.0000086	3		



【廃棄物焼却炉以外の施設】

NO	地域	事業場所在地 (市町村名)	事業場名称	対象施設名称	特定施設の種類の	特定施設の規模	排出ガスの 測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	適用される 排出基準	基準適 合状況	備考
1	会津	磐梯町	曹鉄メタル株式会社	1号キルン	3 亜鉛回収焙焼炉	8.5 t/h	0.30	10		
2	会津	磐梯町	曹鉄メタル株式会社	2号キルン	3 亜鉛回収焙焼炉	4.5 t/h	0.19	10		1 回目の測定
							0.073	10		2 回目の測定
3	会津	喜多方市	昭和電工(株)ショウテック事業部会津事業所	1001号	4 7#ニッケル溶解炉	12 t	休止中	5	-	期間中 (H15年1月～) 稼働なし
4	会津	喜多方市	昭和電工(株)ショウテック事業部会津事業所	1002号	4 7#ニッケル溶解炉	10 t	休止中	5	-	期間中 (H15年1月～) 稼働なし
5	会津	喜多方市	昭和電工(株)ショウテック事業部会津事業所	1501号	4 7#ニッケル溶解炉	15 t	0.0029	5		1501(溶解炉) + 1502(保持炉)
6	会津	喜多方市	昭和電工(株)ショウテック事業部会津事業所	1502号	4 7#ニッケル溶解炉	15 t	0.0029	5		1501(溶解炉) + 1502(保持炉)
7	会津	喜多方市	昭和電工(株)ショウテック事業部会津事業所	10TH-1	4 7#ニッケル溶解炉	10 t	休止中	5	-	期間中 (H15年1月～) 稼働なし
8	会津	喜多方市	昭和電工(株)ショウテック事業部会津事業所	10TH-2	4 7#ニッケル溶解炉	10 t	休止中	5	-	期間中 (H15年1月～) 稼働なし
9	会津	喜多方市	昭和電工(株)ショウテック事業部会津事業所	22MF1	4 7#ニッケル溶解炉	25 t	0.000062	5		22MF1(溶解炉) + 20HF1(保持炉)
10	会津	喜多方市	昭和電工(株)ショウテック事業部会津事業所	20HF1	4 7#ニッケル溶解炉	20 t	0.000062	5		22MF1(溶解炉) + 20HF1(保持炉)
11	会津	喜多方市	昭和電工(株)ショウテック事業部会津事業所	6tN01-0F	4 7#ニッケル溶解炉	6 t	休止中	5	-	期間中 (H15年1月～) 稼働なし
12	会津	喜多方市	昭和電工(株)ショウテック事業部会津事業所	6tN02-0F	4 7#ニッケル溶解炉	6 t	休止中	5	-	期間中 (H15年1月～) 稼働なし
13	会津	喜多方市	昭和電工(株)ショウテック事業部会津事業所	21-15t0F	4 7#ニッケル溶解炉	15 t	0.50	1		
14	会津	喜多方市	昭和電工(株)ショウテック事業部会津事業所	22-15t0F	4 7#ニッケル溶解炉	15 t	0.036	1		
15	会津	喜多方市	三神精工株式会社喜多方工場	A (1) (アルミ溶解炉)	4 7#ニッケル溶解炉	5 t	0.74	5		A(溶解炉), B(溶解炉), C(溶解炉), E(溶解炉), F(溶解炉)は同時測定
16	会津	喜多方市	三神精工株式会社喜多方工場	F (2) (アルミ溶解炉)	4 7#ニッケル溶解炉	1 t	0.74	5		A(溶解炉), B(溶解炉), C(溶解炉), E(溶解炉), F(溶解炉)は同時測定
17	会津	喜多方市	三神精工株式会社喜多方工場	E (12) (アルミ溶解炉)	4 7#ニッケル溶解炉	1 t	0.74	5		A(溶解炉), B(溶解炉), C(溶解炉), E(溶解炉), F(溶解炉)は同時測定
18	会津	喜多方市	三神精工株式会社喜多方工場	B (13) (アルミ溶解炉)	4 7#ニッケル溶解炉	5 t	0.74	5		A(溶解炉), B(溶解炉), C(溶解炉), E(溶解炉), F(溶解炉)は同時測定
19	会津	喜多方市	三神精工株式会社喜多方工場	C (14) (アルミ溶解炉)	4 7#ニッケル溶解炉	6 t	0.74	5		A(溶解炉), B(溶解炉), C(溶解炉), E(溶解炉), F(溶解炉)は同時測定
20	会津	喜多方市	三神精工株式会社喜多方工場	乾燥炉	4 7#ニッケル乾燥炉	1 t/h	0.24	5		

平成15年度排出ガスダイオキシン類自主測定結果

南会津地方振興局管内

【廃棄物焼却炉】

No.	地域	事業場所在地 (市町村名)	事業場名称	対象施設名称	特定施設の種別	廃棄物焼却炉の規模		排出ガスの 測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	適用される 排出基準	基準適 合状況	ばいじんの 測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される 基準値 (ng-TEQ/g)	基準適 合状況	焼却灰等の 測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される 基準値 (ng-TEQ/g)	基準適 合状況	備考
						焼却能力 (kg/h)	火床面積 (m <sup>2</sup> )										
1	南会津	南郷村	西部環境衛生組合(環境センター)	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1562.5	11.39	2.1	10		0.89	-	-	0.12	-	-	焼却灰等は薬剤処理有り。
2	南会津	南郷村	西部環境衛生組合(環境センター)	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1562.5	11.39	3.7	10		1.1	-	-	0.044	-	-	焼却灰等は薬剤処理有り。
3	南会津	下郷町	田島下郷町衛生組合 東部クリーンセン ター	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1250	11.39	0.050	10		1.5	-	-	0.0049	-	-	焼却灰等は薬剤処理有り。
4	南会津	下郷町	田島下郷町衛生組合 東部クリーンセン ター	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1250	11.39	0.14	10		1.9	-	-	0.0093	-	-	焼却灰等は薬剤処理有り。
5	南会津	檜枝岐村	檜枝岐村クリーンセンター	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1000	8.8	1.9	10		0.0040	3		0.0030	3		
								1.4	10								
6	南会津	田島町	金井建設工業株 産業廃棄物焼却施設	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	600	4.8	0.15	10		1.9	3		1.1	3		
7	南会津	南郷村	西部環境衛生組合(し尿処理施設)	し尿残渣焼却炉	5 廃棄物焼却炉	430	3.6	0.11	10		0.31	3		0.31	3		ばいじんと焼却灰は、同一箇所に集積するた め、混合後の分析。
8	南会津	下郷町	田島下郷町衛生組合 衛生センター	汚泥焼却炉	5 廃棄物焼却炉	380	3.22	0.16	10		0.00000084	3		0.00000084	3		ばいじん及び焼却灰は、同一箇所に集積するた め、混合後の分析。
9	南会津	南郷村	南伊南川商事	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	190	3	0.88	10		0.64	3		0.0014	3		
10	南会津	田島町	榊芳賀沼製作所	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	150	1.8	0.69	5		25	3	×	0.44	3		改善計画書及び改善報告書提出済。 ばいじんに係る再測定がまだ未実施。 (新設施設基準適用施設)
11	南会津	田島町	南船木木工	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	90	3.1	3.3	10		0.56	3		0	3		

平成15年度排出ガスダイオキシン類自主測定結果

相双地方振興局管内

【廃棄物焼却炉】

No.	地域	事業場所在地 (市町村名)	事業場名称	対象施設名称	特定施設の種別	廃棄物焼却炉の規模		排出ガスの 測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	適用される 排出基準	基準適 合状況	ばいじんの 測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される 基準値 (ng-TEQ/g)	基準適 合状況	焼却灰等の 測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される 基準値 (ng-TEQ/g)	基準適 合状況	備考
						焼却能力 (kg/h)	火床面積 (m <sup>2</sup> )										
1	相双	原町市	丸三製紙㈱	マルサン焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3000	19.04	0.0019	5		0.018	3		0.0021	3		
2	相双	檜葉町	双葉地方広域市町村圏組合 南部衛生セ ンター	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	2778	19.58	0.30	5		2.7	3		0.015	3		焼却灰等については、2炉同時測定
3	相双	檜葉町	双葉地方広域市町村圏組合 南部衛生セ ンター	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	2778	19.58	0.43	5		2.8	3					
4	相双	相馬市	相馬方部衛生組合ゴミ焼却場	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	2500	18.46	0.073	5		0.23	3		0.0042	3		ばいじん及び焼却灰については、2炉同時測定
5	相双	相馬市	相馬方部衛生組合ゴミ焼却場	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	2500	18.46	0.64	5								
6	相双	浪江町	双葉地方広域市町村圏組合 北部衛生セ ンター	1号炉	5 廃棄物焼却炉	2500	17.038	0.73	5		0.83	3		0.0093	3		
7	相双	浪江町	双葉地方広域市町村圏組合 北部衛生セ ンター	2号炉	5 廃棄物焼却炉	2500	17.038	0.61	5		0.33	3		0.0052	3		
8	相双	原町市	原町方部環境衛生組合 クリーン原町セ ンター	1号炉	5 廃棄物焼却炉	2187.5	15.174	0.053	5		0.58	3		0.010	3		
9	相双	原町市	原町方部環境衛生組合 クリーン原町セ ンター	2号炉	5 廃棄物焼却炉	2187.5	15.174	0.066	5		0.53	3		0.011	3		
10	相双	原町市	大内新興化学工業㈱原町工場	廃棄物焼却炉(761)	5 廃棄物焼却炉	1500	2.14	0 0.00015	10 10		該当なし	-	-	該当なし	-	-	廃液焼却炉のためばいじん及び焼却灰の測定義務無し
11	相双	相馬市	旭電化学工業㈱相馬工場	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1500	2.14	0.024	10		該当なし	-	-	該当なし	-	-	廃液焼却炉のためばいじん及び焼却灰の測定義務無し
12	相双	広野町	三協化学㈱広野工場	廃液焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1458	3.94	0.0000013	10		該当なし	-	-	該当なし	-	-	廃液焼却炉のためばいじん及び焼却灰の測定義務無し
13	相双	広野町	東京電力㈱中央火力事業所広野火力発電 所	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1000	-	休止中	10		休止中	3	-	休止中	3	-	H12年11月から休止中
14	相双	大熊町	東京電力㈱福島第一原子力発電所	海生物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1000	-	1.2	10		0.079	3		0	3		
15	相双	大熊町	汚泥リサイクルセンター	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	834	-	0.019	5		0.000083	3		0.000083	3		ばいじんは焼却灰と混合して排出 (新設基準適用施設)
16	相双	原町市	㈱まるさセンター	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	495	10.32	0.032	10		0.77	3		0.76	3		
17	相双	富岡町	双葉地方広域市町村圏組合 双葉環境セ ンター	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	417	6.8	0.056	10		0.022	3		0.00000015	3		
18	相双	飯館村	飯館村一般廃棄物最終処分場焼却設備	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	375	3.5	0.072	10		0.30	3		0.00018	3		
19	相双	原町市	原町方部環境衛生組合 零浄化センター	N01 焼却設備	5 廃棄物焼却炉	385	8.5	0.00019	10		該当なし	-	-	0.0025	3		
20	相双	大熊町	㈱佐洋運輸	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	350	3.525	0.34	10		0.37	3		0.74	3		
21	相双	大熊町	双葉運輸㈱	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	220	1.98	報告期限 未到来	10		報告期限 未到来	3	-	報告期限 未到来	3	-	H15年3月19日に測定。
22	相双	原町市	開場建設㈱	N0.1 廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	190	1.9	1.8 0.39	10 10		0.53 0.36	3 3		0.16 0	3 3		
23	相双	大熊町	東京電力㈱福島第一原子力発電所	産業廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	160	3	4.6	10		2.4	3		0.032	3		
24	相双	川内村	㈱丸東	1号	5 廃棄物焼却炉	143	1.9	0.11	5		0.0066	3		0.22	3		(新設基準適用施設)
25	相双	檜葉町	東京電力㈱福島第二原子力発電所	一般廃棄物焼却設備	5 廃棄物焼却炉	106	1.49	1.6	10		0.69	3		0.086	3		
26	相双	大熊町	㈱沢内建設	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	104	1.84	0.93	10		13	3	x	0.032	3		施設故障のため、H16年3月19日から休止中。
27	相双	浪江町	㈱シムコ浪江事業所	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	92	1.38	0.036	10		該当なし	-	-	0.00000017	3		
28	相双	檜葉町	㈱セキモト	2号炉	5 廃棄物焼却炉	91	0.98	0.080 0.65	5 5		0.11 0.037	3 3		0.0015 0	3 3		新設 H14年12月1日設置 (新設基準適用施設)
29	相双	原町市	福島県相双保健福祉事務所相双地区犬抑 留所	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	75	0.64	0.026	10		該当なし	-	-	0	3		
30	相双	相馬市	三星化学工業㈱相馬工場	1	5 廃棄物焼却炉	75	0.63	1.0	5		0.30	3		2.6	3		(新設基準適用施設)
31	相双	浪江町	北伸産業㈱浪江工場	釜	5 廃棄物焼却炉	65	4.48	休止中	10		休止中	3	-	休止中	3	-	H14年6月から休止中。
32	相双	相馬市	成田食品工業㈱	残渣焼却炉	5 廃棄物焼却炉	60	1.86	0.26	10		1.5	3		0.79	3		
33	相双	原町市	福島県相双家畜保健衛生所	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	50	0.64	0.38	10		該当なし	-	-	0.048	3		
34	相双	檜葉町	福島医療環境㈱	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	50	1.26	2.4	10		1.6	3		0.90	3		
35	相双	広野町	三協化学㈱広野工場	雑芥焼却炉	5 廃棄物焼却炉	20	1.986	0.0000086	10		該当なし	-	-	0.0028	3		
36	相双	相馬市	成田食品工業㈱	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	10	0.84	0	10		0.00000050	3		0.0017	3		
37	相双	広野町	㈱三豊福島工場	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	27	1.986	7.0	10		該当なし	-	-	0.017	3		

平成15年度分排水水ダイオキシン類測定結果（水質）（中核市を除く）

No.	地域	事業場所在地 (市町村名)	事業場名称	特定施設の種類・数		放流水の 測定結果 pg-TEQ/l	適用される 排出基準値 (pg-TEQ/l)	基準適 合状況	備 考 (複数の排出口で測定を行った場合は備 考欄に排出口名を記入)
1	県北	福島市	福島市あぶくまクリーンセンター	13 灰の貯留施設	1	0.022	10		
2	県北	福島市	福島市あらかわクリーンセンター	13 灰の貯留施設	1	2.2	10		
3	県北	福島市	福島県立医科大学	13-イ 廃ガス洗浄施設	1	0.00035	10		
4	県北	福島市	㈱東関東ダブル・ジー・ヤマギシ福島営業所	13 灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
5	県北	二本松市	㈱七洋工業萩坂研究所	13 灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
6	県北	保原町	伊達地方衛生処理組合ごみ焼却施設	13 灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
7	県北	川俣町	富岡興業㈱TYS処理工場	13-イ 廃ガス洗浄施設	4	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
				13-ロ 湿式集じん施設	1				
				13 灰の貯留施設	1				
8	県北	本宮町	安達地方広域行政組合 清掃センター	13 灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
9	県北	東和町	クリーン東陽㈱	13-イ 廃ガス洗浄施設	2	該当なし	-	-	汚水等の排出なし。廃棄物処理法の許可失効(H12年8月31日)により休止中
10	県中	須賀川市	須賀川地方保健環境組合（ごみ処理施設）	13 灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
11	県中	石川町	石川地方生活環境施設組合石川地方ごみ焼却炉	13 灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
12	県中	三春町	三春清掃センター	13 灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
13	県中	三春町	日本化学工業㈱福島第二工場	13-イ 廃ガス洗浄施設	2	0.072	10		ダ処U-1系排出口
14	県中	滝根町	田村東部環境センター	13 灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	排水等の排出なし
15	県中	船引町	船引町清掃センター	13 灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	排水等の排出なし
16	県南	白河市	西白河地方衛生処理一部事務組合	13 灰貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
17	県南	埴町	東白衛生組合	13 灰貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
18	県南	大信村	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	11-イ 廃ガス洗浄施設 (アルミニウム溶解炉)	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
19	県南	白河市	住友ゴム工業㈱白河工場	13 灰貯留施設	1	0.00036	10		
20	県南	泉崎村	大日本印刷テクノバック㈱	13 灰貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
21	県南	泉崎村	㈱コラボ・ウェイスト	13-イ 廃ガス洗浄施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
				13 灰貯留施設	1				
22	会津	会津若松市	会津地区広域事業組合	13 灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし

23	会津	喜多方市	三神精工株式会社喜多方工場	11-ロ 湿式集塵施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
24	会津	磐梯町	日曹金属化学(株)会津工場	13 灰の貯留施設	1	0.86	10		
				13-イ 廃ガス洗浄施設	6				
				13-ロ 湿式集塵施設	4				
				16 水の処理施設	1				
25	会津	柳津町	有限会社あいづダストセンター鶴ヶ峯産業廃棄物中間処理場	13 灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
				13-イ 廃ガス洗浄施設	3				
				13-ロ 湿式集塵施設	1				
26	会津	金山町	東北電力株式会社上田発電所	13 灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
27	会津	磐梯町	曹鉄メタル株式会社	12-ロ 廃ガス洗浄施設	2	該当なし	-	-	汚水等の排出なし (汚水は別会社で処理)
				12-ハ 湿式集塵施設	2				
28	南会津	下郷町	田島下郷町衛生組合 東部クリーンセンター	13 灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
29	南会津	檜枝岐村	檜枝岐クリーンセンター	13 灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
				13-イ 廃ガス洗浄施設	1				
30	南会津	南郷村	西部環境衛生組合(環境センター)	13 灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
31	相双	原町市	三和化学工業(株)原町工場	8-イ ろ過施設	1	報告期限 未到来	-	-	H16年1月1日に新たに特定施設として追加された施設の使用をH16年1月に届出
				8-ロ 乾燥施設	1				
				8-ハ 廃ガス洗浄施設	1				
				9-イ ろ過施設	1				
				9-ロ 廃ガス洗浄施設	2				
32	相双	相馬市	相馬方部衛生組合ゴミ焼却場	13-イ 廃ガス洗浄施設	2	該当なし	-	-	
33	相双	原町市	原町方部環境衛生組合 クリーン原町センター	13 灰の貯留施設	2	該当なし	-	-	
34	相双	原町市	大内新興化学工業(株)原町工場	13-ロ 湿式集塵施設	2	0.0012	10		
35	相双	相馬市	旭電化工業(株)相馬工場	13-イ 廃ガス洗浄施設	1	0.0058	10		
36	相双	広野町	三協化学(株)広野工場	13-イ 廃ガス洗浄施設	1	0.012	10		
37	相双	広野町	東京電力(株)中央火力事業所広野火力発電所	13-イ 廃ガス洗浄施設	1	休止中	-	-	H12年11月から休止中
				13-ロ 湿式集塵施設	1				
38	相双	大熊町	東京電力(株)福島第一原子力発電所	13-イ 廃ガス洗浄施設	1	1.2	10		
				13-ロ 湿式集塵施設	1				

平成 1 5 年度

外因性内分泌攪乱化学物質  
(環境ホルモン) 調査結果

平成 1 6 年 7 月

生活環境部環境保全領域

## 平成 15年度外因性内分泌攪乱化学物質調査結果について

### 1 調査の目的

人などの内分泌作用を攪乱するおそれがある外因性内分泌攪乱化学物質（いわゆる環境ホルモン）について、県内における環境中の濃度の実態把握及びデータの集積を目的として調査を実施しました。

### 2 調査機関

調査は、福島県、福島市、郡山市及びいわき市が行いました。

### 3 調査内容

調査は、大気、水質、底質、地下水、水生生物及び廃棄物最終処分場周辺等の水質と底質について行いました。

### 4 調査対象化学物質

調査対象化学物質は、次の表に示した 46 物質（内分泌攪乱作用が疑われている重金属等を含む）について行いました。

No	化学物質名	大気	水質	底質	地下水	水生生物	廃棄物最終処分場
1	ポリ塩化ビフェニール類		○			○	
2	ヘキサクロロベンゼン		○	○			
3	ペンタクロロフェノール		○				○
4	2,4,5-トリクロロフェノキシ酢酸		○	○	○	○	○
5	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸		○	○	○	○	○
6	アミトロール		○		○		
7	アトラジン		○				
8	カルバリル		○				
9	クロルデン	○	○				
10	オキシクロルデン		○				
11	trans-ノナクロル		○				
12	1,2-ジブromo-3-クロロプロパン		○	○	○	○	○
13	DDT		○	○			
14	DDE and DDD		○	○		○	
15	ケルセン			○			
16	エンドスルファン			○			
17	メソミル		○				
18	メトキシクロル			○			
19	トリブチルスズ		○			○	
20	トリフェニルスズ		○			○	
21	トリフルラリン		○				
22	アルキルフェノール 4-t-ブチルフェノール 4-n-ペンチルフェノール 4-n-ヘキシルフェノール 4-n-ヘプチルフェノール 4-t-オクチルフェノール 4-n-オクチルフェノール ノニルフェノール		○	○			○
23	ビスフェノールA		○	○	○	○	○
24	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	○	○			○	
25	フタル酸ブチルベンジル	○	○			○	
26	フタル酸ジ-n-ブチル	○	○			○	
27	フタル酸ジシクロヘキシル	○	○			○	

No	化学物質名	大気	水質	底質	地下水	水生生物	廃棄物最終処分場
28	フタル酸ジエチル	○	○			○	
29	ベンゾ(a)ピレン	○	○	○	○	○	○
30	2,4,-ジクロロフェノール		○				○
31	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	○				○	
32	ベンゾフェノン	○	○				
33	4-ニトロトルエン		○				
34	オクタクロロスチレン		○				
35	ベノミル		○	○	○	○	○
36	マンゼブ		○	○	○	○	○
37	マンネブ		○	○	○	○	○
38	ジネブ		○	○	○	○	○
39	ジラム		○	○	○	○	○
40	フタル酸ジペンチル	○				○	
41	フタル酸ジヘキシル	○				○	
42	フタル酸ジプロピル	○				○	
43	カドミウム		○				
44	鉛		○				
45	水銀		○				
46	17 - エストラジオール		○				
	計	11	39	17	11	23	13

## 5 調査方法

調査は、次の方法に準拠して実施しました。

### (1) 大気

- ・化学物質分析法開発調査報告書（平成7、9年度版環境庁環境安全課）による方法
- ・外因性内分泌攪乱化学物質環境分析調査（平成10年度環境庁）による方法

### (2) 水質、底質、地下水、水生生物、廃棄物最終処分場周辺調査

- ・外因性内分泌攪乱化学物質調査暫定マニュアル（水質、底質、水生生物）  
（平成10年環境庁水質管理課）
- ・農薬等の環境残留実態調査分析法（平成12年環境庁水質保全局）
- ・底質調査方法（昭和63年環境庁水質保全局）

## 6 調査結果

### (1) 大気

#### ア 調査地点

大気は、次の6地点で調査しました。

NO	区分	調査地点名	
1	工業地域	会津若松市門田町	いわき市小名浜
2	住居地域	福島市森合	いわき市平
3	郊外	郡山市湖南町	いわき市遠野町

#### イ 調査時期

平成15年9、12月

#### ウ 調査結果

調査した11物質のうち、下表のようにフタル酸ジ-2-エチルヘキシル、フタル酸ブチルベンジル、フタル酸ジ-n-ブチル、フタル酸ジエチル、ベンゾ(a)ピレン、アジピン酸ジ-2-エチルヘキシルの6物質が検出されました。

その結果は、平成10年度から14年度に環境省が実施した全国一斉調査及び環境実態調査結果（以下「環境省調査結果」という。）の範囲内でした。



化学物質名	調査地点名	調査結果 (ng/m <sup>3</sup> )	環境省調査 結果 (ng/m <sup>3</sup> )
フタル酸ジ - 2 - エチルヘキシル	福島市森合	23	ND ~ 360
フタル酸ブチルベンジル	福島市森合	0.76	ND ~ 5.5
フタル酸ジ - n - ブチル	福島市森合 いわき市小名浜 いわき市平 いわき市遠野町	7.2 108 90.8 23.8	ND ~ 160
フタル酸ジエチル	福島市森合 いわき市小名浜 いわき市遠野町	0.67 7.82 5.64	ND ~ 18
ベンゾ ( a ) ピレン	いわき市小名浜 いわき市平 いわき市遠野町	0.17 0.12 0.14	0.021 ~ 2.4
アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	福島市森合	0.90	ND ~ 21

「ND」は検出限界値未満を示す。以下同じ。

(2) 水 質

ア 調査地点

水質は、河川 18 地点、湖沼 1 地点、海域 9 地点の合計 28 地点で調査しました。

No	区分	河川等名	調査地点名	No	区分	河川等名	調査地点名
1	河川	釈迦堂川	須賀川市水道取水地点	16	河川	夏井川	六十枚橋
2		阿賀野川	新郷ダム	17		藤原川	みなと大橋
3		只見川	藤橋	18		鮫川	鮫川橋
4		久慈川	高地原橋	19	湖沼	猪苗代湖	小石ヶ浜水門
5		新田川	新桜井橋				
6		請戸川	請戸橋	20	海域	松川浦 小名浜港	漁業権 3 号中央付近 大剣埠頭 4 号埠頭 漁港区内
7		阿武隈川	蓬莱橋				
8		阿武隈川	福島市と伊達町との境界				
9		逢瀬川	阿武隈川合流前				
10		大滝根川	阿武隈川合流前				
11		阿武隈川	阿久津橋				
12		笹原川	新橋				
13		谷田川	谷田川橋				
14		藤田川	阿武隈合流前				
15		五百川	石筵川合流後	21	中之作港		
			22	江名港			
			23	豊間漁港			
			24	四倉港			
			25	久之浜港			
			26				
			27				
			28				

イ 調査時期

平成 15 年 8 月 ~ 平成 15 年 12 月

ウ 調査結果

河川からポリ塩化ビフェニール類、4-t-オクチルフェノール、ノニルフェノール、ビスフェノール A、マンゼブ・マンネブ・ジネブが検出されました。

調査結果は、9 月に調査した河川からマンゼブ・マンネブ・ジネブが環境省調査結果の範囲を超えて検出されました。マンゼブ・マンネブ・ジネブは殺菌剤 (農薬) の有効成分として登録されており、きゅうり、すいか等で広く使用されております。

昨年の夏は低温多湿だったため病害の防除のため、マンゼブを含む農薬が使用されたことにより、河川から検出されたものと考えられます。殺菌剤が使用されない冬期においてマンゼブ・マンネブ・ジネブの再調査を2回実施しましたが、いずれも検出されませんでした。

なお、平成16年度に四季毎の調査を実施することとしています。  
それ以外の物質については、環境省調査結果の範囲内でした。

化学物質名	調査結果 ( $\mu\text{g}/\ell$ )	検出 件数	環境省調査結果 ( $\mu\text{g}/\ell$ )
ポリ塩化ビフェニール類			
1 塩化物	0.00002	1 件	ND ~ 0.0056
4 塩化物	0.00002	1 件	ND ~ 0.046
5 塩化物	0.00001	1 件	ND ~ 0.055
アルキルフェノール			
4-t-オクチルフェノール	0.01 ~ 0.03	6 件	ND ~ 13
ノニルフェノール	0.1 ~ 0.4	14 件	ND ~ 21
ビスフェノールA	0.01 ~ 0.08	15 件	ND ~ 19
マンゼブ マンネブ ジネブ	0.6	1 件	ND ~ 0.1

マンゼブ、マンネブ、ジネブは、3物質の含量による測定値です。

### (3) 底質

#### ア 調査地点

底質は河川12地点、湖沼1地点、海域2地点の合計15地点で調査しました。

No	区分	河川等名	調査地点名	No	区分	河川等名	調査地点名
1	河川	阿武隈川	阿久津橋	10	河川	請戸川	請戸橋
2		阿武隈川	蓬莱橋	11		夏井川	六十枚橋
3		釈迦堂川	水道取水地点	12		鮫川	鮫川橋
4		大滝根川	阿武隈川合流前	13	湖沼	猪苗代湖	小石ヶ浜水門
5		逢瀬川	阿武隈川合流前				
6		阿賀野川	新郷ダム	14	海域	松川浦	漁業権3号中央付近
7		只見川	藤橋				
8		久慈川	高地原橋				
9		新田川	新桜井橋				

#### イ 調査時期

平成15年10月～11月

#### ウ 調査結果

河川では、ヘキサクロロベンゼン、ノニルフェノール、ベンゾ(a)ピレン及びベノミルが検出されました。

湖沼では、いずれの物質も検出されませんでした。

海域では、ヘキサクロロベンゼン、DDT、DDD、ケルセン、ノニルフェノー

ル及び、ベンゾ(a)ピレンが検出されました。

河川では、ヘキサクロロベンゼンが環境省調査結果を超えていましたが、環境省が実施した過去28年間の環境中濃度の測定結果（以下「国内の過去の測定値」という。）と比較すると、国内の過去の測定値の範囲内でした。なお、ケルセンについては、環境省調査結果の検出下限値が20で調査結果と比較できないため、県が過去に実施した結果と比較したところ、その範囲内でした。

それ以外の物質については、環境省調査結果の範囲内でした。

化学物質名	調査結果 ( $\mu\text{g}/\text{kg-dry}$ )	検出 件数	環境省調査結果 ( $\mu\text{g}/\text{kg-dry}$ )
ヘキサクロロベンゼン	8 ~ 480	3件	ND ND ~ 480      1
D D T	8	1件	ND ~ 93
D D E and D D D	9	1件	ND ~ 425
ケルセン	6	1件	ND ~ 6      2
ノニルフェノール	11 ~ 89	3件	ND ~ 12,000
ベンゾ(a)ピレン	1 ~ 1,300	8件	ND ~ 3,800
ベノミル	2	1件	ND ~ 18

1 国内の過去の測定値

2 福島県が平成11年度から14年度に調査した結果

#### (4) 地下水

##### ア 調査地点

地下水は、市街地7地点、農用地周辺7地点の合計14地点で調査しました。

No	地 域	区 分	調査地点名
1	県 北	市 街 地	福島市森合地内
2		農用地周辺	福島市在庭坂地内
3	県 中	市 街 地	郡山市朝日地内
4		農用地周辺	郡山市田村町地内
5	県 南	市 街 地	白河市字巡り矢地内
6		農用地周辺	白河市大字旗宿地内
7	会 津	市 街 地	会津若松市栄町地内
8		農用地周辺	会津若松市大戸町地内
9	南会津	市 街 地	田島町大字田島地内
10		農用地周辺	田島町大字金井沢地内

No	地 域	区 分	調査地点名
11	相 双	市 街 地	原町市桜井町地内
12		農用地周辺	原町市米々沢地内
13	いわき	市 街 地	いわき市小名浜地内
14		農用地周辺	いわき市三和地内

イ 調査時期

平成15年6月～7月

ウ 調査結果

調査した化学物質のうち、2地点からアトラジンが検出されました。  
その結果は、環境省調査結果の範囲内でした。

化学物質名	調査結果 ( $\mu\text{g}/\ell$ )	検出 件数	環境省調査結果 ( $\mu\text{g}/\ell$ )
アトラジン	0.01 ~ 0.02	2件	ND ~ 0.09

(5) 水生生物

ア 調査地点

水生生物は河川2地点、海域2地点の合計4地点で調査しました。

No	区分	市町名	調査地点名	対象生物種
1	河川	福島市	阿武隈川蓬萊橋付近	コイ
2		西会津町	阿賀野川新郷ダム付近	ハヤ
3	海域	相馬市	松川浦(浦の出入り口付近)	ムラサキイガイ
4		いわき市	小名浜港(4号埠頭先)	ムラサキイガイ

イ 調査時期

平成15年8月～9月

ウ 調査結果

河川では、ポリ塩化ビフェニール類、海域では、ポリ塩化ビフェニール類、トリ  
ブチルスズ及びトリフェニルスズが検出されました。

調査結果は、環境省が過去に実施した調査結果の範囲内でした。

化学物質名	区分	調査地点名	調査結果 ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ )	環境省調査結果等 ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ )
ポリ塩化ビフェニール類	河川	阿武隈川蓬萊橋付近	6.7	ND ~ 1,600 1
		阿賀野川新郷ダム付近	7.7	
	海域	松川浦(浦の出入り口付近)	2.9	ND ~ 110 2
		小名浜港(4号埠頭先)	7.7	

化学物質名	区分	調査地点名	調査結果 ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ )	環境省調査結果等 ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ )
トリブチルスズ	海域	松川浦(浦の出入り口付近)	35	ND ~ 780 2
		小名浜港(4号埠頭先)	32	
トリフェニルスズ	海域	松川浦(浦の出入り口付近)	6.7	ND ~ 450 2
		小名浜港(4号埠頭先)	1.1	

- 1 環境省調査結果
- 2 国内の過去の測定値：水生生物調査（貝類）

(6) 廃棄物最終処分場の放流水、処理水及び周辺地下水

ア 調査地点

一般廃棄物最終処分場及び産業廃棄物最終処分場それぞれ5施設で、放流水、処理水及び周辺地下水について調査しました。

イ 調査時期

平成15年6月～9月

ウ 調査結果

調査した化学物質のうち、放流水からは、4-t-ブチルフェノール、4-n-ペンチルフェノール、4-t-オクチルフェノール、ノニルフェノール、ビスフェノールA及びジラムが検出され、処理水からは、ペンタクロロフェノール、4-t-ブチルフェノール、4-t-オクチルフェノール、ビスフェノールA、ベンゾ(a)ピレン、2,4-ジクロロフェノール及びベノミルが検出されました。

また、周辺地下水からは、ビスフェノールAが検出されました。

廃棄物最終処分場の水質調査（放流水・処理水）

化学物質名	放流水		処理水	
	調査結果 ( $\mu\text{g}/\text{l}$ )	検出件数	調査結果 ( $\mu\text{g}/\text{l}$ )	検出件数
ペンタクロロフェノール	-	-	0.01～0.03	2件
アルキルフェノール				
4-t-ブチルフェノール	0.01～30	3件	0.04～0.07	2件
4-n-ペンチルフェノール	0.02	1件	-	-
4-t-オクチルフェノール	0.01～0.04	2件	0.85	1件
ノニルフェノール	0.1～0.4	2件	-	-
ビスフェノールA	0.02～870	4件	0.17～0.46	2件
ベンゾ(a)ピレン	-	-	0.01	2件
2,4-ジクロロフェノール	-	-	0.02～0.03	2件
ベノミル	-	-	0.2	1件
ジラム	2.4	1件	-	-

注) 総検体数は、放流水8検体、処理水2検体。

廃棄物最終処分場周辺の水質調査（周辺地下水）

化学物質名	調査結果 ( $\mu\text{g}/\ell$ )	検出件数
ビスフェノールA	0.01 ~ 0.02	2件

注) 総検体数は10検体

(7) 廃棄物最終処分場周辺等の水質及び底質

放流水からビスフェノールAが継続的に検出されている廃棄物最終処分場1施設周辺の環境調査を行いました。

ア 調査地点

水質は放流口1地点及び放流先の河川等10地点について、底質は放流口1地点及び放流先の河川等6地点について調査しました。

イ 調査時期

平成15年5月～平成16年1月

ウ 調査結果

水質及び底質から次の表に示したようにビスフェノールAが検出されました。

化学物質名	水質	底質
	調査結果 ( $\mu\text{g}/\ell$ )	調査結果 ( $\mu\text{g}/\text{kg-dry}$ )
ビスフェノールA	0.02 ~ 2700	8 ~ 4200

注) 総検体数は、水質25検体、底質7検体。

7 今後の対応

環境ホルモンと疑われている化学物質については、内分泌攪乱作用の強弱やメカニズムについて十分に解明されていない状況にあります。平成15年度調査において23物質が検出されており、今後とも実態把握のために調査を継続し、引き続き基礎的なデータの蓄積を図ることとしています。

参考

調査において検出された化学物質の主な用途

No	SPEED'98No	化学物質名	主な用途
1	2	ポリ塩化ビフェニール類	熱媒体、ノカ-ホン紙、電気製品
2	4	ヘキサクロロベンゼン	殺菌剤、有機合成原料
3	5	ペンタクロロフェノール	防腐剤、除草剤、殺菌剤
4	9	アトラジン	除草剤
5	18	DDT	殺虫剤
6	19	DDD	殺虫剤、DDTの代謝物
7	20	ケルセン	殺ダニ剤
8	33	トリブチルスズ	船底塗料、漁網の防腐剤
9	34	トリフェニルスズ	船底塗料、漁網の防腐剤
10	36	アルキルフェノール (ノニルフェノールなど)	界面活性剤の原料、分解生成物
11	37	ビスフェノールA	樹脂の原料
12	38	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	プラスチックの可塑剤
13	39	フタル酸ブチルベンジル	プラスチックの可塑剤
14	40	フタル酸ジ-n-ブチル	プラスチックの可塑剤
15	42	フタル酸ジエチル	プラスチックの可塑剤
16	43	ベンゾ(a)ピレン	(非意図的生成物)
17	44	2,4-ジクロロフェノール	染料中間体
18	45	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	プラスチックの可塑剤
19	50	ベノミル	殺菌剤
20	52	マンゼブ	殺菌剤
21	53	マンネブ	
22	61	ジネム	
23	62	ジラム	殺菌剤

表1 大気調査結果(福島県及びいわき市調査)

単位：[ng/m<sup>3</sup>]

SP 98	調査地点名等	化学物質名	調査年月日	工業地域		住居地域		郊外	
				会津若松市門田	いわき市小名浜	福島市森合	いわき市平	郡山市湖南町	いわき市遠野町
				H15.12.9~12.10	H15. 9.10~ 9.11	15.12.11~12.12	H15. 9.9~ 9.10	H15.12. 4~12. 5	H15. 9. 8~ 9. 9
1	14	クロルデン cis - クロルデン trans - クロルデン	- - -	< 0.1 < 0.1	- -	< 0.1 < 0.1	- -	< 0.1 < 0.1	
2	38	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	< 6.8	< 33	23	< 33	< 6.8	< 33	
3	39	フタル酸ブチルベンジル	< 0.38	< 0.1	0.76	< 0.1	< 0.38	< 0.1	
4	40	フタル酸ジ-n-ブチル	< 2.5	108	7.2	90.8	< 2.5	23.8	
5	41	フタル酸ジシクロヘキシル	< 0.36	< 0.5	< 0.36	< 0.5	< 0.36	< 0.5	
6	42	フタル酸ジエチル	< 0.24	7.82	0.67	< 1.7	< 0.24	5.64	
7	43	ベンゾ(a)ピレン	-	0.17	-	0.12	-	0.14	
8	45	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	< 0.40	< 1	0.90	< 1	< 0.40	< 1	
9	63	フタル酸ジベンチル	< 0.20	< 0.2	< 0.20	< 0.2	< 0.20	< 0.2	
10	64	フタル酸ジヘキシル	< 0.20	< 10	< 0.20	< 10	< 0.20	< 10	
11	65	フタル酸ジプロピル	< 0.21	< 0.5	< 0.21	< 0.5	< 0.21	< 0.5	
		実施機関	福島県	いわき市	福島県	いわき市	福島県	いわき市	

注) 網掛けは検出されたことを示します。



表 2 - 1 水質調査結果(河川・湖沼・海域) (福島県調査)

単位：[ μg/ℓ ]

SP 98	化学物質名	河川等名称 地点名 調査年月日	河 川					湖 沼	海 域	
			釈迦堂川	阿賀野川	只見川	久慈川	新田川	請戸川	猪苗代湖	松川浦
			水道取水 地点	新郷ダム	藤 橋	高地原橋	新桜井橋	請戸橋	小石ヶ浜 水 門	漁業権3号 中央付近
-	pH	H15. 9. 4	H15. 8.25	H15. 8.28	H15. 9.12	H15. 9. 9	H15. 9. 9	H15. 8.28	H15. 9. 9	
1	2,4,5-トリクロロフェノキシ酢酸	8.1	7.1	7.0	8.0	6.6	6.8	6.9	7.8	
2	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	
3	1,2-ジブromo-3-クロロプロパン	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	
4	ビスフェノールA	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
5	ベンゾ(a)ピレン	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
6	ベノミル	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
7	マンゼブ マンネブ ジネブ	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
8	ジラム	0.6	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	
8	ジラム	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	
	備考	マンゼブ、マンネブ、ジネブは、3物質の含量による測定値です。								

注) 1 網掛けは、検出されたことを示します。

釈迦堂川(水道取水地点)における再調査結果

単位：[ μg/ℓ ]

調査年月日	H16.1.13	H16.1.21
マンゼブ マンネブ ジネブ	< 0.2	< 0.2

表 2 - 2 水質調査結果(河川)(福島市調査)

単位：[ μg/ℓ ]

SP 98	河川等名 地点名 化学物質名 調査年月日	河川	河川
		阿武隈川	阿武隈川
		蓬莱橋	伊達町との境界
		H15. 8.27	H15. 8.27
-	pH	7.7	7.5
1	PCB (ポリ塩化ビフェニール類) PCBs (1塩化物) PCBs (2塩化物) PCBs (3塩化物) PCBs (4塩化物) PCBs (5塩化物) PCBs (6塩化物) PCBs (7塩化物) PCBs (8塩化物) PCBs (9塩化物) PCBs (10塩化物)	0.00002 <0.00001 <0.00001 <0.00001 0.00002 0.00001 <0.00001 <0.00001 <0.00001 <0.00001 <0.00001 <0.00001	<0.00001 <0.00001 <0.00001 <0.00001 <0.00001 <0.00001 <0.00001 <0.00001 <0.00001 <0.00001 <0.00001 <0.00001
2	ヘキサクロロベンゼン	<0.05	<0.05
3	ペンタクロロフェノール	<0.01	<0.01
4	2,4,5-トリクロロフェノキシ酢酸	<0.05	<0.05
5	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸	<0.05	<0.05
6	アトラジン	<0.05	<0.05
7	カルバリル	<0.05	<0.05
8	クロルデン cis-クロルデン trans-クロルデン	<0.05 <0.05	<0.05 <0.05
9	オキシクロルデン	<0.05	<0.05
10	trans-ノナクロル	<0.05	<0.05
11	DDT p,p'-DDT o,p'-DDT	<0.05 <0.05	<0.05 <0.05
12	DDE and DDD p,p'-DDE o,p'-DDE p,p'-DDD o,p'-DDD	<0.05 <0.05 <0.05 <0.05	<0.05 <0.05 <0.05 <0.05
13	メソミル	<0.03	<0.03
14	トリフルラリン	<0.05	<0.05
15	アルキルフェノール 4-t-ブチルフェノール 4-n-ペンチルフェノール 4-n-ヘキシルフェノール 4-n-ヘプチルフェノール 4-t-オクチルフェノール 4-n-オクチルフェノール ノニルフェノール	<0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.1	<0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.1
16	ビスフェノールA	0.02	0.01
17	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	<0.3	<0.3
18	フタル酸ブチルベンジル	<0.1	<0.1
19	フタル酸ジ-n-ブチル	<0.3	<0.3
20	フタル酸ジシクロヘキシル	<0.1	<0.1
21	フタル酸ジエチル	<0.1	<0.1
22	ベンゾ(a)ピレン	<0.01	<0.01
23	2,4-ジクロロフェノール	<0.01	<0.01
24	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	<0.01	<0.01
25	ベンゾフェノン	<0.01	<0.01
26	オクタクロロスチレン	<0.025	<0.025
27	17 - エストラジオール	<0.0028	<0.0028
28	カドミウム	<0.001mg/ℓ	<0.001mg/ℓ
29	鉛	<0.001mg/ℓ	<0.001mg/ℓ
30	水銀	<0.0005mg/ℓ	<0.0005mg/ℓ

注) 網掛けは、検出されたことを示します。

表 2 - 3 水質調査結果(河川) (郡山市調査)

単位 : [ µg/ℓ ]

SP	98	河川等名 地点名 化学物質名 調査年月日	河 川						
			逢瀬川	大滝根川	阿武隈川	笹原川	谷田川	藤田川	五百川
			阿武隈川 合流前	阿武隈川 合流前	阿久津橋	新橋	谷田川橋	阿武隈川 合流前	石筵川 合流後
		H15. 8.26 H15.12. 9	H15. 8.26 H15.12. 9	H15. 8.26 H15.12. 9	H15. 8.26 H15.12. 9	H15. 8.26 H15.12. 9	H15. 8.26 H15.12. 9		
1	5	ペンタクロロフェノール	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
2	8	アミトロール	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1
3	36	アルキルフェノール 4-t-ブチルフェノール 4-n-ブチルフェノール 4-n-オクチルフェノール 4-n-デシルフェノール 4-t-オクチルフェノール 4-n-オクチルフェノール ノニルフェノール	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 0.03 < 0.01 0.3	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 0.2	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 0.01 < 0.01 0.2~0.3	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 0.01 < 0.01 0.2	0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 0.02 < 0.01 0.2~0.4	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 0.02 < 0.01 0.2~0.3	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 0.01 < 0.01 0.1
4	37	ビスフェノールA	0.02~0.04	<0.01~0.01	0.01	<0.01~0.02	0.01~0.03	0.02~0.08	0.02~0.03
5	43	ベンゾ(a)ピレン	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
6	44	2,4-ジクロロフェノール	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
7	46	ベンゾフェノン	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
8	47	4-ニトロトルエン	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01

注) 網掛けは検出されたことを示します。

「 」の項目は、年1回の調査です。

表 2 - 4 水質調査結果(河川、海域) (いわき市調査)

単位 : [  $\mu\text{g}/\ell$  ]

SP 9 8	河川等名称	河 川			海 域								
		夏井川	藤原川	鮫川	小名浜港	小名浜港	小名浜港	中之作港	江名港	豊間港	四倉港	久之浜港	
		六十枚橋	みなと大橋	鮫川橋	大剣埠頭	4号埠頭	漁港区内						
化学物質名	調査年月日	H15.10.7	H15.10.7	H15.10.7	H15.10.20	H15.10.20	H15.10.20	H15.10.20	H15.10.20	H15.10.20	H15.10.20	H15.10.20	
-	-	pH	7.8	7.6	7.4	8.2	8.2	8.1	8.1	8.1	8.1	8.2	8.1
1	5	ペンタクロロフェノール	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	-	-	-	-	-
2	33	トリブチルスズ 3	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
3	34	トリフェニルスズ 3	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
4	36	アルキルフェノール 4-t-ブチルフェノール 4-n-ヘキシルフェノール 4-n-オキシルフェノール 4-n-ブチルフェノール 4-t-オクチルフェノール 4-n-オクチルフェノール ノニルフェノール	<0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.1	<0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.1	<0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.1	- - - - - - -	- - - - - - -	- - - - - - -	- - - - - - -	- - - - - - -	- - - - - - -	- - - - - - -	- - - - - - -
5	37	ビスフェノールA	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	-	-	-	-	-
6	44	2,4,-ジクロロフェノール	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	-	-	-	-	-

表3 底質調査結果(河川、湖沼、海域) (福島県調査)

単位: [ μg/kg-dry ]

SP 98	化学物質名	河川等名 地点名 調査 年月日	河 川										湖沼	海 域			
			阿武隈川		釈迦 堂川	大滝 根川	逢瀬 川	阿賀 野川	只見 川	久慈 川	新田 川	請戸 川	夏井 川	鮫川	猪苗 代湖	松川 浦	小名 浜港
			阿久 津橋	蓬萊 橋	水道 取水 地点	阿武隈 川合流 前	阿武隈 川合流 前	新郷 ダム	藤橋	高地 原橋	新桜 井橋	請戸 橋	六十 枚橋	鮫川 橋	小石 ヶ浜 水門	漁業権 3号中 央付近	4号 埠頭 先
			H15. 11.4	H15. 11.7	H15. 11.4	H15. 11.4	H15. 11.4	H15. 11.11	H15. 11.11	H15. 11.19	H15. 11.14	H15. 11.14	H15. 11.14	H15. 11.14	H15. 11.10	H15. 11.14	H15. 11.15
1	4	ヘキサクロロベンゼン	< 5	8	< 5	< 5	480	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	41	
2	6	2,4,5-トリクロロフェノキシ酢酸	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	
3	7	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	
4	17	1,2-ジブロモ-3-クロロプロパン	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	
5	18	DDT	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	8	
6	19	DDE and DDD	DDE < 5	DDE < 5	DDE < 5	DDE < 5	DDE < 5	DDE < 5	DDE < 5	DDE < 5	DDE < 5	DDE < 5	DDE < 5	DDE < 5	DDE < 5	DDE < 5	
7	20	ケルセン	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	6	
8	24	エンドスルファン	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	
9	29	メトキシクロル	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	
10	36	アルキルフェノール 4-t-ブチルフェノール 4-n-ブチルフェノール 4-n-オクチルフェノール 4-n-ヘキシルフェノール 4-t-オクチルフェノール 4-n-オクチルフェノール ノニルフェノール	< 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 10	< 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 10	< 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 10	< 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 10	< 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 89	< 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 10	< 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 10	< 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 10	< 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 10	< 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 10	< 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 10	< 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 10	< 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 10	< 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 10	
11	37	ビスフェノールA	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	
12	43	ベンゾ(a)ピレン	< 1	3	< 1	< 1	< 1	16	1	< 1	6	< 1	59	3	< 1	6	1300
13	50	ベノミル	< 2	< 2	< 2	< 2	2	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2	
14	52 53 61	マンゼブ マンネブ ジネブ	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	
15	62	ジラム	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	
		備 考	マンゼブ、マンネブ、ジネブは、3物質の含量による測定値です。														

注) 網掛けは検出されたことを示します。

表4 水質調査結果(地下水) (福島県調査)

単位: [ µg/ℓ ]

SP 98	調査地点名等	福島市		郡山市		白河市		会津若松市		田島町		原町市		いわき市			
		市街地	農用地	市街地	農用地	市街地	農用地	市街地	農用地	市街地	農用地	市街地	農用地	市街地	農用地		
		森合地内	在庭坂地内	朝日地内	田村町地内	日影地内	旗宿地内	栄町地内	大戸町地内	田島地内	金井沢地内	桜井町地内	米々沢地内	小名浜地内	三和町地内		
		井戸の用途		雑用	飲用	雑用	飲用	雑用	雑用	雑用	飲用	雑用	飲用	飲用	雑用	雑用	飲用
		化学物質名		調査年月日		H15. 6.24	H15. 6.24	H15. 6.24	H15. 6.24	H15. 7. 3	H15. 7. 3	H15. 6.24	H15. 6.24	H15. 7. 1	H15. 7. 1	H15. 6.23	H15. 6.23
-	-	pH		6.4	6.8	7.9	6.4	6.7	7.1	7.1	6.3	6.2	6.4	6.9	8.3	7.9	6.3
1	6	2,4,5-トリクロロフェノキシ酢酸		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
2	7	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
3	9	アトラジン		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	0.02	<0.01	<0.01	<0.01
4	17	1,2-ジブロモ-3-クロロプロパン		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
5	37	ビスフェノールA		-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	<0.01	-
6	43	ベンゾ(a)ピレン		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
7	50	ベノミル		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
8	52 53 61	マンゼブ マンネブ ジネブ		<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2
9	62	ジラム		<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2
		備考		マンゼブ、マンネブ、ジネブは、3物質の含量による測定値です。													

注) 網掛けは検出されたことを示します。

表 5 調査結果(水生生物)

単位：[ μg/kg ]

SP 98	対象生物種	調査地点	コ イ	ハ ヤ	ム ラ サ キ イ ガ イ	
			阿武隈川蓬萊橋付 近(福島市)	阿賀野川新郷ダム 付近(西会津町)	松川浦(浦の出入り 口付近)(相馬市)	小名浜港(4号埠頭 先)(いわき市)
			調査年月日	H15. 9. 9	H15.9.18~29	H15. 9.11
1	2	P C B (ポリ塩化ビフェニール類) P C B s (1 塩化物) P C B s (2 塩化物) P C B s (3 塩化物) P C B s (4 塩化物) P C B s (5 塩化物) P C B s (6 塩化物) P C B s (7 塩化物) P C B s (8 塩化物) P C B s (9 塩化物) P C B s (10 塩化物)	< 0 . 0 0 1 0 . 0 3 1 0 . 7 9 1 . 7 2 . 3 1 . 5 0 . 3 5 0 . 0 5 6 0 . 0 1 1 0 . 0 0 7	< 0 . 0 0 1 0 . 0 3 0 0 . 7 7 1 . 6 2 . 5 2 . 2 0 . 4 7 0 . 0 6 3 0 . 0 1 4 0 . 0 0 8	< 0 . 0 0 1 0 . 1 9 0 . 2 8 0 . 4 6 0 . 8 6 1 . 0 0 . 1 4 0 . 0 0 9 < 0 . 0 0 1 < 0 . 0 0 1	< 0 . 0 0 1 0 . 4 5 2 . 0 1 . 9 1 . 6 1 . 4 0 . 3 7 0 . 0 2 3 < 0 . 0 0 1 < 0 . 0 0 1
		P C B 合計 2	6 . 7	7 . 7	2 . 9	7 . 7
2	6	2,4,5-トリクロロフェノキシ酢酸	< 5	< 5	< 5	< 5
3	7	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸	< 5	< 5	< 5	< 5
4	17	1,2-ジブromo-3-クロロプロパン	< 2 0	< 2 0	< 2 0	< 2 0
5	19	D D E and D D D	< 5	< 5	< 5	< 5
6	33	トリブチルスズ 3	-	-	3 5	3 2
7	34	トリフェニルスズ 3	-	-	6 . 7	1 . 1
8	37	ビスフェノール A	< 5	< 5	< 5	< 5
9	38	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	< 2 5	< 2 5	< 2 5	< 2 5
10	39	フタル酸ブチルベンジル	< 1 0	< 1 0	< 1 0	< 1 0
11	40	フタル酸ジ-n-ブチル	< 2 5	< 2 5	< 2 5	< 2 5
12	41	フタル酸ジシクロヘキシル	< 1 0	< 1 0	< 1 0	< 1 0
13	42	フタル酸ジエチル	< 1 0	< 1 0	< 1 0	< 1 0
14	43	ベンゾ(a)ピレン	< 1	< 1	< 1	< 1
15	46	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	< 1 0	< 1 0	< 1 0	< 1 0
16	50	ベノミル	< 2 0	< 1 0	< 1 0	< 1 0
17	52 53 61	マンゼブ マンネブ ジネブ	< 1 0	< 1 0	< 1 0	< 1 0
18	62	ジラム	< 1 0	< 1 0	< 1 0	< 1 0
19	63	フタル酸ジペンチル	< 1 0	< 1 0	< 1 0	< 1 0
20	64	フタル酸ジヘキシル	< 1 0	< 1 0	< 1 0	< 1 0
21	65	フタル酸ジプロピル	< 1 0	< 1 0	< 1 0	< 1 0
		備 考	マンゼブ、マンネブ、ジネブは、3物質の含量による測定値です。			

- 注) 1 網掛けは検出されたことを示します。  
 2 各物質濃度を丸める前の検出下限値以下の数値も合計した後に丸めているため、表中の各物質濃度値の合計と総 P C B 濃度値が異なる場合があります。  
 3 トリブチルスズ及びトリフェニルスズは、海域のみで調査を実施しました。

表6 廃棄物最終処分場の放流水、処理水及び周辺地下水調査結果

(単位:  $\mu\text{g}/\text{l}$ )

SP	98	施設名 試料区分 化学物質名 調査年月日	伊達地方 衛生処理組合		西白河地方衛生 処理一部事務組合		会津広域事業組 合		原町方部 環境衛生組合		A社 (処理業者)		B社 (処理業者)		C社 (処理業者)		D社 (自社処分場)		E社 (処理業者)		F社 (処理業者)	
			処理水	周辺地下水	放流水	周辺地下水	放流水	周辺地下水	放流水	周辺地下水	放流水	周辺地下水	放流水	周辺地下水	放流水	周辺地下水	放流水	周辺地下水	処理水	周辺地下水	放流水	周辺地下水
			H15.9. 3	H15.9. 3	H15.8.21	H15.7. 3	H15.8.27	H15.6.23	H15.9.17	H15.6.24	H15.9.10	H15.7. 3	H15.9.3	H15.7. 1	H15.9.10	H15.7. 3	H15.8.21	H15.7. 3	H15.8.27	H15.6.23	H15.9.17	H15.6.24
-	-	pH	6.9	6.4	7.6	6.5	7.4	6.9	7.9	8.3	6.4	7.1	7.8	6.7	7.1	6.7	7.5	6.1	7.4	6.2	7.4	6.8
1	5	ペンタクロロフェノール	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.03	<0.01	<0.01	<0.01
2	6	2,4,5-トリクロロフェノール	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
3	7	2,4-ジクロロフェノール	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
4	17	1,2-ジクロロ-3-メチル-4-ニトロベンゼン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
5	36	アルキルフェノール																				
		4-tert-ブチルフェノール	0.04	<0.01	0.01	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	30	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.07	<0.01	<0.01	<0.01
		4-n-ペンチルフェノール	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		4-n-ヘキシルフェノール	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		4-n-ヘプタシルフェノール	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		4-tert-オクチルフェノール	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.04	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.85	<0.01	<0.01	<0.01
		4-n-オクチルフェノール	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		ノニルフェノール	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.4	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
6	37	ビスフェノールA	0.17	<0.01	<0.01	<0.01	0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	870	0.01	0.02	0.02	1.4	<0.01	0.46	<0.01	<0.01	0.01
7	43	ベンゾ(a)ピレン	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01
8	44	2,4-ジクロロフェノール	0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02	<0.01	<0.01	<0.01
9	46	ペノミル	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.2	<0.1	<0.1	<0.1
10	52 53 61	マンゼブ マンネブ ジネブ	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2
11	62	ジラム	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	2.4	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2

注) 網掛けは検出されたことを示します。



表7 廃棄物最終処分場周辺等の水質及び底質調査結果（福島県調査）

(1) 平成15年5月9日

水	項目	地点	最下流地点	放流口下流	放流口	放流口上流
	pH			8.6	8.0	8.3
SS (mg/l)			3	2	< 1	2
ビスフェノールA			0.03	91	48	140
質	項目	地点	沢	沢上流1	沢上流2	茂田川上流
	pH		8.1	8.1	7.9	7.8
	SS (mg/l)		5	2	< 1	2
	ビスフェノールA		1100	<0.01	<0.01	<0.01
底質	項目	地点	最下流地点	放流口下流	放流口	放流口上流
	ビスフェノールA		8	22	9	15
	項目	地点	沢	沢上流1	沢上流2	
	ビスフェノールA		4200	< 5	< 5	

2) 平成15年8月27日

水	項目	地点	最下流地点	放流口下流	放流口	沢	場内ため池
	pH		7.6	7.8	7.9	7.9	7.2
	SS (mg/l)		1	1	1	< 1	< 1
	ビスフェノールA		1.2	320	2700	880	0.10

(3) 平成14年11月30日

水	項目	地点	最下流地点	放流口下流	放流口	沢	場内側溝
	pH		7.6	7.6	7.9	8.0	7.4
	SS (mg/l)		10	7	27	11	13
	ビスフェノールA		3.4	47	130	440	0.06

(4) 平成16年1月15日

水	項目	地点	最下流地点	放流口下流	放流口	沢
	pH		7.9	8.1	8.2	7.9
	SS (mg/l)		< 1	< 1	4	8
	ビスフェノールA		1.6	7.1	24	1.9
質	項目	地点	側溝マンホール	場内側溝	場内ため池	
	pH		7.9	7.8	7.0	
	SS (mg/l)		165	168	2	
	ビスフェノールA		0.13	0.14	0.02	

- 注) 1 網掛けは、検出されたことを示します。  
 2 水質の単位は  $\mu\text{g/l}$ 、底質の単位は  $\mu\text{g/kg-dry}$  です。  
 3 放流口下流の底質は、放流口(U字溝)直下の河川から採取しています。  
 4 水質のビスフェノールAの検出限界は  $0.01 \mu\text{g/l}$  です。

資料 10

平成 15 年度  
騒音調査結果

平成 16 年 7 月

生活環境部環境保全領域

## 第1 福島空港航空機騒音調査結果

この調査結果は、環境基本法（平成5年法律第91号）第16条の規定に基づき、航空機騒音に係る環境基準（以下「環境基準」という。）の類型指定を行った福島空港周辺の地域で実施した騒音測定結果について、環境基準の維持達成状況を取りまとめたものです。

### 1 調査の概要

#### (1) 調査時期

春季：平成15年 5月

夏季：平成15年 7月

秋季：平成15年10月

冬季：平成16年 2月

#### (2) 調査機関

福島県

#### (3) 調査地点

環境基準の類型指定地域内の4地点（図-1のとおり）

滑走路北側延長線方向 1地点

滑走路南側延長線方向 3地点

#### (4) 調査方法

「航空機騒音に係る環境基準について（昭和48年環境庁告示第154号）」に基づき、自動測定装置を用いて、連続7日間の騒音測定を行いました。

評価にあたっては、1日ごとのWECPNLを求め、各地点ごとのWECPNL値のパワー平均値を算出し、環境基準と比較しました。

### 2 調査結果の概要

3市町村の4地点について、季節毎の測定結果は5.4～7.2 WECPNLの範囲であり、年間平均値は5.9～6.9 WECPNLの範囲でした。

環境基準と比較すると、すべての調査地点において、季節毎及び年間平均値とも航空機騒音に係る環境基準（7.5 WECPNL以下）を達成しました。

平成15年度の航空機騒音測定結果は、表1-1のとおりです。

表1-1 平成15年度福島空港周辺の航空機騒音測定結果

地点番号	測定地点	測定時期	離着陸機数 (機/週)	騒音の測定結果 (WECPNL)	年間平均値 (WECPNL)	環境基準 (WECPNL)
	須賀川市 雨田 地区	春季	3.9	6.2	5.9	75以下
		夏季	1.4	5.6		
		秋季	1.8	6.1		
		冬季	0.8	5.4		
	玉川村 小高 地区	春季	3.6	6.4	6.9	
		夏季	6.1	6.7		
		秋季	10.2	7.2		
		冬季	5.7	6.8		
	玉川村 川辺 地区	春季	4.9	6.5	6.6	
		夏季	5.8	6.6		
		秋季	6.0	6.6		
		冬季	5.0	6.4		
	石川町 中野 地区	春季	3.8	6.1	6.0	
		夏季	4.4	6.1		
		秋季	3.2	6.0		
		冬季	2.8	5.7		

(注) 1 離着陸機数は、各測定地点において航空機騒音と判断された音から推定した機数です。

2 騒音の測定結果は、1日ごとのWECPNL値をパワー平均したものです。

### 3 まとめ

騒音調査結果は類型指定地域内のすべての調査地点において環境基準を達成しました。

参 考〔航空機騒音に係る環境基準について（昭和48年環境庁告示第154号）〕

環境基準は、生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで維持されることが望ましい基準として、次のとおり定められています。

地域の類型	基準値 (WECPNL)	当てはめる地域
	70以下	専ら住居の用に供される地域
	75以下	類型 以外の地域であって、通常の生活を保全する必要がある地域

県は、平成6年福島県告示第663号により、福島空港の周辺地域を類型 として指定しました。

W E C P N L について

航空機騒音の評価については、航空機の通常時の騒音レベルに昼夜別の通過機数の重みをつけて評価するW E C P N L（加重等価平均感覚騒音レベル）の単位が用いられています。この単位は「航空機騒音のうるささの単位」ともよばれています。

$$W E C P N L = \overline{d B ( A )} + 10 \log_{10} N - 27$$

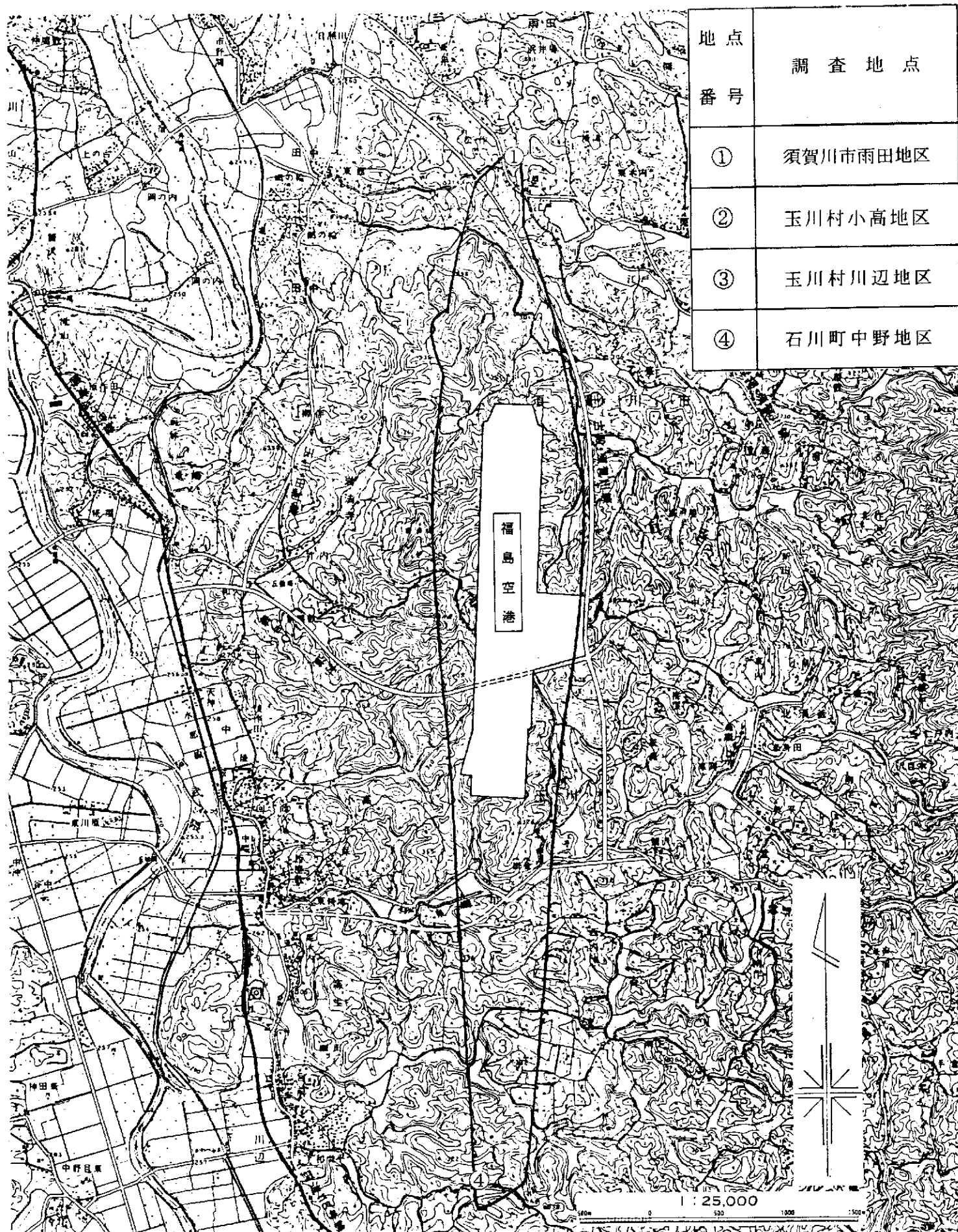
$\overline{d B ( A )}$  : 各航空機通過時の騒音のピークレベルの1日のパワー平均値

N : 各時間ごとに通過した航空機の機数から次の式により算出される値

$$N = N_2 + 3 N_3 + 10 ( N_1 + N_4 )$$

$N_1$  : 0～7時の機数       $N_2$  : 7～19時の機数  
 $N_3$  : 19～22時の機数       $N_4$  : 22～24時の機数

図-1 福島空港周辺の騒音測定地点図



(注) 航空機騒音に係る環境基準のⅡ類型を当てはめた指定地域の範囲は、上図の実線で囲まれた地域である。ただし、福島空港の敷地、福島空港公園の区域及び河川法（昭和39年法律第167号）第6条第1項に規定する河川区域を除く。

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の2.5万分の1地形図を複製したものである。（承認番号）平6東複、第462号

## 第2 自動車騒音の常時監視測定結果

この調査結果は、環境基本法第16条に基づく騒音に係る環境基準(以下「環境基準」という。)の類型指定地域(以下「指定地域」という。)内において、騒音規制法第18条に基づき県が実施した自動車交通騒音の常時監視測定結果について、同法第19条に基づき公表するものです。

### 1 調査の概要

#### (1) 調査時期

平成15年9月～10月

#### (2) 調査機関

福島県

#### (3) 調査区間

福島市、会津若松市、白河市、須賀川市、本宮町、石川町の指定地域内において、幹線交通を担う道路の10路線10区間を選定し、道路近傍騒音を測定しました。

#### (4) 調査・評価方法

調査については、「騒音に係る環境基準について」に基づき、「騒音に係る環境基準の評価マニュアル 地域評価編(道路に面する地域)」(以下「マニュアル」という。)に定める方法により、道路近傍騒音を測定しました。

評価については、平成12年度から平成14年度にかけて調査した道路近傍騒音の実測値と今回調査した実測値を用いて、県内の指定地域内における95路線247区間の道路をマニュアルに基づいて、道路端から50mの範囲内に存在する住居等の騒音レベルを推計し、環境基準の達成戸数とその割合を把握する「面的評価」を行いました。

### 2 調査結果の概要

評価区間全体において、全時間帯で環境基準を達成した割合(達成率)は97.2%であり、これを指定地域別にみると、A類型地域での達成率は99.7%、B類型地域での達成率は98.6%、C類型地域での達成率は94.8%でした。(表2-1)

表2-1 指定地域別環境基準達成状況

	評価区間内戸数	全時間帯で 達成	一部の時間帯で 達成	全時間帯で 非達成
全 体	24409戸	23734戸 (97.2%)	286戸 (1.2%)	389戸 (1.6%)
A 類 型	3387戸	3376戸 (99.7%)	11戸 (0.3%)	0戸 (0%)
B 類 型	11154戸	11003戸 (98.6%)	64戸 (0.6%)	87戸 (0.8%)
C 類 型	9868戸	9355戸 (94.8%)	211戸 (2.1%)	302戸 (3.1%)

また、時間帯別の環境基準達成状況をみると、いずれの指定地域についても、昼間（6:00～22:00）より夜間（22:00～6:00）で環境基準の非達成の戸数が多くなっていました。（表2 - 2）

表2 - 2 時間帯別環境基準達成状況

	A 類 型		B 類 型		C 類 型	
	環境基準 達成	環境基準 非達成	環境基準 達成	環境基準 非達成	環境基準 達成	環境基準 非達成
昼間	3 3 8 6 戸 (99.97%)	1 戸 (0.03%)	1 1 0 5 1 戸 (99.1%)	1 0 3 戸 (0.9%)	9 5 5 9 戸 (96.9%)	3 0 9 戸 (3.1%)
夜間	3 3 7 7 戸 (99.7%)	1 0 戸 (0.3%)	1 1 0 1 9 戸 (98.8%)	1 3 5 戸 (1.2%)	9 3 6 2 戸 (94.9%)	5 0 6 戸 (5.1%)

さらに、道路種類別の環境基準達成状況を指定地域ごとにみると、C類型地域の一般国道の達成率が最も低い状況でした。（表2 - 3）

表2 - 3 道路種類別環境基準達成状況

	A 類 型	B 類 型	C 類 型	計
高 速 自 動 車 道		1 3 4 戸 (100%)	1 0 3 戸 (100%)	2 3 7 戸 (100%)
一 般 国 道	5 3 9 戸 (98.2%)	3 1 2 2 戸 (95.9%)	3 2 2 6 戸 (87.1%)	6 8 8 7 戸 (91.7%)
県 道	2 7 4 3 戸 (100%)	7 2 0 2 戸 (99.8%)	5 9 6 2 戸 (99.5%)	1 5 9 0 7 戸 (99.7%)
市 町 村 道	9 4 戸 (100%)	5 4 5 戸 (100%)	6 4 戸 (94.1%)	7 0 3 戸 (99.4%)
合 計	3 3 7 6 戸 (99.7%)	1 1 0 0 3 戸 (98.6%)	9 3 3 5 戸 (94.8%)	2 3 7 3 4 戸 (97.2%)

注) 今回の調査ではA類型地域内に高速自動車道は該当ありませんでした。

### 3 まとめ

評価対象の95路線247区間において、道路端から50mの範囲内に存在する住居等24409戸のうち、全時間帯で環境基準を達成したのは23734戸であり、達成率は97.2%でした。

環境基準の達成率は一般国道沿線のC類型地域で最も低く87.1%でした。これは商業地域、近隣商業地域及び準工業地域内であり、自動車交通量が多いためと考えられます。

参 考 〔騒音に係る環境基準について（平成10年環境庁告示第64号）〕

騒音に係る環境基準

（単位：デシベル）

地 域 の 類 型		時 間 の 区 分	
		昼 間	夜 間
		6：00～22：00	22：00～6：00
A A（特に静穏を要する地域）		50以下	40以下
一般の地域	A（専ら住居の用に供される地域）	55以下	45以下
	B（主として住居の用に供される地域）		
	C（相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域）	60以下	50以下
道路に面する地域	A 2車線以上の道路	60以下	55以下
	B 2車線以上の道路	65以下	60以下
	C 車線を有する道路		

（注）本県では類型A Aの指定はありません。

幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準

（単位：デシベル）

該 当 地 域		時 間 の 区 分	
		昼 間	夜 間
		6：00～22：00	22：00～6：00
幹線交通を担う道路に近接する空間	2車線以上の道路の端から15m	70以下	65以下
	2車線を超える道路の端から15m		

（注） 幹線交通を担う道路とは、道路法第3条に規定する高速自動車道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあっては4車線以上の車線を有する区間に限る。）並びに道路運送法第2条第8項に規定する一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1号に規定する自動車専用道路をいいます。



### 第3 環境騒音調査結果

この調査結果は、環境基本法第16条の規定に基づき、騒音に係る環境基準（以下「環境基準」という。）の類型指定を行った地域で、市町が実施した騒音測定結果について、環境基準（一般地域）の維持達成状況を取りまとめたものです。

#### 1 調査の概要

##### (1) 調査時期

平成15年5月～平成16年3月

##### (2) 調査機関

福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、原町市、二本松市、喜多方市  
本宮町  
(8市1町)

##### (3) 調査地点

類型指定地域内であって、当該地域の騒音レベルを代表すると思われる地点及び騒音に係る問題が生じやすい地点として41地点で実施しました。(表3-1)

表3-1 市町村別・類型区分別調査地点数

市町村名	調査時期	A 類型	B 類型	C 類型	計
福島市	11月	3	1	4	8
会津若松市	9月	1	2	1	4
郡山市	5・6月	2	1	2	5
いわき市	12月・1月	3	5	2	10
白河市	8・9・10月	1	1	2	4
原町市	H16.3月	2	1	2	5
二本松市	8月	1	1	1	3
喜多方市	9月	0	0	1	1
本宮町	6月	0	1	0	1
合計		13	13	15	41

##### (4) 調査方法

「騒音に係る環境基準について（平成10年環境庁告示第64号）」に基づき、昼間（6:00～22:00）及び夜間（22:00～翌日の6:00）について、JIS Z8731に定める方法により、原則として24時間連続で騒音測定を行い、Leq（等価騒音レベル）を算出しました。

#### 2 調査結果の概要

全体の調査地点において、全時間帯で環境基準を達成した地点は41地点のうち33地点であり、達成率は80.5%でした。（別表）

また、これを類型別にみると、A類型地域では全時間帯で環境基準を達成した地点は、13地点のうち11地点で、達成率は84.6%、B類型地域では13地点のうち8地点で達成率は61.5%、C類型地域では15地点のうち14地点で達成率は93.3%でした。（表3-2）

表3-2 環境基準の達成状況

	調査地点数	全時間帯で達成	一部の時間帯で達成	全時間帯で非達成
全 体	41地点	33地点 (80.5%)	7地点 (17.1%)	1地点 (2.4%)
A 類 型	13地点	11地点 (84.6%)	1地点 (7.7%)	1地点 (7.7%)
B 類 型	13地点	8地点 (61.5%)	5地点 (38.5%)	0地点 (0%)
C 類 型	15地点	14地点 (93.3%)	1地点 (6.7%)	0地点 (0%)

注) 達成率は四捨五入により小数第1位で示しているため、合計が100%にならない場合があります

さらに、時間帯別の達成状況をみると、B類型地域における夜間で環境基準の非達成地点が多い状況でした。（表3-3）

表3-3 時間帯別環境基準達成状況

地 域 類 型 時 間 区 分	A 類 型		B 類 型		C 類 型	
	環境基準達成	環境基準非達成	環境基準達成	環境基準非達成	環境基準達成	環境基準非達成
昼 間	12地点	1地点	13地点	0地点	15地点	0地点
夜 間	11地点	2地点	8地点	5地点	14地点	1地点

### 3 まとめ

調査を実施した41地点のうち、全時間帯で環境基準を達成したのは、33地点であり、達成率は80.5%でした。

環境基準の非達成地点はB類型（主として住居の用に供される地域）地域における夜間で多く見られましたが、これは、主として地域住民の自動車音、工場の音に起因する騒音によるものと考えられます。

参 考 〔騒音に係る環境基準について（平成10年環境庁告示第64号）〕

一般地域

（単位：デシベル）

地域の 類 型	昼 間	夜 間	該 当 す る 地 域
A A	50以下	40以下	療養施設、社会福祉施設等が集合している地域など特に静穏を要する地域
A	55以下	45以下	専ら住居の用に供される地域
B	55以下	45以下	主として住居の用に供される地域
C	60以下	50以下	相当数の住居と併せて商業、工業の用に供される地域

（注）1 本県では、類型 A A の指定はありません。

2 「昼間」とは、午前6時から午後10時まで、「夜間」とは、午後10時から翌日の午前6時までの時間帯をいいます。

別表 平成15年度環境騒音（一般地域）調査結果

一連番号	市町村名	測定地点	調査時期	環境基準類型	都市計画法用途地域	等価騒音レベル(dB)				代表的な騒音	
						昼間		夜間			
						環境基準値	測定結果	環境基準値	測定結果	昼間	夜間
1	福島市	渡利	11月	A	第1種低層住居専用	55	49	45	42	9	9
2		南沢又	11月	A	第1種中高層住居専用	55	46	45	40	9	9
3		蓬萊町4丁目	11月	A	第2種低層住居専用	55	48	45	37	9	9
4		東浜町	11月	B	第1種住居	55	50	45	39	9	9
5		大町	11月	C	商業	60	47	50	42	9	9
6		太平寺	11月	C	工業	60	50	50	41	9	9
7		黒岩	11月	C	近隣商業	60	47	50	43	9	9
8		瀬上町	11月	C	工業	60	48	50	47	9	9
9	会津若松市	堤町	9月	A	第1種中高層住居専用	55	43	45	40	8	8
10		古川町	9月	B	第1種住居	55	46	45	55	9	9
11		扇町	9月	B	第1種住居	55	55	45	48	3	3
12		門田町	9月	C	工業	60	46	50	52	9	9
13	郡山市	安積町西長久保	5月	A	第1種中高層住居専用	55	51	45	48	1	5
14		緑ヶ丘	6月	A	第1種低層住居専用	55	45	45	41	1	5
15		朝日3丁目	5月	B	第1種住居	55	50	45	46	1	1
16		喜久田町双又	5月	C	準工業	60	47	50	44	1	1
17		清水台1丁目	5月	C	商業	60	57	50	50	1	1
18	いわき市	中央台高久2丁目	12月	A	第1種低層住居専用	55	54	45	39	1・5	5
19		植田町月山下	1月	A	第1種中高層住居専用	55	48	45	43	1・4・5	1・5
20		常磐上湯長谷五反田	12月	A	第1種中高層住居専用	55	43	45	33	5	5
21		平中神谷字宿畑	12月	B	第1種住居	55	48	45	41	1・5	1・5
22		勿来町関田南町	12月	B	第1種住居	55	49	45	44	1・5	1・5
23		常磐西郷金山	12月	B	第1種住居	55	49	45	42	1・5	1・5
24		内郷高坂1丁目	12月	B	第1種住居	55	53	45	43	1・5	5
25		小名浜中町境	12月	B	第2種住居	55	51	45	44	1・5	5
26		平新町	12月	C	商業	60	49	50	41	1・5	5
27		小名浜内新地	1月	C	工業	60	56	50	48	1・5	1・5
28	白河市	字栄町	9月	A	第1種中高層住居専用	55	59	45	51	1	4・5
29		字日影	8月	B	第1種住居	55	51	45	45	1・7	1・4・5
30		字八幡小路	10月	C	商業	60	50	50	47	1・2	5
31		字和尚壇	9月	C	工業	60	51	50	47	1・3	1・5
32	原町市	仲町2丁目	3月	A	第1種低層住居専用	55	43	45	29	1	1
33		桜井町1丁目	3月	A	第1種中高層住居専用	55	43	45	34	1	1
34		二見町1丁目	3月	B	第1種住居	55	51	45	51	1	1
35		旭町4丁目	3月	C	準工業	60	45	50	38	1	1
36		栄町3丁目	3月	C	商業	60	40	50	36	1	1
37	二本松市	表1丁目	8月	A	第1種低層住居専用	55	55	45	43	1・5	1・5
38		金色	8月	B	第2種住居	55	52	45	44	1	1・5
39		若宮1丁目	8月	C	近隣商業	60	54	50	45	1・5	1・5
40	喜多方市	字御清水東	9月	C	商業	60	48	50	48	1・2・5	1・2
41	本宮町	字栄田	6月	B	第1種住居	55	52	45	51	1	1

(注)測定結果の網掛けは環境基準を超過していることを表します。

代表的な騒音 1：自動車音、2：自動車以外の道路音、3：工場・事業場音、4：家庭音、5：自然音  
6：特殊音、7：その他、8：不特定音、9：無人調査のため特定できず

## 第4 自動車交通騒音実態調査結果

この調査結果は、騒音規制法（以下「法」という。）第3条に基づく騒音について指定する地域（以下「指定地域」という。）内における自動車騒音の実態を把握するため、法第21条の2に基づいて市町村が実施した騒音測定結果について、法第17条に基づく限度（以下「要請限度」という。）の達成状況を取りまとめたものです。

### 1 調査の概要

#### (1) 調査時期

平成15年6月～平成16年3月

#### (2) 調査機関

福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、相馬市、二本松市、喜多方市、本宮町、大越町、西郷村、矢吹町、柳津町、河東町、会津高田町、富岡町（9市7町1村）

#### (3) 調査方法

「法第17条第1項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める省令」の第5条に示された方法に基づき、各調査機関が調査地点を選定し、昼間（6:00～22:00）及び夜間（22:00～翌日の6:00）の時間帯について、JIS Z8731に定める方法により、原則として24時間連続（1日間のみ）で自動車騒音の測定を行い、 $L_{eq}$ （等価騒音レベル）を算出しました。

#### (4) 調査地点

平成15年度における調査地点の総数は61地点で、そのうち国道の調査地点は36地点と全調査地点の59.0%を占めています  
市町村別及び道路の種類別の内訳は表4-1のとおりです。

表4-1 市町村別及び道路の種類別の調査地点数

市町村名	調査時期	国道	主要地方道	一般県道	市町村道	計
福島市	10月	8	3	1	0	12
会津若松市	7月	4	1	0	0	5
郡山市	10月・12月	6	0	0	0	6
いわき市	10月・11月	7	2	0	0	9
白河市	9月	2	2	0	0	4
須賀川市	11月	2	1	0	0	3
相馬市	10月	1	0	0	1	2

市町村名	調査時期	国 道	主 要 地 方 道	一 般 県 道	市 町 村 道	計
二本松市	8月	0	0	3	0	3
喜多方市	10月	0	0	0	1	1
本宮町	6月	1	0	0	0	1
大越町	6月	0	2	0	0	2
西郷村	9月	1	0	0	0	1
矢吹町	12月	1	1	0	0	2
柳津町	9月	0	1	0	0	1
河東町	3月	0	2	0	0	2
会津高田町	7月-9月	3	0	0	1	4
富岡町	11月	0	0	1	2	3
合 計		36	15	5	5	61

## 2 調査結果の概要

全体の調査地点で全時間帯で要請限度以下だったのは、61地点のうち49地点であり、その割合は80.3%でした。

また、これを区域区別に見ると、全時間帯で要請限度以下であったのは、a区域は10地点のうち9地点(90%)でしたが、b区域では26地点のうち22地点(84.6%)、c区域では25地点のうち18地点(72.0%)でした。(表4-2)

表4-2 区域区別要請限度超過状況

地域の区分	調査地点数	全時間帯で 要請限度以下	一部の時間帯で 要請限度超過	全時間帯で 要請限度超過
全 体	61地点	49地点 (80.3%)	10地点 (16.4%)	2地点 (3.3%)
a区域	10地点	9地点 (90.0%)	1地点 (10%)	0地点 (0%)
b区域	26地点	22地点 (84.6%)	4地点 (15.4%)	0地点 (0%)
c区域	25地点	18地点 (72.0%)	5地点 (20.0%)	2地点 (8.0%)

また、時間帯別の要請限度の超過状況をみると、昼間は2地点（3.3%）、夜間は12地点（19.7%）となっています。（表4-3）

表4-3 時間帯別の要請限度超過状況

区域の区分	調査地点数	時間帯別要請限度超過地点数	
		昼間	夜間
全体	61地点	2地点 (3.3%)	12地点 (19.7%)
a区域	10地点	0地点 (0%)	1地点 (10.0%)
b区域	26地点	0地点 (0%)	4地点 (15.4%)
c区域	25地点	2地点 (8.0%)	7地点 (28.0%)

道路種類別の要請限度超過状況をみると、国道の測定地点36地点のうち11地点（30.6%）、主要地方道の測定地点15地点のうち1地点（6.7%）で要請限度を超過していましたが、一般県道及び市町村道での超過地点はありませんでした。（表4-4）

表4-4 道路種類別の要請限度超過状況

	国道	主要地方道	一般県道	市町村道	計
調査地点数	36地点	15地点	5地点	5地点	61地点
要請限度を超過した地点	11地点 (30.6%)	1地点 (6.7%)	0地点 (0.0%)	0地点 (0.0%)	12地点 (19.7%)

### 3 まとめ

調査を実施した61地点のうち、全時間帯で要請限度以下だったのは49地点（80.3%）でした。

区域区分別ではc区域（準工業地域等）で要請限度の超過率が28.0%と高く、時間帯別では、夜間の超過率が19.7%であり昼間の3.3%よりも高い値でした。

また、道路種類別では、国道で11地点、主要地方道で1地点が要請限度を超過していました。

参 考〔騒音規制法に基づく指定地域内における自動車騒音の要請限度〕

指定地域内の自動車騒音の要請限度は、騒音規制法に基づき定められており、この限度を超過している場合は、市町村長は関係機関（道路管理者又は公安委員会）に対して、道路の改修や交通規制などの自動車交通騒音防止対策の要請や意見を述べることができることとなっています。

表 自動車騒音の限度

（単位：デシベル）

	区 域 の 区 分	時 間 の 区 分	昼 間	夜 間
			午前 6 時 ～ 午後 10 時	午後 10 時 ～ 翌日の午前 6 時
1	a 区域及び b 区域のうち 1 車線を有する道路に面する区域		6 5	5 5
2	a 区域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する区域		7 0	6 5
3	b 区域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する区域及び c 区域のうち車線を有する道路に面する区域		7 5	7 0

- (注) 1 車線とは、1 縦列の自動車（2 輪を除く。）が安全かつ円滑に走行するために必要な幅員を有する帯状の車道の部分です。
- 2 区域は騒音規制法第 3 条に基づき指定された地域とします。
- 3 「a 区域」：用途地域のうち第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域及びそれに相当する地域  
「b 区域」：第 1 種住居地域、第 2 種住居地域、準住居地域及びそれに相当する地域  
「c 区域」：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域及びそれに相当する地域
- 4 幹線交通を担う道路に近接する区域（2 車線以下の車道を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から 15m、2 車線を超える車道を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から 20m までの範囲をいう。）に係る限度は表の規定にかかわらず、昼間においては 75 デシベル、夜間においては 70 デシベルとなっています。
- 5 幹線交通を担う道路とは道路法第 3 条に規定する高速自動車道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあつては 4 車線以上の車線を有する区間に限る。）並びに道路運送法第 2 条第 8 項に規定する一般自動車道であつて都市計画法施行規則第 7 条第 1 号に規定する自動車専用道路をいいます。



別表 平成15年度自動車騒音実態調査結果

一連番号	市町村名	測定地点	調査時期	道路名	道路種別	車線数	道路端からの距離(m)	要請限度区分	騒音規制法	測定結果(dB)		要請限度(dB)		環境基準(dB)	
										昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
1	福島市	松浪町	10月	国道4号線	国	6	3.3	c	3種	73	72	75	70	70	65
2		鳥谷野	10月	国道4号線	国	4	3.0	c	4種	73	75	75	70	70	65
3		天神町	10月	国道13号線	国	4	4.0	c	3種	70	68	75	70	70	65
4		北沢又	10月	国道13号線西道路	国	4	4.0	b	2種	61	57	75	70	70	65
5		南中央	10月	国道13号線西道路	国	4	3.5	c	3種	66	62	75	70	70	65
6		小倉寺	10月	国道114号線	国	2	0.0	a	1種	72	67	75	70	70	65
7		舘の前	10月	国道115号線	国	4	3.5	b	2種	67	61	75	70	70	65
8		方木田	10月	国道115号線	国	4	4.0	b	2種	72	68	75	70	70	65
9		笹谷	10月	福島飯坂線	主	2	2.0	b	2種	72	68	75	70	70	65
10		岡部	10月	福島保原線	主	2	2.5	a	2種	70	65	75	70	70	65
11		野田町	10月	福島吾妻裏磐梯線	主	2	1.5	b	2種	68	62	75	70	70	65
12		鎌田	10月	飯坂保原線	県	4	4.5	b	2種	69	63	75	70	70	65
13	会津若松市	花春町	7月	会津若松裏磐梯線	主	4	10.5	c	3種	67	61	75	70	70	65
14		一箕町亀賀字郷之原	7月	国道49号線	国	4	4.0	c	3種	70	66	75	70	70	65
15		一箕町亀賀字村前	7月	国道118号線	国	4	4.4	c	4種	67	62	75	70	70	65
16		錦町	7月	国道118号線	国	2	2.1	c	3種	64	59	75	70	70	65
17		館馬町	7月	国道401号線	国	4	5.7	b	2種	66	61	75	70	70	65
18	郡山市	富田町字音路	10月	国道4号線バイパス	国	4	7.2	b	2種	73	73	75	70	70	65
19		富久山町久保田	12月	国道4号線	国	3	3.2	b	2種	70	66	75	70	70	65
20		菜根	10月	国道49号線	国	2	5.1	b	2種	64	61	75	70	70	65
21		富久山町久保田	10月	国道288号線	国	2	4.4	b	2種	69	67	75	70	70	65
22		安積町荒池下	10月	国道4号線バイパス	国	4	17.0	b	2種	67	67	75	70	70	65
23		山根町	12月	国道4号線	国	4	5.4	c	3種	73	69	75	70	70	65
24	いわき市	勿来町関田	10月	国道6号線	国	2	2.6	c	3種	71	72	75	70	70	65
25		錦町上川田	10月	国道6号線	国	2	9.3	c	3種	67	68	75	70	70	65
26		佐糠町	10月	国道6号線	国	4	2.7	b	2種	70	69	75	70	70	65
27		泉町滝尻根ノ町	11月	国道6号線	国	4	3.5	b	2種	74	71	75	70	70	65
28		小名浜住吉冠木	11月	国道6号線	国	2	2.1	b	2種	71	66	75	70	70	65
29		自由ヶ丘	11月	国道6号線バイパス	国	4	0.3	b	2種	74	73	75	70	70	65
30		錦町竹ノ花	10月	常磐勿来線	主	2	1.5	c	3種	69	65	75	70	70	65
31		小名浜下神白千速	11月	小名浜小野線	主	4	4.0	a	2種	64	57	75	70	70	65
32		勿来町大高中郡	10月	国道289号線	国	4	3.8	b	2種	67	65	75	70	70	65
33	白河市	字中田	9月	白河石川線	主	2	1.5	b	2種	68	61	75	70	70	65
34		字米村道北	9月	国道4号線	国	2	4.5	c	3種	74	75	75	70	70	65
35		字道場小路	9月	白河羽鳥線	主	4	3.0	c	3種	72	66	75	70	70	65
36		字鬼越	9月	国道289号線	国	2	4.0	a	1種	68	64	75	70	70	65

一連番号	市町村名	測定地点	調査時期	道路名	道路種別	車線数	道路端からの距離(m)	要請限度区分	騒音規制法	測定結果(dB)		要請限度(dB)		環境基準(dB)		
										昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	
37	須賀川市	西の内町	11月	中野須賀川線	主	2	2.0	a	1種	65	57	75	70	70	65	
38		大黒町	11月	国道4号線	国	4	2.0	b	2種	72	73	75	70	70	65	
39		馬町	11月	国道118号線	国	2	2.0	c	3種	69	65	75	70	70	65	
40	相馬市	中村	10月	国道115号線	国	2	5.0	b	2種	61	52	75	70			
		同一地点で2回測定									61	52	75	70		
41		中村	10月	高池明神前線	市	2	3.0	b	2種	65	56	75	70			
	同一地点で2回測定									64	55	75	70			
42	二本松市	金色久保	8月	二本松安達線	県	2	1.5	b	2種	62	55	75	70	70	65	
43		若宮	8月	須賀川二本松線	県	2	1.5	c	3種	62	55	75	70	70	65	
44		表	8月	安達太良山線	県	2	1.5	a	1種	64	53	75	70	70	65	
45	喜多方市	字押切	10月	押切東線	市	2	3.5	b	2種		59	75	70	65	60	
46	本宮町	字栄田	6月	国道4号線	国	4	1.0	c	3種	74	73	75	70	70	65	
47	大越町	大字上大越字町	6月	船引大越小野線	主	2	3.0	c	3種	62	59	75	70			
48		大字上大越字白石	6月	船引大越小野線	主	2	3.0	c	3種	63	55	75	70			
49	西郷村	大字小田倉	9月	国道4号線	国	4	3.0	c	3種	79	79	75	70	70	65	
50	矢吹町	北町	12月	国道4号線	国	2	1.0	c	3種	76	78	75	70			
51		八幡町	12月	矢吹小野線	主	2	2.5	b	2種	65	55	75	70			
52	柳津町	大字砂子原	9月	柳津昭和線	主	2	2.0	b	2種	57	47	75	70			
53	河東町	大字南高野字葉山	3月	会津坂下河東線	主	2		a	2種	72	71	75	70			
54		大字広田字六丁	3月	北山会津若松線	主	2		a	2種	68	62	75	70			
55	会津高田町	字高田甲	8月	国道401号線	国	2		c	3種	64	54	75	70			
56		字高田乙	9月	国道401号線	国	2		b	2種	58	62	75	70			
57		字外川原甲	7月	町道2008号線	町	2		a	2種	66	60	70	65			
58		字宮里	8月	国道401号線	国	2		c	4種	63	56	75	70			
59	富岡町	中央	11月	県道112号線	県	2	2.0	c	3種	62	56	75	70			
60		夜の森南	11月	大原原線	町	2	2.9	a	2種	60	51	70	65			
61		大字大菅	11月	夜の森桜通線	町	2	2.5	c	4種	65	63	75	70			

(注) 基準又は限度に網掛けされている部分は、測定結果について、基準の非達成又は限度の超過を表します。  
道路種別 国：国道 主：主要地方道 県：県道 市、町：市町村道を表します。  
昼間とは午前6時～午後10時、夜間とは午後10時～翌日の午前6時を指します。  
環境基準類型指定がなされている地域では、あわせて環境基準値を表示しました。  
(福島県では環境基準の類型区分と要請限度の区域区分を同一に指定しています。)

平成 1 5 年度  
悪臭発生源実態調査結果

平成 1 6 年 7 月

生活環境部環境保全領域

この調査結果は、悪臭防止法(昭和46年6月1日法律第91号)に定める嗅覚測定法(三点比較式臭袋法)により県内の事業場等における事業活動で発生する悪臭の実態を把握するとともに、市町村における嗅覚測定法の普及を図るために実施した悪臭調査結果をとりまとめたものです。

## 1 調査の概要

### (1) 調査期間

平成15年8月～平成15年12月

### (2) 調査機関

福島県、会津若松市、いわき市、須賀川市、二本松市、富岡町及び飯舘村

### (3) 調査対象

業種は工業用プラスチック製品加工業及び養豚業など6業種7事業場を対象としました。

### (4) 測定方法

「臭気指数の算定の方法(平成7年9月環境庁告示第63号)」に基づき、試料採取、臭気の判定及び臭気指数の算出を行いました。

### (5) 適用基準(別紙参考)

「福島県悪臭防止対策指針(平成10年9月1日施行)」に基づく臭気指数の基準を適用しました。

## 2 調査結果の概要

調査結果の一覧は、別表のとおりとなっています。

### (1) 敷地境界の臭気指数

7事業場12地点で調査した結果、臭気指数は10未満から50の範囲にありました。このうち相双地区の2事業場(養豚業、有機質肥料製造業)では、第2種区域の敷地境界線における基準値15を超過しました。

### (2) 排出口の臭気指数

会津地区の1事業場(アスファルト製造工場)2地点で調査した結果、臭気指数はそれぞれ37、40となり、第3種区域における5m以上30m未満の排出口基準値36を超過しました。

## 3 まとめ

今回、福島県悪臭防止対策指針による基準値を超えた3事業場については、所在市町村が事業者に対し、悪臭原因物の適正処理や悪臭防止施設の適正な維持管理などの指導を行いました。

## 平成 1 5 年 度 悪 臭 発 生 源 実 態 調 査 結 果 表

( 別 表 )

N O	業 種	地 区	悪 臭 防 止 対 策 指 針 にお け る 区 域 の 区 分	臭 気 の 質	試 料 採 取 場 所	採 取 月	臭 気 指 数	適 用 基 準	適 否
1	工業用プラスチック製品加工業	県北	第 2 種	薬品臭	敷地境界 (西側)	9月	11	15	適
2	養豚業	県中	第 3 種	豚小屋臭	敷地境界 (東側)	8月	15	18	適
				豚小屋臭	敷地境界 (北東側)	8月	15	18	適
3	アスファルト製造工場	会津	第 3 種	アスファルト臭	敷地境界 (東側)	12月	<10	18	適
				薬品臭	排出口	12月	37	36	不適
				薬品臭	排出口	12月	40	36	不適
4	養豚業	相双	第 2 種	豚小屋臭	敷地境界 (南側)	10月	22	15	不適
				豚小屋臭	敷地境界 (南東側)	10月	23	15	不適
5	有機質肥料製造業	相双	第 2 種	アンモニア臭	敷地境界 (東側)	10月	27	15	不適
				アンモニア臭	敷地境界 (南東側)	10月	50	15	不適
6	有機化学工業製品製造業	いわき	第 3 種 ( C 区 域 )	厨芥臭	敷地境界 (北側)	10月	<10	(18)	-
				汚泥臭	敷地境界 (南側)	10月	12	(18)	-
7	産業廃棄物処理業	いわき	第 3 種 ( C 区 域 )	こげ臭	敷地境界 (南側)	10月	<12	(18)	-
				こげ臭	敷地境界 (北側)	10月	17	(18)	-

いわき地区は福島県悪臭防止対策指針の適用地域でないため、表中の区域区分及び基準は同指針を準用している。

(参考)

福島県悪臭防止対策指針の基準

(単位 臭気指数)

区 域 の 区 分	工場等の敷地の境界線の地表における基準	工場等の煙突その他の気体排出施設の排出口における基準		
		地上5m以上30m未満の高さ	地上30mから50m未満の高さ	地上50m以上の高さ
第1種区域 悪臭防止法第3条の規定により知事が指定した規制地域(以下「規制地域」という。)のうちA区域並びに規制地域以外の地域であって、都市計画法(昭和43年法律第100号)第8条第1項第1号に規定する用途地域(以下「用途地域」という。)のうち第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域及び近隣商業地域	1.0	2.8	3.0	3.3
第2種区域 規制地域のうちB区域並びに規制地域以外の地域であって、用途地域のうち商業地域及び準工業地域並びに用途地域以外の地域	1.5	3.3	3.5	3.8
第3種区域 規制地域のうちC区域並びに規制地域以外の地域であって、用途地域のうち工業地域及び工業専用地域	1.8	3.6	3.8	4.1

臭気指数とは、気体又は水に係る悪臭の程度に関する値であって、人間の嗅覚でその臭気を感じられなくなるまで気体又は水を希釈したときに、その希釈倍数の値の対数に1.0を乗じた値をいう。

$$Y = 1.0 X$$

( Y : 臭気指数、 X : パネル全体の閾値 ( 希釈倍数を常用対数で表示したもの ) )

平成 1 5 年度  
公害苦情調査の結果

平成 1 6 年 7 月

生活環境部環境保全領域

## 1 調査の目的

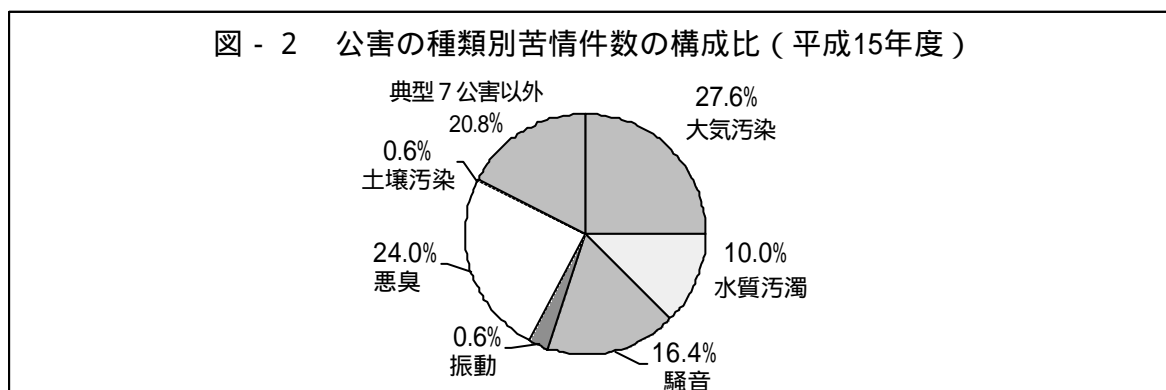
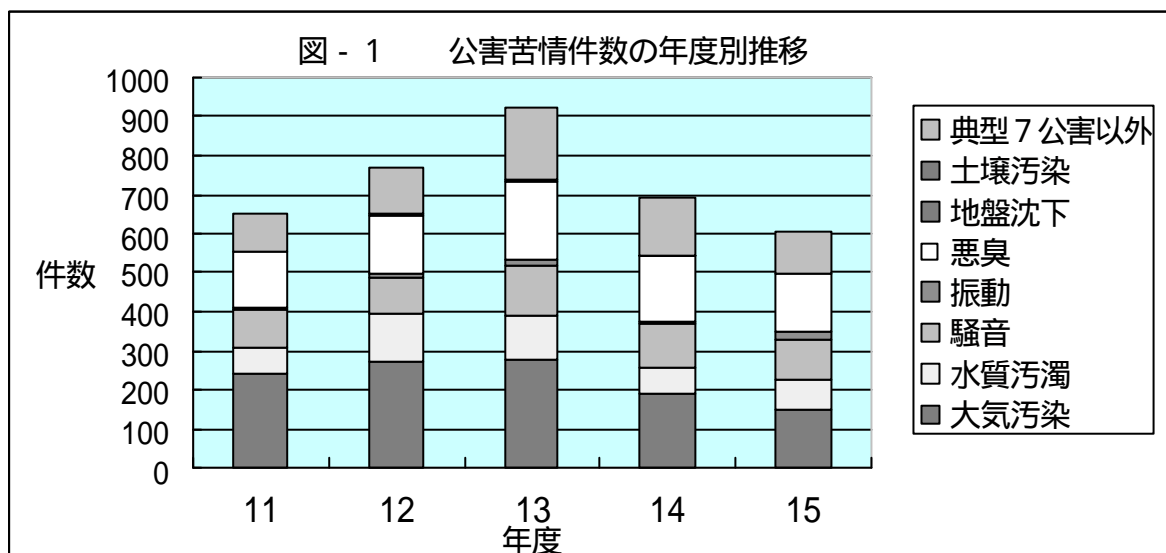
公害苦情調査は、公害紛争処理法第49条の2の規定に基づき実施するもので、全国の地方公共団体の公害苦情相談窓口が受け付けた公害苦情（典型7公害以外の苦情を含む。）の件数や処理状況等を把握することにより、公害苦情の実態を明らかにし、公害対策等の基礎資料を提供するとともに、公害苦情処理事務の円滑な運営に資することを目的としています。

## 2 公害苦情の概況

平成15年度に県及び市町村が新たに受理した公害苦情総件数は607件で、前年度に比べて71件減少（減少率11.8%）しました。主な公害の種類では、「大気汚染」が39件、「悪臭」が17件減少し、「振動」が13件増加しました。

「大気汚染」及び「悪臭」については、前年度に引き続き、廃棄物処理法の改正に伴う焼却炉の規制等により、事業所の野外焼却に対する苦情等が減っています。

「振動」については、建築工事に伴う苦情が増加しました。（図-1、2、3、表-1）





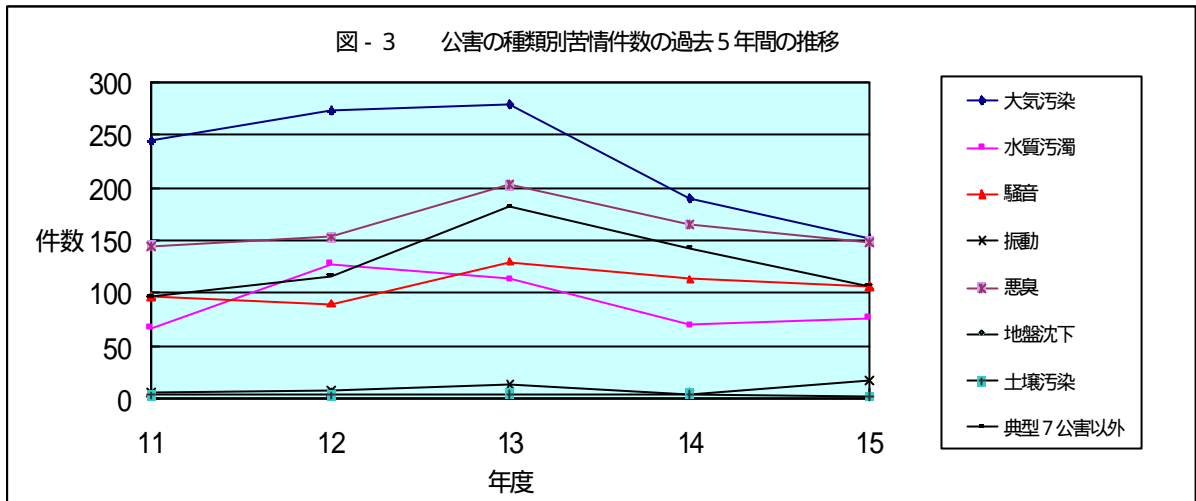


表 - 1 公害の種類別苦情件数の推移及び構成比

種類	年度	典 型 7 公 害							小計	典型7公害以外	合計	前年比 (%)
		大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	土壌汚染				
苦情件数	11年度	244	66	95	5	144	0	2	556	95	651	3.0
	12年度	272	127	90	7	152	0	3	651	116	767	17.8
	13年度	278	113	130	12	202	0	4	739	181	920	19.9
	14年度	190	69	113	4	165	0	4	545	143	688	25.2
	15年度	151	76	107	17	148	0	1	500	107	607	11.8
構成比 (%)	11年度	37.5	10.1	14.6	0.8	22.1	0.0	0.3	85.4	14.6	100	
	12年度	35.5	16.6	11.7	0.9	19.8	0.0	0.4	84.9	15.1	100	
	13年度	30.2	12.3	14.1	1.3	22.0	0.0	0.4	80.3	19.7	100	
	14年度	27.6	10.0	16.4	0.6	24.0	0.0	0.6	79.2	20.8	100	
	15年度	24.9	12.5	17.6	2.8	24.4	0.0	0.2	82.4	17.6	100	

### 3 公害の種類別苦情件数

#### (1) 典型7公害の種類別苦情件数

典型7公害の種類別の苦情件数は、「大気汚染」が151件(公害苦情総件数の24.9%)で最も多く、次いで「悪臭」が148件(同24.4%)、「騒音」が107件(同17.6%)、「水質汚濁」が76件(同12.5%)、「振動」が17件(同2.8%)、「土壌汚染」が1件(同0.2%)で、「地盤沈下」に関する苦情はありませんでした。

- ア 「大気汚染」の苦情件数は、151件で前年度に比べて39件減少（減少率20.5%）しました。これは、「建設業」、「製造業」及び「サービス業」等の事業所に関する苦情が減少したためです。
- イ 「水質汚濁」の苦情件数は、76件で前年度に比べて7件増加（増加率10.1%）しました。
- ウ 「騒音」の苦情件数は、107件で前年度に比べて6件減少（減少率5.3%）しましたが、一部「建設業」に関する苦情は増加しています。
- エ 「振動」の苦情件数は、17件で前年度に比べて13件増加しました。これは、「建設業」に関する苦情が増加したためです。
- オ 「悪臭」の苦情件数は、148件で前年度に比べて17件減少（減少率10.3%）しました。これは、「家庭生活」及び「サービス業」に関する苦情が減少したためです。
- カ 「地盤沈下」の苦情は、前年度に引き続きありませんでした。（平成3年度以降なし。）
- キ 「土壌汚染」の苦情は、1件で前年度より3件減少しました。

(2) 典型7公害以外の種類別苦情件数

典型7公害以外の苦情件数を種類別に見ると、「不法投棄」が40件（典型7公害以外の苦情件数に占める割合37.4%）、「その他」が51件（同47.7%）などとなっています。（表-2）

- ア 「不法投棄」の苦情内容は、粗大ごみなどの一般廃棄物及び建設廃材などの産業廃棄物の不法投棄などに関する苦情です。
- イ 「その他」の苦情内容は、雑草等の繁茂、雑草等の花粉の浮遊、樹木等による通行障害、倒木の危険などに関する苦情です。

表-2 典型7公害以外の種類別苦情件数の推移及び構成比

種類 年度		通風	光害	電波	土砂	土砂	不法	ふん	害虫	火災	動物	そ	合
		障害		障害	の	の	投棄	・尿	等の	の	死骸	他	計
苦 情 件 数	11年度	0	0	3	1	1	19	7	12	3	0	49	95
	12年度	1	2	0	0	4	15	9	18	3	3	61	116
	13年度	0	0	2	1	0	76	3	15	4	1	79	181
	14年度	1	2	3	0	0	47	4	13	9	0	64	143
	15年度	0	0	1	1	2	40	3	3	5	1	51	107
構 成 比 (%)	11年度	0.0	0.0	3.1	1.1	1.1	20.0	7.4	12.6	3.1	0.0	51.6	100
	12年度	0.9	1.7	0.0	0.0	3.4	12.9	7.8	15.5	2.6	2.6	52.6	100
	13年度	0.0	0.0	1.1	0.6	0.0	42.0	1.6	8.3	2.2	0.6	43.6	100
	14年度	0.7	1.4	2.1	0.0	0.0	32.9	2.8	9.1	6.3	0.0	44.7	100
	15年度	0.0	0.0	0.9	0.9	1.9	37.4	2.8	2.8	4.7	0.9	47.7	100

#### 4 公害の発生源別苦情件数

##### (1) 典型7公害の発生源別苦情件数

典型7公害の苦情件数を発生源別（その他・不明を除く。）に見ると、「家庭生活」に関するものが73件（典型7公害の苦情件数の14.4%）で最も多く、次いで「耕種農業」及び「建設業（総合工事業）」に関するものがそれぞれ42件（同8.4%）、「建設業（その他の工事業）」に関するものが38件（同7.6%）、「化学工業」に関するものが29件（同5.8%）などとなっています。（表-3）

「大気汚染」、「水質汚濁」、「騒音」及び「悪臭」の種類毎の発生源別苦情件数（その他・不明を除く。）は概ね次のとおりです。

ア 「大気汚染」の発生源別苦情件数は、「家庭生活」に関するものが43件（大気汚染に関する公害苦情件数の28.5%）で最も多く、次いで「建設業（その他の工事業）」に関するものが19件（同12.6%）、「建設業（総合工事業）」に関するものが11件（同7.3%）などとなっています。

イ 「水質汚濁」の発生源別苦情件数は、「家庭生活」及び「食料品・飲料等製造業」に関するものがそれぞれ9件（水質汚濁に関する公害苦情件数の11.8%）で最も多く、次いで「畜産・養蚕農業」に関するものが8件（同10.5%）などとなっています。

ウ 「騒音」の発生源別苦情件数は、「建設業（総合工事業）」に関するものが21件（騒音に関する公害苦情件数の19.6%）で最も多く、次いで「建設業（その他の工事業）」に関するものが12件（同11.2%）などとなっています。

エ 「悪臭」の発生源別苦情件数は、「化学工業」に関するものが22件（悪臭に関する公害苦情件数の14.9%）と最も多く、次いで「耕種農業」に関するものが19件（同12.8%）、「家庭生活」に関するものが17件（同11.5%）などとなっています。

##### (2) 典型7公害以外の発生源別苦情件数

典型7公害以外の公害に関する苦情を発生源別（その他・不明を除く。）に見ると、「空地」に関するものが47件（典型7公害以外の公害苦情件数の43.9%）と最も多く、次いで「道路」に関するものが10件（同9.3%）、「耕種農業」及び「家庭生活」に関するものがそれぞれ5件（同4.7%）などとなっています。

表-3 公害の発生源別苦情件数（平成15年度）

公害の種類 発生源		典型7公害								典型7 公害以 外	合計	構成比
		大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	計			
農 業	耕種農業	16	1	0	6	0	0	19	42	5	47	7.7%
	畜産・養蚕農業	0	8	0	0	0	0	12	20	3	23	3.8%
	農業・園芸サービス業	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2	0.3%
鉱業	非金属鉱業	1	2	0	0	0	0	0	3	0	3	0.5%
建 設	総合工事業	11	1	0	21	5	0	4	42	1	43	7.1%
	その他の工事業	19	0	0	12	4	0	3	38	0	38	6.3%

製 造 業	食料品・飲料等製造業	2	9	0	3	0	0	5	19	0	19	3.1%
	木材・木製品製造業	9	2	0	5	0	0	1	17	1	18	3.0%
	出版・印刷・同関連産業	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	0.3%
	化学工業	5	0	0	2	0	0	22	29	0	29	4.8%
	窯業・土石製品製造業	3	3	0	4	1	0	2	13	0	13	2.1%
	鉄鋼・非鉄・金属製品製造業	4	0	0	5	3	0	4	16	1	17	2.8%
	機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0.2%
	その他の製造業	8	2	0	0	0	0	3	13	1	14	2.3%
電気・ガス熱供給業	0	0	0	1	0	0	1	2	0	2	0.3%	
水道業	0	1	0	0	0	0	1	2	0	2	0.3%	
運 輸 ・ 通 信	鉄道業	1	1	0	1	1	0	0	4	0	4	0.7%
	道路貨物運送業	4	1	0	3	0	0	0	8	0	8	1.3%
	その他運輸・通信業	1	0	0	1	0	0	0	2	0	2	0.3%
再生資源卸売業	0	1	0	2	0	0	0	3	0	3	0.5%	
卸売・小売業	3	1	0	5	0	0	4	13	0	13	2.1%	
飲食店	0	4	0	2	0	0	8	14	1	15	2.5%	
飲食店のカラオケ	0	0	0	3	0	0	0	3	0	3	0.5%	
サ ー ビ ス 業	洗濯・理容・浴場業	0	0	0	2	0	0	2	4	1	5	0.8%
	駐車場業	2	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0.3%
	生活関連サービス業	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0.2%
	旅館・その他宿泊所	1	0	0	0	0	0	2	3	0	3	0.5%
	娯楽業	0	0	0	1	0	0	1	2	1	3	0.5%
	自動車整備業	1	2	0	6	0	0	3	12	0	12	2.0%
	機械・家具等修理業	1	2	0	0	0	0	0	3	0	3	0.5%
	廃棄物処理業	3	0	0	1	0	0	4	8	4	12	2.0%
	医療業・保健衛生	2	1	0	2	0	0	0	5	0	5	0.8%
	社会保険、社会福祉	1	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0.3%
	教育・学術研究機関	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0.2%
その他のサービス業	0	1	0	2	0	0	2	5	0	5	0.8%	
公務	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0.2%	
家庭生活	43	9	0	3	1	0	17	73	5	78	12.9%	
家庭生活のうちペット	0	0	0	1	0	0	1	2	0	2	0.3%	
事務所	2	0	0	0	0	0	0	2	1	3	0.5%	
道路	1	1	0	2	2	0	0	6	10	16	2.6%	
空地	2	0	0	1	0	0	1	4	47	51	8.4%	
神社・寺院等	1	0	0	0	0	0	2	3	1	4	0.7%	
その他	0	8	1	3	0	0	3	15	19	34	5.6%	
不明	4	15	0	4	0	0	17	40	3	43	7.1%	
合計	151	76	1	107	17	0	148	500	107	607	100.0%	

## 5 都市計画法上の地域別発生件数

典型7公害に係る都市計画法上の地域別苦情発生件数は、都市計画区域が460件、都市計画区域外が40件でしたが、都市計画区域を用途地域別に見ると、「住居地域」が188件（典型7公害の苦情件数の37.6%）と最も多く、次いで「工業系地域」の104件（同20.8%）、「商業系地域」の55件（同11.0%）の順となっています。（表-4）

表-4 典型7公害に係る都市計画法上の地域別苦情発生件数の推移

区域 年度	都市計画法による都市計画区域											都市 計画 区域 外	合 計	
	住居 地域	商業系 地域計		準 工業 地域	工業 地域	工業 専用 地域	工業 系地 域計	市街 化調 整区 域	その 他の 区域	小 計				
		近隣 商業 地域	商業 地域											
苦 情 件 数	11	232	14	19	33	38	53	9	100	96	41	502	54	556
	12	227	19	21	40	39	70	22	131	92	84	574	77	651
	13	278	18	40	58	57	65	16	138	107	104	685	54	739
	14	222	12	16	28	44	55	9	108	67	73	498	47	545
	15	188	16	39	55	47	49	8	104	79	34	460	40	500
構 成 比 (%)	11	41.7	2.5	3.4	5.9	6.8	9.5	1.6	18.0	17.3	7.4	90.3	9.7	100
	12	34.9	2.9	3.2	6.2	6.0	10.8	3.4	20.1	14.1	12.9	88.2	11.8	100
	13	37.6	2.4	5.4	7.8	7.7	8.8	2.2	18.7	14.5	14.1	92.7	7.3	100
	14	40.7	2.2	3.0	5.2	8.1	10.1	1.6	19.8	12.3	13.4	91.4	8.6	100
	15	37.6	3.2	7.8	11.0	9.4	9.8	1.6	20.8	15.8	6.8	92.0	8.0	100

## 6 公害苦情の被害の種類別件数

典型7公害の被害の種類別苦情件数は、「煙い、きたない、うるさい、臭い」といった「感覚的・心理的被害」が437件（典型7公害の苦情件数の87.4%）と大半を占めていますが、近年、「その他」に分類される、これといった被害を感じないものの周辺環境の悪化を懸念する苦情件数が若干増えてきています。（表-5）

表 - 5 典型7公害に係る被害の種類別苦情件数の推移及び構成比

年度		種類					
		健康被害	財産被害	動・植物被害	感覚的・心理的被害	その他	典型7公害の苦情件数
苦情件数	11年度	1	7	6	525	17	556
	12年度	1	0	8	622	20	651
	13年度	18	12	12	666	31	739
	14年度	4	13	12	477	39	545
	15年度	2	5	10	437	46	500
構成比 (%)	11年度	0.2	1.3	1.1	94.4	3.0	100
	12年度	0.2	0.0	1.2	95.5	3.1	100
	13年度	2.5	1.6	1.6	90.1	4.2	100
	14年度	0.7	2.4	2.2	87.5	7.2	100
	15年度	0.4	1.0	2.0	87.4	9.2	100

#### 7 地区別公害苦情件数

地方振興局別の公害苦情件数は、県中地方が181件（公害苦情総件数の29.8%）と最も多く、次いで、いわき地方の164件（同27.0%）、県南地方の96件（同15.8%）、会津地方の96件（同15.8%）、県北地方の53件（同8.7%）、相双地方の33件（同5.4%）、南会津地方の5件（同0.8%）の順となっています。（表 - 6）

表 - 6 地区別公害苦情件数の推移及び構成比

地区年度	件数								構成比 (%)							
	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	合計	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	合計
11	98	210	85	61	1	32	164	651	15.0	32.3	13.1	9.4	0.1	4.9	25.2	100
12	88	254	114	47	1	70	193	767	11.5	33.1	14.9	6.1	0.1	9.1	25.2	100
13	87	276	166	91	8	48	244	920	9.5	30.0	18.0	9.9	0.9	5.2	26.5	100
14	53	201	119	98	4	28	185	688	7.7	29.2	17.3	14.2	0.6	4.1	26.9	100
15	53	181	75	96	5	33	164	607	8.7	29.8	12.4	15.8	0.8	5.4	27.0	100

（端数処理の関係で合計と内訳が一致していません。）

#### 8 市町村別公害苦情件数

市町村別の公害苦情件数は、いわき市が164件（公害苦情総件数の27.0%）と最も多く、次いで、郡山市の147件（同24.2%）、会津若松市の94件（同15.5%）、福島市の52件（同8.6%）、矢吹町の39件（同6.4%）の順となっています。（表 - 7）

表 - 7 市町村別公害苦情件数（平成15年度）

市町村名	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	合計
福島県	6	13	1	13	2		10	7	52
福島市									0
二本松市									0
折戸町									0
伊達市									0
国見町									0
梁川町									0
原山町									0
山形町									0
月形町									0
飯野町									0
安達町	1								1
玉川町									0
宮内町									0
白岩町									0
代利町									0
小計	(0)	7	(0)	13	(0)	2	(0)	7	53
山形県	38	3		31	5		31	39	147
須賀川市	11	1		5	1		9	1	28
長沼町		(1)							0
鏡石町									0
天童市									0
石巻市									0
玉置町		(1)							0
浅川町									0
古川町									0
三小町								3	3
根崎町									0
大曲町	1								1
常盤市									0
小計	(0)	50	(2)	36	(0)	6	(0)	43	179
青森県	(1)	7	(1)	5			2	1	15
西郷町	(1)	(2)	7					1	8
東津軽町			1				3	1	5
中津町				1					1
大鰐町	(1)		2	1			6	30	39
信濃町									0
大鰐町									0
小計	(3)	7	(3)	15	(0)	2	(0)	33	69
会津県	36	(1)	15	18	5		14	5	93
会津若松市									0
北会津町									0
北塩原町									0
山形町									0
高橋町									0
猪苗代町							(1)		0
会津坂下町									0
湯川町									0
河津町									0
会津高田町									0
会津本郷町							(1)		0
新三島町									0
三島町									0
小計	(0)	36	(1)	15	(0)	5	(0)	14	93
南会津県	(2)		(1)				(1)		0
下郷町			(1)						0
岩手町									0
南郷町									0
小計	(2)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	0
相模県	7	(3)	3	2	1		(1)	3	19
相模原市			1	1			1	1	4
高野町									0
富岡町				1				2	3
川内町									0
大井町									0
浪岡町									0
新井町									0
小計	(0)	7	(3)	4	(0)	0	(1)	4	10
いわき市	39	15		33	4		64	9	164
小計	(5)	146	(10)	66	(0)	17	(2)	107	587

(注) ( ) は各地方振興局で受け付けた件数です。

## 9 公害苦情処理係属件数

### (1) 公害苦情処理係属件数

平成15年度に処理することとなった公害苦情処理係属件数（平成15年度に県又は市町村の公害担当機関が新たに直接受理した件数に、他の機関から移送された件数と前年度からの繰越件数を加え、これから他の機関へ移送した分を差し引いた件数）は647件で、前年度に比べて102件減少（減少率13.6%）しました。（表-8）

そのうち、平成15年度中に公害苦情窓口で直接処理された苦情は598件で、その処理率は92.4%であり、9割以上が処理されています。

### (2) 公害苦情長期未解決件数

平成15年度末現在、受理後3年以上経過（平成13年3月31日以前に受理）しても未解決となっている、長期未解決件数は13件となっています。その内訳は、大気汚染が2件、水質汚濁が3件、騒音が3件、振動が1件、悪臭が3件、害虫等の発生が1件となっています。

表-8 公害苦情処理係属件数の推移

区分 年度	公害苦情 処理係属 件数(A) (B)+(C) +(D)・(F)	受 理 件 数			処 理 件 数				処 理 率 (E)÷(A) ×100 (%)
		新規直接 受理件数 (B)	他から 移 送 (C)	前 年 度 から繰越 (D)	直接処理 (E)	他へ 移送 (F)	翌年度 へ繰越 (G)	その他 (H)	
11	732	645	6	83	634	2	91	7	86.6
12	853	755	12	91	756	5	64	33	88.6
13	963	900	20	51	874	8	71	18	90.6
14	749	677	11	69	650	8	87	12	86.8
15	647	596	11	51	598	11	44	5	92.4

- 1 (H)欄の「その他」の主なものは、「原因又は加害行為をした者が不明のとき」などです。
- 2 前年度の(G)欄の「翌年度へ繰越」と翌年度の(D)欄の「前年度から繰越」の件数の差は、繰越で処理していたが、苦情が全く発生しないため既に解決したこととして取り扱うものなどがあるためです。

## 10 今後の対応

公害苦情問題の解決には、住民、事業者及び行政が一体となって快適な生活環境づくりを推進することが大切です。

県は、市町村とともに、日常的な公害苦情処理を通じて、公害の未然防止対策の一層の推進を図り、県民の健康の保護及び良好な生活環境の保全に努めていきます。



# 平成14年度化学物質の排出量・移動量の集計結果

平成16年5月26日  
福島県大気環境グループ

この結果は、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(平成11年法律第86号。以下、「法」という。)第5条第2項に基づき県を經由して国に届け出られた第一種指定化学物質(354物質)の排出量等が環境省・経済産業省により、集計、公表され、県に通知されたことから、法第8条第5項に基づき、本県における環境への排出量等の集計結果と国が推計した届出対象外の排出量の集計したものです。

## 1 結果

- (1) 対象年度 平成14年度(平成14年4月~平成15年3月)
- (2) 届出期間 平成15年4月1日~平成15年6月30日

## 2 結果

### (1) 届出状況

届出のあった事業所は県内で852事業所でした。これは、全国第16位で、全国の届出事業所(34,517事業所)の2.5%でした。

業種別にみると燃料小売業が483事業所(県内の届出事業所の57%)で最も多く、次いで製造業の253事業所(県内の届出事業所の30%)の順でした。製造業のうち最も多かったのは、化学工業の64事業所(県内の製造業の25%)で、次いで電気機械器具製造業の41事業所(県内の製造業の16%)でした。

表1 福島県内における業種別届出事業所数

業種名	事業所数	割合(%)
原油・天然ガス鉱業	1	0.1
製造業	253	29.7
食料品製造業	2	0.2
衣服・その他の繊維製品製造	4	0.5
木材・木製品製造業	3	0.4
家具・装備品製造業	2	0.2
パルプ・紙・紙加工品製造業	6	0.7
出版・印刷・同関連産業	3	0.4
化学工業	64	7.5
石油製品・石炭製品製造業	1	0.1
プラスチック製品製造業	16	1.9
ゴム製品製造業	9	1.1
窯業・土石製品製造業	17	2.0
鉄鋼業	3	0.4
非鉄金属製造業	17	2.0
金属製品製造業	19	2.2
一般機械器具製造業	9	1.1
電気機械器具製造業	41	4.8

業種名	事業所数	割合(%)
輸送用機械器具製造業	20	2.3
精密機械器具製造業	7	0.8
武器製造業	1	0.1
その他の製造業	9	1.1
電気業	4	0.5
ガス業	1	0.1
下水道業	37	4.3
鉄道業	1	0.1
倉庫業	1	0.1
石油卸売業	17	2.0
鉄スクラップ卸売業	1	0.1
燃料小売業	483	56.7
洗濯業	1	0.1
一般廃棄物処理業	39	4.6
産業廃棄物処分業	11	1.3
高等教育機関	1	0.1
自然科学研究所	1	0.1
合計	852	100.0

図1 都道府県別届出事業所数

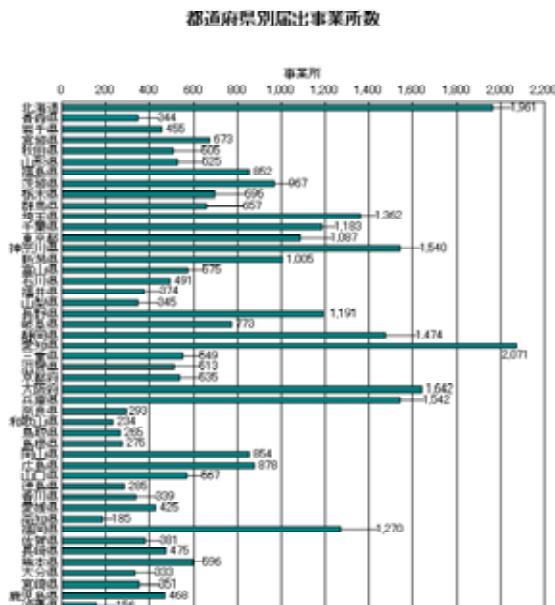
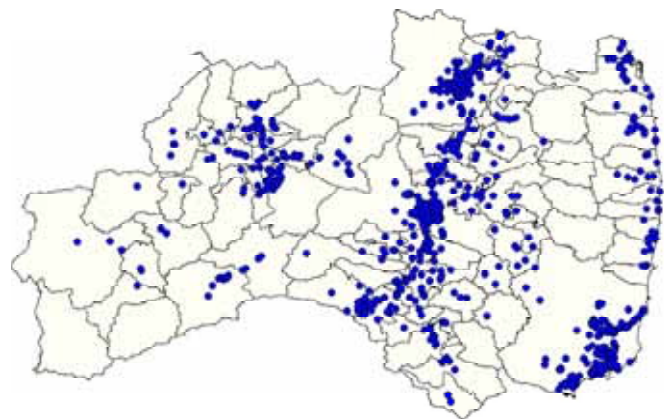


図2 福島県内の届出事業所の分布状況(852事業所)



(2) 届出排出量・移動量

事業者から届出のあった排出量の合計は、8,206tでした。これは、全国第17位であり、全国の排出量(290,453t)の2.8%でした。環境への排出量の大部分は大気への排出(届出排出量の94%)で、次いで公共用水域への排出(6%)でした。全国の排出状況と比較すると、本県では94%が大気への排出でしたが、全国では88%で、本県の場合、大気への排出割合が全国よりも多い結果でした。

事業者から届出のあった移動量の合計は、9,963tでした。これは、全国第8位であり、全国の移動量(217,493t)の4.6%でした。移動量の大部分は事業所外への廃棄物としての移動であり(移動量全体のほぼ100%)、全国の状況とほぼ同じ傾向でした。

届出排出量・移動量の合計は18,169tでした。これは、全国第11位であり、全国の届出排出量・移動量(507,946t)の3.6%でした。

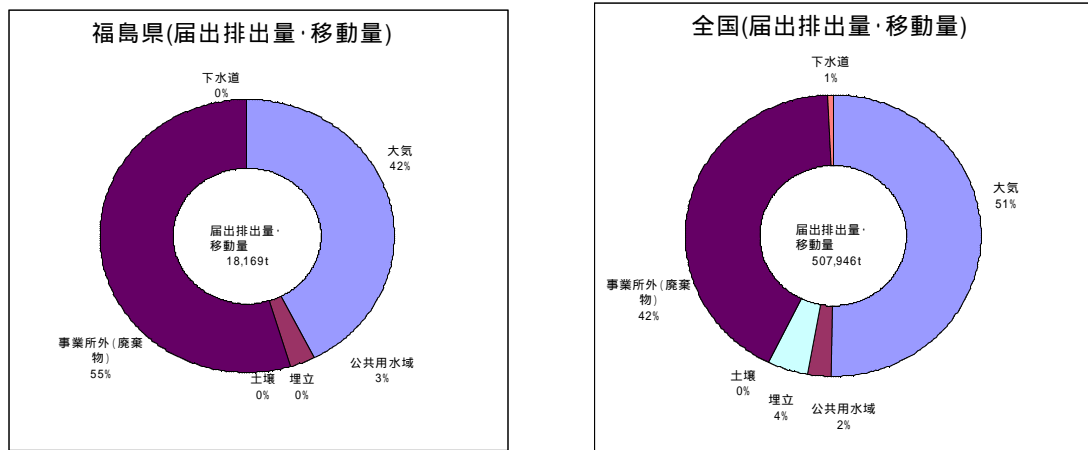
届出排出量・移動量の内訳及び全国との比較は、表2、図3のとおりです。

表2 届出排出量・移動量の内訳等

	環境への排出量 ( t )					移動量 ( t )			排出・移動量合計 ( t )
	排出量計	大気	公共用水域	土壌	埋立	移動量計	事業所外(廃棄物)	下水道	
福島県	8,206 (100)	7,700 (93.8)	505 (6.2)	0.0 (0.0)	0.7 (0.0)	9,963 (100)	9,963 (99.9)	0.5 (0.0)	18,169 < 3.6% >
全国	290,453 (100)	255,676 (88.0)	12,031 (4.1)	304 (0.1)	22,440 (7.7)	217,493 (100)	214,498 (98.6)	2,995 (1.4)	507,946

(注) ア 排出量等の下段の( )の数値はそれぞれ排出量計、移動量計に対する割合(%)です。  
イ 福島県の排出・移動量合計の下段の< >の数値は全国合計に対する割合(%)です。

図3 全国及び福島県の届出排出量・移動量の内訳



(3) 届出排出量・移動量の多い物質

届出排出量・移動量の多い上位5物質の合計は12,041tであり、届出排出量・移動量の合計18,169tの66%でした。

福島県で届出排出量・移動量の多い物質は表3のとおりでした。

全国で届出排出量・移動量の多い物質は、トルエン(170千t)、キシレン(59千t)、塩化メチレン(34千t)、マンガン及びその化合物(29千t)、鉛及びその化合物(17千t)の順であり、鉛及びその化合物(福島県では13位)を除き、同様な傾向でした。

PRTR届出の対象物質となっている第1種指定化学物質354のうち、届出がなされた物質は169物質(全国では333物質)であり、1事業所あたりの平均届出物質数は5.4物質でした。

表3 届出排出量・移動量の多い上位5物質

物質番号	物質名	主な用途	排出量(t)	移動量(t)	排出量・移動量(t)
227	トルエン	合成原料・溶剤	4,149	2,525	6,673
311	マンガン及びその化合物	特殊鋼・電池等	174	1,511	1,685
145	塩化メチレン ( シロメタン )	金属洗浄剤	1,049	523	1,573
63	キシレン	合成原料・溶剤	838	346	1,184
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	合成原料・表面処理	57	869	926

(4) 届出排出量の多い物質

届出排出量の多い上位5物質の合計は6,795tであり、届出排出量の合計8,206tの82%でした。福島県で届出排出量の多い物質は表4のとおりで、排出先別では表5から表7のとおりでした。全国で届出排出量の多い物質は、トルエン(123千t)、キシレン(47千t)、塩化メチレン(25千t)、エチルベンゼン(9.9千t)、鉛及びその化学物質(9.6千t)の順であり、上位3物質は同様な傾向でした。

また、届出排出量(大気への排出)の福島県内における市町村分布マップを図4に示しました。

表4 届出排出量の多い上位5物質

物質番号	物質名	主な用途	排出量(t)	うち大気への排出量(t)
227	トルエン	合成原料・溶剤	4,149	4,145
145	塩化メチレン (ジクロメタン)	金属洗浄剤	1,049	1,049
63	キシレン	合成原料・溶剤	838	838
172	N, N-ジメチルホルムアミド	ポリマー溶剤・ガス吸収剤	585	572
311	マンガン及びその化合物	特殊鋼・電池等	174	0

表5 大気への排出量の多い上位5物質

物質番号	物質名	主な用途	排出量(t)
227	トルエン	合成原料・溶剤	4,145
145	塩化メチレン (ジクロメタン)	金属洗浄剤	1,049
63	キシレン	合成原料・溶剤	838
172	N, N-ジメチルホルムアミド	ポリマー溶剤・ガス吸収剤	572
43	エチレングリコール	重合・合成原料	160

表6 公共用水域への排出量の多い上位5物質

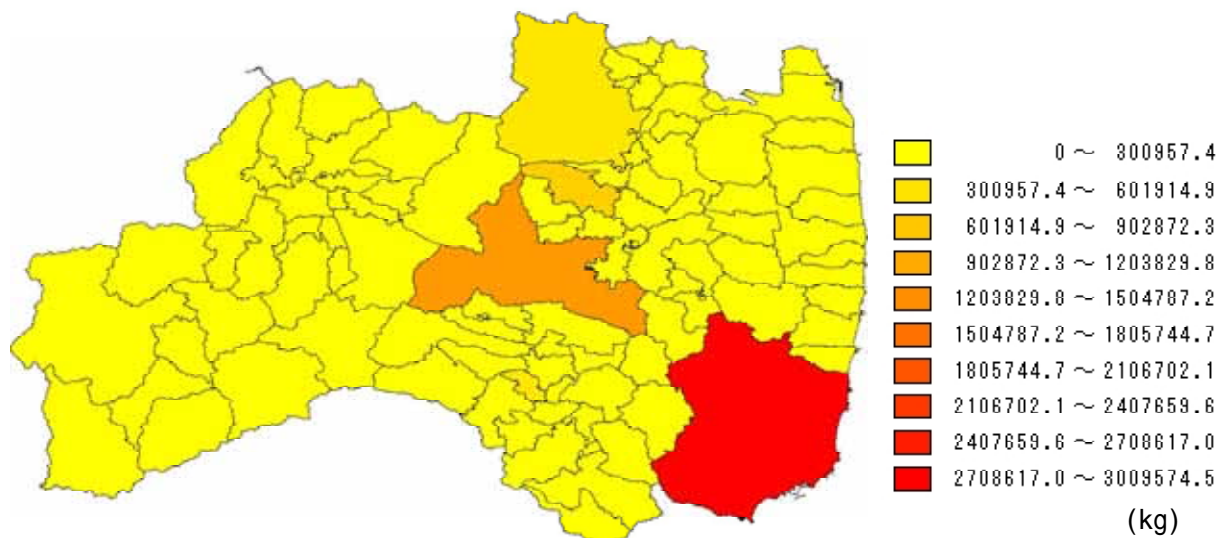
物質番号	物質名	主な用途	排出量(t)
311	マンガン及びその化合物	特殊鋼・電池等	174
181	チオ尿素	医薬原料、農薬、樹脂加工等	170
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	合成原料、金属ガラスの表面処理	53
304	ぼう素及びその化合物	ガラス添加剤、脱酸剤、電子材料	40
172	N, N-ジメチルホルムアミド	ポリマー溶剤・ガス吸収剤	13

表7 敷地内埋立の届出のあった物質

物質番号	物質名	主な用途、由来	排出量(t)
252	砒素及びその無機化合物	殺虫剤、防腐剤、電子材料	0.65
179	ダイオキシン類	燃焼	4,767

注) ダイオキシン類の単位はmg-TEQ

図4 届出排出量(大気への排出)の福島県内市町村分布マップ



(5) 届出移動量の多い物質

届出移動量の多い上位5物質の合計は6,298tであり、届出移動量の合計9,963tの63%でした。福島県で届出移動量の多い物質は表8のとおりで、移動先はほとんどが事業所外への廃棄物としての移動でした。

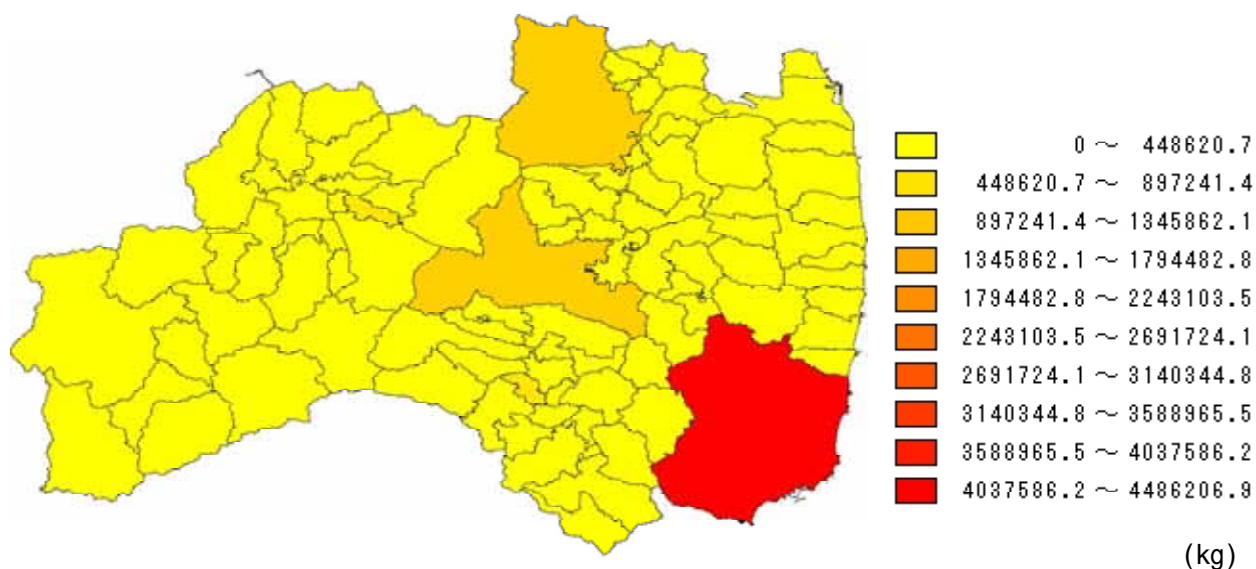
全国で届出移動量の多い物質は、トルエン(47千t)、マンガン及びその化合物(25千t)、クロム及び三価クロム化合物(12千t)、キシレン(12千t)、塩化メチレン(8.4千t)の順であり、3物質が同じでした。

また、届出移動量(事業所外への廃棄物としての移動)の福島県内における市町村分布マップを図5に示しました。

表8 届出移動量の多い上位5物質

物質番号	物質名	主な用途	移動量(t)
227	トルエン	合成原料・溶剤	2,525
311	マンガン及びその化合物	特殊鋼・電池等	1,511
256	2-ビニルピリジン	合成原料(医薬、樹脂、タイヤコート接着剤)	870
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	合成原料、金属ガラスの表面処理	869
145	塩化メチレン (ジクロメタン)	金属洗浄剤	523

図5 届出移動量(事業所外への廃棄物としての移動)の福島県内市町村分布マップ



- (6) 業種別の届出排出量・移動量  
 製造業23業種の届出排出量・移動量の合計は、17,856tであり、対象45業種（製造業23業種、非製造業22業種）から届出のあった排出量・移動量の合計18,169tの98%にあたります。  
 上位5業種は表9のとおりでした。

表9 届出排出量・移動量の多い上位5業種

業 種 名	排出量・移動量(t)	排出量(t)	移動量(t)
化学工業	7,305	1,345	5,960
窯業・土石製品製造業	2,973	1,723	1,256
電気機械器具製造業	2,056	1,128	929
輸送用機械器具製造業	1,494	1,134	360
出版・印刷・同関連産業	1,143	523	620

- (7) 業種別の届出排出量  
 製造業23業種の届出排出量の合計は、8,109tであり、対象45業種（製造業23業種、非製造業22業種）から届出のあった排出量の合計8,206tの99%にあたります。  
 上位5業種は表10のとおりでした。

表10 届出排出量の多い上位5業種

業 種 名	排出量(t)	移動量(t)	排出量・移動量(t)
窯業・土石製品製造業	1,723	1,256	2,973
化学工業	1,345	5,960	7,305
輸送用機械器具製造業	1,134	360	1,494
電気機械器具製造業	1,128	929	2,056
パルプ・紙・紙加工品製造業	816	79	895

- (8) 届出外排出量  
 福島県内における経済産業省及び環境省が推計を行った届出外排出量の合計は、10,580tでした。これは、全国第18位であり、全国の届出外排出量(589,082t)の1.8%でした。  
 また、福島県における届出排出量の内訳を表11、図6に、全国の状況を図7、図8に示しました。

表11 届出外排出量の内訳等

	届出外排出量 ( t )					< 再 掲 > 届出外排出量 ( t )	届出・届出外 排出量合計 ( t )
	届出外排 出量計	対象業種 要件未満	非対象 業 種	家 庭	移動体		
福島県	10,580 (100)	4,280 (40.5)	1,971 (18.6)	1,338 (12.6)	2,992 (28.3)	8,206	18,786 < 2.1% >
全 国	589,082 (100)	250,889 (42.6)	122,681 (20.8)	61,662 (10.5)	153,850 (26.1)	290,453	879,536

(注) ア 排出量等の下段の( )の数値はそれぞれ届出外排出量計に対する割合(%)です。  
 イ 福島県の届出・届出外排出量計下段の< >の数値は、全国合計に対する割合(%)です。

図6 福島県における届出外排出量の内訳

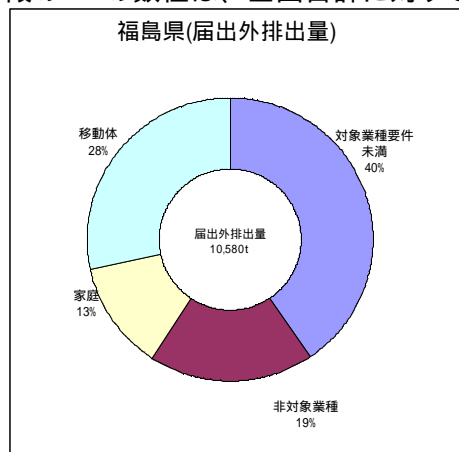
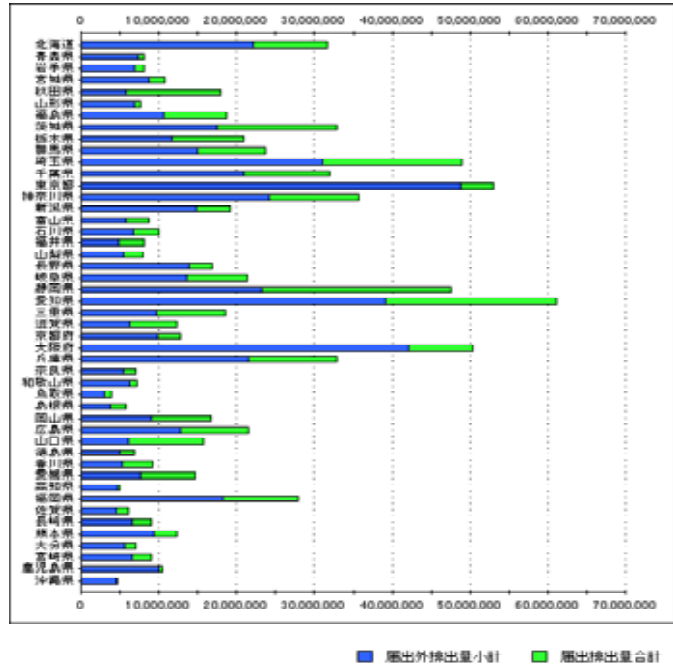
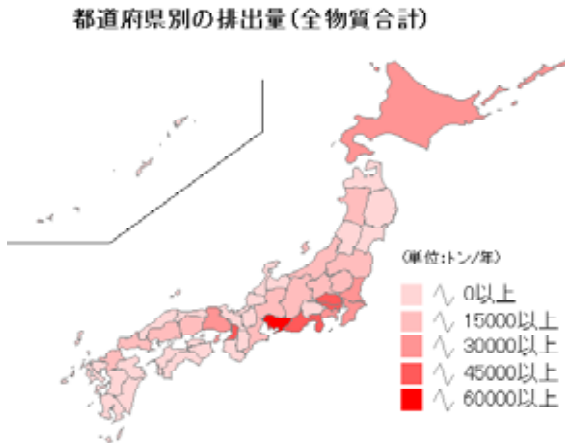


図7 全国の環境への排出量（届出・届出外） 図8 都道府県別の届出・届出外排出量割合



(9) 届出外排出量の多い物質

福島県内における届出外排出量の多い上位5物質の合計は6,283tであり、届出外排出量の合計10,580tの59%にあたります。

福島県における上位5物質は表12のとおりです。

全国で届出外排出量の多い物質は、トルエン(158千t)、キシレン(122千t)、エチルベンゼン(30千t)、ホルムアルデヒド(29千t)、ポリ(エキシエチレン)=アルキルエーテル(21千t)の順であり、上位5物質中4物質は同じでした。

表12 届出外排出量の多い上位5物質

物質番号	物質名	主な用途、由来	排出量(t)
227	トルエン	合成原料・溶剤	2,659
63	キシレン	合成原料・溶剤	1,916
310	ホルムアルデヒド	自動車排ガス	588
307	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル	洗浄剤	577
24	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	洗浄剤	543

(10) 届出排出量と届出外排出量の合計

福島県内における届出排出量(8,206t)と届出外排出量(10,580t)の合計は、18,786tでした。これは、全国第17位であり、全国の届出排出量・届出外排出量(879,536t)の2.1%でした。

届出排出量・届出外排出量の多い上位5物質の合計は12,065tであり、届出排出量・届出外排出量の合計18,786tの64%にあたります。

福島県における上位5物質は表13のとおりです。

表13 届出排出量・届出外排出量の多い上位5物質

物質番号	物質名	主な用途、由来	届出排出量・届出外排出量(t)	届出排出量(t)	届出外排出量(t)
227	トルエン	合成原料・溶剤	6,808	4,149	2,659
63	キシレン	合成原料・溶剤	2,754	838	1,916
145	塩化メチレン (ジクロメタン)	金属洗浄剤	1,284	1,049	234
172	N, N-ジメチルホルムアミド	ポリマー溶剤・ガス吸収剤	626	585	41
310	ホルムアルデヒド	自動車排ガス	593	5	588

(11) 特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量、届出外排出量の集計結果

人に対して発ガン性のある特定第一種指定化学物質の福島県内における届出排出量・届出外排出量の合計は419.1tでした。これは、全国の届出排出量・届出外排出量(27,982t)の1.5%にあたります。

福島県における状況は表14のとおりです。

全国で届出排出量・届出外排出量の多い物質は、ベンゼン(19千t)、砒素及びその無機化合物(7.2千t)、塩化ビニル(0.63千t)、エチレンオキシド(0.52千t)、ニッケル化合物(0.27千t)の順であり、5物質の構成は同じでした。

届出排出量の合計は82.4tであり、このうち93%の77tが大気への排出でした。

表14 特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量等(届出排出量・届出外排出量順)

物質名	主な用途、由来	届出排出量(t)	届出外排出量(t)	届出排出量・届出外排出量(t)	届出移動量(t)	合計(t)	
299	ベンゼン	ガソリン成分	27.1	331.0	358.1	0.1	358.2
77	塩化ビニル	重合原料	45.1	0	45.1	0.3	45.3
252	砒素及びその無機化合物	殺虫剤、防蟻剤	8.2	0.1	8.3	5.1	13.4
42	エチレンオキシド	合成原料、殺菌剤	1.1	3.3	4.4	0.2	4.6
232	ニッケル化合物	顔料、メッキ	0.3	1.0	1.3	17.5	18.8
69	六価クロム化合物	メッキ、防錆剤	0.06	1.1	1.2	5.5	6.7
60	カドミウム及びその化合物	顔料、電池、メッキ	0.5	0.2	0.6	4.0	4.6
294	バリウム及びその化合物	ガラス、合金	0	0.1	0.1	0	0.1
26	石綿	断熱剤、建材原料	0	0.006	0.006	3.6	3.6
179	ダイオキシン類	燃焼	14.4	10.3	24.7	35.3	60.0
計			82.4	336.8	419.1	36.3	455.3

注) ダイオキシン類の単位はg-TEQ

3 平成14年度と平成13年度の結果の比較

(1) 排出量・移動量等の比較

福島県における排出量・移動量等の結果の比較は表15のとおりです。

平成14年度は、届出排出量は減少(前年度比76%)しましたが、届出移動量は増加(前年度比105%)しました。

届出外排出量は増加(前年度比106%)し、届出外排出量のうち移動体からの排出量は大幅に増加(前年度比201%)しました。

なお、届出外排出量については、平成14年度と平成13年度で推計方法が違い、見直しがなされたことから、単純に比較はできません。

表15 排出量・移動量等の比較

	平成14年度	平成13年度	平成14年度/ 平成13年度
届出事業所数 (事業所)	852	913	93
届出排出量・移動量 (t)	18,169	20,299	90
届出排出量 (t)	8,206	10,728	76
届出排出量(大気へ) (t)	7,700	10,206	75
届出排出量(公共用水域へ) (t)	505	521	97
届出移動量 (t)	9,963	9,571	105
届出移動量(事業所外へ) (t)	9,963	9,571	105
届出外排出量 (t)	10,580	9,998	106
届出外排出量(移動体) (t)	2,992	1,487	201

(2) 物質ごとの比較

ア 届出排出量のうち大気への排出量の多い上位5物質

平成14年度に大気への排出量が多かった上位5物質を平成13年度の結果と比較すると、全て減少し、その割合は前年度比で63%から89%の範囲でした(表16)。

表16 届出排出量(大気への排出)の多い上位5物質の比較

H14 順位	物質名	平成14年度 (t)	平成13年度 (t)	平成14年度/ 平成13年度
1	227 トルエン	4,145	5,574	74
2	145 塩化メチレン(ジクロロメタン)	1,049	1,563	67
3	63 キシレン	838	1,072	78
4	172 N,N-ジメチルホルムアミド	572	902	63
5	43 エチレンジオキシド	160	180	89

イ 届出移動量のうち廃棄物としての事業所外への移動量の多い上位5物質

平成14年度に届出移動量のうち廃棄物としての事業所外への移動量の多い上位5物質を平成13年度の結果と比較すると4物質が増加し、その割合は前年度比で102%から146%の範囲でした(表17)。

表17 届出移動量(廃棄物としての事業所外への移動)の多い上位5物質の比較

H14 順位	物質名	平成14年度 (t)	平成13年度 (t)	平成14年度/ 平成13年度
1	227 トルエン	2,525	2,247	112
2	311 マンガン及びその化合物	1,511	1,255	120
3	256 2-ビニルピリジン	870	850	102
4	283 ぶっ化水素及びその水溶性塩	869	597	146
5	145 塩化メチレン(ジクロロメタン)	523	821	63

4 まとめ

- (1) 平成14年度は852事業所(全国34,517事業所、16位)から届出があり、環境への排出量・移動量は約18,000t(全国507,946t、11位)で、その内訳は排出量が約8,200t(全国290,453t、17位)、移動量が約10,000t(217,493t、8位)でした。
- (2) 届出排出量・移動量の多い上位5物質は、トルエン、マンガン及びその化合物、キシレン、塩化メチレン(ジクロロメタン)、ぶっ化水素及びその水溶性塩でした。
- (3) 届出排出量・移動量を業種別にみると製造業が98%を占め、製造業のうち41%を化学工業が占めました。
- (4) 国が推計した福島県内の届出外排出量は、約10,000tでした。
- (5) 届出外排出量の多い上位5物質は、トルエン、キシレン、ホルムアルデヒド、ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩でした。